

の本願にきはまる 10 然れば小罪も大罪も罪の沙汰をしたくば止めてこそその證はあれ、止め得つべくもなき凡慮をもちながら此の如く言へば彌陀の本願に歸託する機いかでかあらん 11 謗法罪はまた佛法を信する心の無きよりおこるものなれば、もとよりその器物にあらす、もし改悔せば生るべきものなり 12 然れば「謗法闡提廻心皆往」と釋せらるゝ是の故なり。

一 一念にて足りぬと知りて多念を勵むべしといふ事 〇 このこと多念も一念も共に本願の文なり、いはゆる「上盡一形下至一念」とら釋せらる、これ其の文なり 然れども「下至一念」は本願をたもつ往生決定の時刻なり、「上盡一形」は往生即得の上の佛恩報謝のつとめなり 4 その意經釋顯然なるを、一念も多念も共に往生の爲の正因たるやうに心得素す條願る經釋に違せるもの歟 5 されば、幾度も先達より「承り傳へしが如くに、他力の信をば一念に即得往生」とり定めて其の時のち終らざらん機は命あらんほどは念佛すべし、これ即ち上盡一形の釋にかなへり 6 然るに世の人常に謂へらく「上盡一形の多念も宗の本意」とおもひて、其にかなはざらん機の捨てがてらの一念と心得る歟 7 これすでに彌陀の本願に違し釋尊の言説にそむけり 8 その故は如來の大悲、短命の根機を本としたまへり、もし多念をもて本願とせばいのち一刹那につゞまる無常迅速の機いかでか本願に乗すべきや 9 されば眞宗の肝要、一念往生をもて淵源とす 10 その故は願成就の文には「聞其名號・信心歡喜・乃至一念・願生彼國・即得往生・住不退轉」と説き 11 同じき經の流通には「其有得聞・彼佛名號・歡喜踊躍・乃至一念・當知此人・爲得大利・即是具足・無上功德」とも彌勒に付屬したまへり 12 加之光明寺の御釋には「爾時間一念・皆當得生彼」とら見えたり 13 これらの文證みな無常の根機を本とする故に、一念をもて往生決定の

時刻と定めて、命延ぶれば、自然と多念に及ぶ道理をあかせり 14 されば平生のとき一念往生決定のうへの佛恩報謝の多念の稱名とならふ所、文證道理顯然なり 15 もし多念をもて本願としたまはゞ、多念のきはまり何れの時と定むべきぞや 16 いのち終る時なるべくんば、凡夫に死の縁まぢくなり、火に焼けても死し、水に流れても死し、乃至刀劍に中りても死し、眠りのうちにも死せん、これみな先業の所感さらに逃るべからず 17 然るに若しか、る業ありて終らん機「多念の終ぞ」と期する所たじろかすして、その時重ねて十念を成じ來迎引接にあづからんこと、機としてたとひかねてあらますといふとも、願として必ず迎接あらんこと大きに不定なり 18 されば第十九の願文にも「現其人前者」の上に「假令不與」とら置かれたり、「假令」の二字をば「たとひ」と訓むべきなり、「たとひ」といふは「あらまし」なり 19 非本願たる諸行を修して往生を怖求する行人をも佛の大慈大悲御覽じはなたすして修諸功德の中の稱名を據所として現じつべくば其の人の前に現ぜんとなり 20 不定のあひだ假令の二字を置かる「もしさもありぬべくば」といへる意なり 21 まづ不定の失の中に大段自力のくはだて本願に背き佛智に違すべし 22 「自力のくはだて」といふは、われと計ふ所を嫌ふなり 23 次にはまた前に言ふ所の數多の業因身に具へんこと難かるべからず 24 他力の佛智をこそ「諸邪業繫無能斷者」と見えたれば妨ぐる者も無けれ、われと計ふ往生をば、凡夫自力の迷心なれば、過去の業因身に具へたらば豈自力の往生を障礙せざらんや 25 されば多念の功をもて臨終を期し來迎をたのむ自力往生のくはだてには、加様の不可の難ども多きなり 26 されば紀典のことばにも「千里は足の下よりおこり、高山は微塵に始まる」といへり 27 一念は多念のはじめたり、多念は一念のつもりたり、共にもて相離れずと雖も、表とし裏となる所を人皆まぎらかすもの歟 28 今の意は「一念無

上の佛智をもて凡夫往生の極促とし、一形憶念の名願をもて佛恩報盡の經營とすべし」と傳ふるものなり。

本云元弘第一之曆辛未仲冬下旬之候相當祖師聖人 本願寺聖賢 報恩謝德之七日七夜勤行中談話先師上人 釋如智 面授口決之專心專修別發願之次所奉傳持之祖師聖人之御已證所奉相承之他力真宗之肝要以予口筆令記之是往生淨土之券契濁世末代之目足也故廣爲濕後昆遠利衆類也雖然於此書者守機可許之無左右不可令披閱者也非宿善開發之器者癡鈍之輩翻誹謗之辱歟然者恐可令沈沒生死海之故也深納箱底輒莫出闕而已○釋宗昭
于時永享第十天大呂仲旬第三日至午時奉書寫訖依而江州長澤福田寺之内琮俊坊爲所望之間不顧惡筆所令予書寫之也云々○右筆蓮如二十三歲判

改邪鈔

一 今案の自義をもて名帳と稱して祖師の一流をみだる事○曾祖師黒谷の聖人の御製作「選擇集」に述べらるゝが如く、大小乗の顯密の諸宗におのゝ師資相承の血脈あるが如く、今また淨土の正宗に於て同じく師資相承の血脈あるべし」と云々、然れば血脈を立つる肝要は往生淨土の他力の心行を獲得する時節を治定せしめて且は師資の禮を知らしめ且は佛恩を報盡せんがためなり、かの心行を獲得せんこと念佛往生の願成就の「信心歡喜乃至一念」等の文をもて依憑とす、このほか未だ聞かず、曾祖師 源空 祖師 親鸞 兩師御相傳の當教に於て名帳と號してその人數をしるすをもて往生淨土の指南とし佛法傳持の支證とす」といふことは是れ恐らくは祖師一流の魔障たるをや、ゆめゆめかの邪義をもて法流の正義とすべからざるものなり、もし「即得往生住不退轉」等の經文をもて平生業成の他力の心行獲得の時刻をき、たがへて「名帳勸錄の時分にありて往生淨土の正業治定する」などとはしき、過れるにやあらん、たゞ別の要ありて人數をしるさばその限あり、然らずして念佛修行する行者の名字をしるさんからにこのとき往生淨土の位前に治定すべけんや、この條號するところ「黒谷本願寺兩師御相承の一流なり」と云々、展轉の説なればもし人のき、あやまれるをや、11 ほど信用するに足らずと雖もこと實ならば附佛法の外道歟、祖師の御惡名といひつべし、最も驚きおもひたまふ所なり、12 いかに行者名字をしるしつけたりといふとも願力不思議の佛智を授くる善知識の實語を領解せずんば

往生不可なり¹³たとひ名字をしるさずといふとも、宿善開發の機として他力往生の師説領納せば平生をいはす
臨終を論ぜず定聚の位に住し滅度に至るべき條經釋分明なり¹⁴此の上は何によりてか經釋をはなれて自由
の妄説を先として私¹⁵の自義を骨張せんや本願寺の聖人御門弟のうちにおいて二十餘輩の流々の學
者達祖師の御口傳にあらざる所を禁制し自由の妄義を停廢あるべきものをや¹⁶就中にかの名帳と號する書に
おいて序題をかき剩へ意解を述べと云々、かの作者において誰の輩ぞや¹⁷おほよす師傳にあらざる謬説をも
て祖師一流の説と稱する條、冥衆の照覽に違し智者の誘難を招くもの歟¹⁸おそるべしあやぶむべし。

一〇 繪系圖と號して同じく自義を立つる條、謂なき事〇²それ聖道淨土の二門について生死出過の要旨
をたくはふること經論章疏の明證ありと雖も自見すれば必ず誤るところあるによりて師傳口業をもて最とす
これによりて意業にをさめて出要をあきらむること諸宗のならひ勿論なり⁴今の眞宗においてはもはら自力
をすて、他力に歸するをもて宗の極致とする上に⁵三業の中には口業をもて他力の旨を述べるとき、意業の憶
念歸命の一念おこれば、身業禮拜のためには渴仰のあまり瞻仰のために繪像木像の本尊を或は彫刻し或は畫
圖す⁶しかのみならず佛法示誨の恩徳を懸慕し仰崇せんがために三國傳來の祖師先徳の尊像を圖繪し安置する
こと是れまた常のことなり⁷その外は祖師聖人の御遺訓としてたとひ念佛修行の號ありといふとも「道俗男女
の形體を面々各々圖繪して所持せよ」といふ御掟未だ聞かざるところなり⁸然るに今祖師先徳の教にあらざ
る自義をもて諸人の形體を安置の條、これ渴仰のため歟これ懸慕の爲か、不審なきにあらざるものなり⁹本尊
なほもて「觀經」所説の十三定善の第八の像觀より出でたる丈六八尺隨機現の形像をば祖師あながちに御座

幾御依用にあらず¹⁰天親論主の禮拜門の論文すなはち「歸命盡十方無礙光如來」をもて眞宗の御本尊とあがめ
まし〜き¹¹況んやその餘の人形において豈かきあがめましますべきや¹²末學自己の義、速かにこれを停止す
べし。

一〇 遁世の形を事とし異形をこのみ裳無衣を著し黒袈裟をもちるる、然るべからざる事〇²それ出世の法
においては五戒と稱し世法にありては五常と名くる仁義禮智信を守りて内心には他力の不思議をたもつべ
きよし、師資相承したてまつるところなり³然るに今風聞するところの異様の儀においては「世間法をば忘れ
て佛法の義ばかりを先とすべし」と云々⁴これによりて世法を放呵する相と覺して裳無衣を著し黒袈裟をも
ちるる歟、甚だ然るべからず⁵末法燈明記⁶傳教大師傳⁷には「末法には袈裟變じて白くなるべし」と見えたり
然れば末世相應の袈裟は白色なるべし、黒袈裟においては大きにこれに背けり⁷當世都鄙に流布して遁世者
と號するは多分一遍房他阿彌陀佛等の門人をいふ歟⁸かの輩はむねと後世者氣色をさきとし佛法者と見えて
威儀をひとすがたあらはさんと定めふるまふ歟⁹我が大師聖人の御意は彼にうしろ合せなり¹⁰常の御持言には
「我は是れ智古の教信沙彌¹¹の定なり」と云々¹²しかれば絆を専修念佛停廢の時の左遷の勅
宣によせまし〜て御位署には愚禿の字を載せらる¹²是れ即ち僧にあらざる俗にあらざる儀を表して教信沙彌の
如くなるべしと云々¹³これによりて「たとひ牛盜人とはいはるとも若しは善人もしは後世者もしは佛法者と見
ゆる様に振舞ふべからず」と仰せあり¹⁴この條かの裳無衣黒袈裟をまなぶ輩の意巧に雲泥懸隔なるものをや
¹⁵顯密の諸宗大小乗の教法になは超過せる彌陀他力の宗旨を心底にたくはへて外相にはその徳をかくしまし

ます大聖權化の救世觀音の再誕、本願寺 聖賢の御門弟と號しながらうしろ合せに振舞ひかへたる後世者氣色の威儀をまなぶ條、いかでか祖師の冥慮に相叶はんや 16 かへすべく停止すべきものなり。

四 弟子と稱して同行等侶を自專のあまり放言惡口すること、謂なき事 ○ 光明寺の大師の御釋には「もし念佛する人は人中の好人なり妙好人なり最勝人なり上人なり上人なり」とのたまへり 然ればその旨に任せて祖師の仰にも 4 「某はまたく弟子一人も持たず、その故は彌陀の本願をたもたしむる外は何事を教へてか弟子と號せん、彌陀の本願は佛智他力の授けたまふところなり、然ればみなとの同行なり 私の弟子にあらず」と云々 これによりて互に仰崇の禮義を正しくし 毗尼の芳好をなすべしとなり 6 その義なくして剩へ惡口を吐く條、ことごとく祖師先徳の御遺訓をそむくにあらずや、知るべし。

五 同行を助發の時或は寒天に冷水を汲みかけ或は炎旱に艾灸を加ふる等の謂なき事 ○ 2 むかし役の優要塞の修験の道をもはらにせし山林斗藪の苦行、樹下石上の坐臥、これみな一機一縁の方便、權者權門の難行なり 身をこの門に入る、輩こそ斯くの如きの苦行をばもちるけにはんべれ、更に出離の要路にあらず偏に魔界有縁の僻見なり 4 淨土眞宗においては超世希有の正法、諸佛證誠の秘懷、他力即得の直道、凡愚横入の易行なり 5 然るに末世不相應の難行をまじへて當今相應の他力執持の易行をけがさんこと、總じては三世諸佛の冥應に背き別しては釋迦彌陀二尊の矜哀を忘れたるに似たり 6 畏るべし恥づべしならくのみ。

一〇 談議かくると名けて同行知識に鉾柄のとき崇むるところの本尊聖教を奪ひ取りたてまつる謂なき事 ○ 2 右祖師 聖賢 聖人御在世の昔、ある御直弟御示誨の旨を領解したてまつらざるあまり忿結して貴前を退きて

すなはち東關に下國の時 3 ある常隨の一人の御門弟「この仁に授けらるゝところの聖教の外題に聖人の御名を載せられたるあり、速かに召し返さるべきをや」と云々 4 時に祖師の仰にいはいはく 5 「本尊聖教は衆生利益の方便なり、私に凡夫自專すべきに非ず、いかでかたやすく世間の財寶なんどのやうにせめ返したてまつるべきや 6 釋親鸞といふ自名のりたるを法師憎ければ袈裟さへの風情に如何なる山野にも過ぐさめ、聖教を棄てたてまつるべきにや 7 たとひ然りといふとも親鸞また痛むところにあらず、須らく喜ぶべきに足れり 8 その故は彼の聖教を棄てたてまつるところの有情蠢々の類に至るまで彼に救はれたてまつりて苦海の沈没を免るべし 9 ゆめゆめこの義あるべからざることなり」と仰言ありけり 10 その上は末學としていかでか新義を骨張せんや、宜しく停止すべし。

七 本尊ならびに聖教の下題の下に願主の名字をさしおきて知識と號する族の名字をのせおく、然るべからざる事 ○ 2 この條同じく前段の篇目に同じきもの歟 3 大師聖人の御自筆をもて諸人に書き與へ渡しましませ 聖教を見たてまつるに皆願主の名を遊ばされたり 4 今の新義の如くならば最も聖人の御名を載せらるべき歟 5 然るにその義なき上は是れまた非義たるべし 6 これを案するに知識の所存に同行相背かん時「わが名字を載せれば」とてせめ返さん料のはかりごと歟 7 世間の財寶を沙汰するに似たり、もとも停止すべし。

八 一 わが同行ひとの同行と簡別してこれを相論する謂なき事 ○ 2 曾祖師 聖賢 聖人の七箇條の御起請文にはく「評論のところには 諸の煩惱おこる、智者これを遠離すること 百由旬、況んや一向念佛の行人においてをや」と云々 然ればたゞ是非を糺明し邪正を問答する、なほもて斯の如く嚴制に及ぶ、況んや人倫をも

て若し世財に類する所存ありて相論せしむる歟、未だその心を得ず。祖師聖人御在世にある御直弟の中に常にこの沙汰ありけり。その時仰にいはいはく、「世間の妻子眷屬も相従ふべき宿縁あるほどは別離せんとすれども捨離するに能はず、宿縁つきぬる時はしたひむつれんとすれども叶はず。況んや出世の同行等侶においては凡夫の力をもて親むべきにもあらず離るべきにもあらず、相伴へといふとも縁つきぬれば疎遠になる、親しまじとすれども縁つきざるほどは相伴ふに足れり。是れ皆過去の因縁によることなれば今生一世の事にあらず。且はまた宿善のある機は正法をのぶる善知識に親しむべきによりて招かざれども人を迷はずまじき法燈には必ず睦ぶべきいはれなり。宿善なき機は招かざれども自ら悪知識に近きて善知識には遠ざかるべきいはれなれば、睦びらるゝも遠ざかるも且は知識の瑕瑾もあらはれ知られぬべし。12所化の運否宿善の有無もとも能所共に恥づべきものをや。然るにこのことわりに聞きが致す故歟。一旦の我執を先として宿縁の有無を忘れ、わが同行ひとの同行と相論すること、愚鈍のいたり佛祖の照覽を憚らざる條至極拙きもの歟いかん、知るべし。

九 念佛する同行知識に相従はずんばその罰を被るべき由の起請文を書かして、數箇條の篇目を立て、連署と號する謂なき事。〇まづ數箇條の内、「知識を離るべからざる」由のこと。祖師聖人御在世の昔よりかくの如きの義をいたす人ありけり、御制の限にあらざる條過去の宿縁にまかせられてその御沙汰なきよし、先段にのせをはりぬ。また子細かの段に違すべからず、次に「本尊聖教を奪ひ取りたてまつらんとし惜みたてまつるべからざる由のこと、またもて同前、先に違すべからず。次に「堂をつくらんとし義をいふべからざる」由のこと。おほよす造像起塔等は彌陀の本願にあらざる所行なり、これによりて一向専修の行人これを企つ

べきにあらず。されば祖師聖人御在世の昔ねんころに一流を面授口決したてまつる御門弟達堂舎を營作する人なかりき。たゞ道場をば少し人屋に差別あらせて小棟をあけて作るべき。由まで御諷諫ありけり。10中古よりこの方御遺訓に遠る人々の世となりて造寺土木の企に及ぶ條仰に違するいたり歎き思ふところなり。11然れば「造寺のとき義をいふべからざる」由の怠状もとよりあるべからざる題目たる上はこれに因んだる誓文ともにもて然るべからず。12凡てこと數箇條に及ぶと雖も「違變すべからざる」義において嚴重の起請文を同行に書かしむること、且は祖師の遺訓に背き且は宿縁の有無を知らず無法の沙汰に似たり。13詮ずるところ聖人御相傳の正義を存せん輩是等の今案に混じてみだりに邪義に迷ふべからず、慎むべし畏るべし。

一 優婆塞・優婆夷の形體たりながら出家の如く強ひて法名を用ふる謂なき事。〇本願の文に既に「十方衆生」の語あり、宗家の御釋にまた「道俗時衆」とらあり。釋尊四部の遺弟に道の二種は比丘比丘尼、俗の二種は優婆塞・優婆夷なれば、俗の二種も佛弟子の數に入れる條勿論なり。なかんづくに不思議の佛智をたもつ道俗の四種通途の凡體においては暫くさしおく。佛願力の不思議をもて無善造惡の凡夫を攝取不捨したまふときは、道の二種はいみじく俗の二種が往生の位に不足なるべきに非ず。その進道の階次をいふ時たゞ同じ座席なり。然る上は必ずしも俗の二種を退けて道の二種を進ましむべきに非ざるところに、女形・俗形たりながら法名を用ふる條、本經としては往生淨土の器ものに嫌はれたるに似たり。たゞ男女善惡の凡夫をはたらかさぬ本形にて本願の不思議をもて生るべからざるものを生れさせればこそ「超世の願」とも名け「横超の直道」とも聞えはんべれ。この一段ことに曾祖師 聖賢ならびに祖師 親賢 已來傳授相承の眼目たり、あへて聊爾に處すべ

からざるものなり。

一〇 二季の彼岸をもて念佛修行の時節と定むる謂なき事〇 二 淨土一門について光明寺の和尚の御釋を窺ふに安心起行作業の三ありと見えたり 三 その内起行作業の篇をばなほ方便のかたと擱いて、往生淨土の正因は安心をもて定得すべき由を釋成せらる、條顯然なり 四 然るに我が大師聖人この故をもて他力の安心を先としますます 五 それについて三經の安心あり 六 その中に「大經」をもて眞實とせらる 七 「大經」の中には第十八の願をもて本とす 八 十八の願にとりてはまた願成就をもて至極とす 九 信心歡喜乃至一念をもて他力の安心と思召さる、故なり 一〇 この一念を他力より發得しぬる後は生死の苦海をうしろになして涅槃の彼岸にいたりぬる條勿論なり 一一 この機の上は他力の安心より催されて佛恩報謝の起行作業はせらるべきによりて行住坐臥を論ぜず長時不退に到彼岸の謂あり 一二 この上は強ち中陽院の衆聖衆生の善惡を決斷する到彼岸の時節を限りて安心起行等の正業を勵ますべきにあらざる歟 一三 彼の中陽院の斷惡修善の決斷は佛法疎遠の衆生を濟度せしめんが爲の集會なり 一四 今の他力の行者においては跡を婆娑に遠り心を淨域に住ましむる上は何によりてかこの決判に及ぶべきや 一五 然るに二季の正時を擇りすぐりてその念佛往生の時分と定めて起行を勵ます 輩祖師の御一流に背けり 一六 いかでか當教の門葉と號せんや、知るべし。

一〇 道場と號して齋を並べ橋を隔てたる所にて各別々に會場を占むる事〇 二 おほよす眞宗の本尊は盡十方無礙光如来なり、彼の本尊所居の淨土は究竟如虚空の土なり 三 〇、をもて祖師の「教行證」には「佛は是れ不可思議光佛、土はまた無量光明土なり」とのたまへるこれなり 四 されば天親論主は「勝過三界道」と判じ

たまへり 然れども聖道門の「此土の得道」といふ教相にかはらんために「他土の往生」といふ廢立を且く定むるばかりなり 和會する時は此土他土一異に、凡聖不二なるべし 七 これによりて念佛修行の道場とて強ち局分すべきにあらざる歟 然れども廢立の初門にかへりて幾度も爲凡をさきとして道場と名けてこれを構へ、本尊を安置したてまつるにてこそあれ 九 これは行者集會のためなり 一〇 一 道場に来集せんたくひ遠近ことなれば來臨の便宜不同ならんとき一所を占めても事の煩ありぬべからんにはあまた所にも道場を構ふべし 一 然らざらんにおいては町のうち境の間に面々各々にこれを構へて何の要かあらん、過て事しけくなりなばその失ありぬべきもの歟 一 二 その故は同一念佛無別道故なれば同行は互に四海のうち皆兄弟の睦をなすべきに、斯の如く簡別隔歴せばおのゝ確執のもとの我慢の先相たるべきをや 一 三 この段祖師の御門弟と號する輩の中に當時さかんなりと云々 一 四 祖師聖人御在世の昔曾て斯の如く甚だしき御沙汰なしとまのあたり承りしことなり 一 五 たゞ事に由り便宜に従ひて煩なきを本とすべし 一 六 今諷歌の説においてはもともとも停止すべし。

一 祖師聖人の御門弟と號する輩の中に「世出世の二法について得分せよ」といふ名目を行住坐臥につかふ、心得がたき事〇 二 それ「得分」といふ覺字は世俗より起れり、出世の法の中に經論・章疏を見るに未だこれなし 然れどもをりにより時にしたがひて物をいはん時はこの語出 來せざるべきにあらず 諷歌のごとくんば「造次顛沛この語をもて規模とす」と云々 七 箇條の御起請文には「念佛修行の道俗男女、卑劣の語をもてなまじひに法門をのべば智者に笑はれ愚人を迷はすべし」と云々 六 彼の先言をもて今を案するに頗るこの類歟、もともとも智者に笑はれぬべし 七 斯の如き語もとも頑魯なり、荒涼に義にもあたらぬ覺字を使ふべからず、

須らくこれを停止すべし。

一〇 訛らざる音聲をもてわざと片國の訛れる聲を學んで念佛する謂なき事〇 二 それ五音七聲は人々生得のひゞきなり、彌陀淨國の水鳥樹林の囀る音みな宮・商・角・徵・羽にかたどれり 三 これによりて曾祖聖人の我が朝に應を垂れましゝて眞宗を弘興のはじめ 四 聲佛事をなす謂あればとて、彼の淨土の依報の調を學んで迦陵頻伽の如くなる能聲をえらんで念佛を修せしめて、萬人のき、を喜ばしめ隨喜せしめたまひけり 五 それより已來我が朝に一念多念の聲明相分れて今にかたの如く餘塵をのこさる 六 祖師聖人の御時はさかりに多念聲明の法燈、俱阿彌陀佛の餘流充滿の頃にて、御坊中の禪襟達も少々これを玩ばれけり 七 祖師の御意巧としては全く念佛のこはひゞきいか様に節譜を定むべしといふ仰なし 八 たゞ彌陀願力の不思議凡夫往生の他力の一途ばかりを自行化他の御つとめとしましき、音聲の御沙汰さらになし 九 然れども時世の風儀多念聲明をもて人多く之を玩ぶについて御坊中の人々も御同宿達もかの聲明に心を寄するについて些か此を稽古せらる、人々ありけり 10 そのとき東國より上洛の道俗等御坊中逗留のほど耳に觸れる歟 11 全く聖人の仰として音曲を定めて稱名せよといふ御沙汰なし 12 されば節譜の御沙汰なき上は、訛れるをまねび訛らざるをもまなぶべき御沙汰に及ばざるものなり 13 然るに今生得に訛らざる聲をもて字聲をのがむる條、音曲をもて往生の得否を定められたるに似たり 14 詮するところたゞ己が聲の生得なるに任せて、田舎の聲は力なく訛りて念佛し、王城の聲は訛らざる己なりの聲をもて念佛すべきなり 15 聲佛事をなす謂もかたの如くの結縁分なり、音曲更に報土往生の眞因にあらず 16 たゞ他力の一心をもて往生の時節をさだめます條、口傳といひ御釋といひ顯然なり、知るべし。

り、知るべし。

一〇 一向専修の名言を先として、佛智の不思議をもて報土往生を遂ぐる謂をばその沙汰に及ばざる、謂なき事〇 二 それ本願の三信心といふは「至心信樂欲生」是れなり 三 正しく願成就したまふには「聞其名號信心歡喜乃至一念」とら説けり 四 この文について凡夫往生の得否は乃至一念發起の時分なり 五 この時願力をもて往生決得すといふは即ち攝取不捨の時なり 六 もし「觀經義」によれば「安心定得」といへる御釋是れなり 七 また「小經」によれば「一心不亂」と説ける是れなり 八 然れば祖師聖人御相承弘通の一流の肝要これにあり 九 ここを知らざるをもて他門とし、これを知れるをもて御門弟のしるしとす 10 其の外必ずしも外相において一向専修行者のしるしをあらはすべき故なし 11 然るを今風聞の説の如くんば「三經一論」につきて文證をたづね明らむるに及ばず、たゞ自由の妄義を立て、信心の沙汰を擱きて、起行の篇をもて「まづ雜行をさしおきて 正行を修すべし」と勸む」と云々 12 これをもて一流の至要とするにや 13 この條總じては眞宗の廢立に背き別しては祖師の御遺訓に違せり 14 正行五種のうちに第四の稱名をもて正定業とすぐりとり、餘の四種をば助業といへり 15 正定業たる稱名念佛をもて往生淨土の正因と計ひ募るすらなほもて凡夫自力の企なれば報土往生かなふべからずと云々 16 そのゆゑは願力の不思議を知らざるによりてなり 17 當教の肝要凡夫の計を止めてたゞ攝取不捨の大益を仰ぐものなり 18 起行をもて一向専修の名言を立つといふとも他力の安心決得せずんば祖師の御已證を相續するにあらざるべし 19 宿善もし開發の機ならばいかなる卑劣の輩も願力の信心をたくはへつべし、知るべし。

【一六】 當流の門人と號する輩、祖師先德報恩謝徳の集會の砌にありて、往生淨土の信心においては其の沙汰に及ばず、歿後葬禮をもて本とするやうに衆議評定する、謂なき事〇 2 右聖道門について密教所談の「父母所生身・速證大覺位」とらいへるほかは淨利に往詣するも苦域に墮在するも心の一法なり 3 全く五蘊所成の肉身をもて凡夫速疾に淨利の臺にのほるとは談せず 4 他宗の性相に異なる自宗の廢立これを規とす 5 しかるに往生の信心の沙汰をば手かけもせずして歿後葬禮の助成扶持の一段を當流の肝要とするやうに談合するによりて 6 祖師の御已證もあらはれず、道俗男女往生淨土の道をも知らず、たゞ世間淺近の無常講とかやのやうに諸人おもひなすこと心得べきことなり 7 且は本師聖人の仰に曰く「某親賢閉眼せば賀茂河にいて魚に與ふべし」と云々 8 是れ即ちこの肉身を輕んじて佛法の信心を本とすべき由をあらはします故なり 9 これをもて思ふにいよいよ喪葬を一大事とすべきにあらす、もとも停止すべし。

【一七】 一〇 同じく祖師の御門流と號する族因果機無といふことを持言とすること、謂なき事〇 2 それ三經の中にこの名言をもとむるに「觀經」に「深信因果」の文あり、若しこれを思へる歟 3 おほよす祖師聖人御相承の一義は三經共に差別なしといへども、「觀無量壽經」は機の眞實をあらはして所説の法は定散を表とせり 4 機の眞實といふは五障の女人・惡人を本として章提を對機としたまへり 5 「大無量壽經」は深位の權機をもて同間衆として所説の法は凡夫出要の不思議をあらはせり 6 大師聖人の御相承は専ら「大經」にあり 7 「觀經」所説の深信因果の語をとらんこと強ち甘心すべからず 8 たとひ彼の經の名目をとるといふとも義理參差せばいよいよ謂なかるべし 9 其の故は彼の經の深信因果は三福業の隨一なり 10 彼の三福の業はまた人天有漏の業なり 11 な

かんづくに深信因果の道理によらば豈凡夫往生の望を遂げんや 12 まづ十惡において「上品に犯するものは地獄道に墮し、中品に犯するものは餓鬼道に墮し、下品に犯するものは畜生道に趣く」といへり 13 是れ大乘の性相の定むるところなり 14 もし今の凡夫所犯の理因によりて當來の果を感すべくんば三惡道に墮在すべし 15 人中、天上の果報なほもて五戒・十善全からずばいかでか望をかけんや 16 いかん況んや出過三界の無漏無生の報國報土に生る、道理あるべからず 17 然りと雖も彌陀超世の大願十惡・五逆・四重・謗法の機のためなれば、彼の願力の強盛なるに横さまに超截せられたてまつりて三途の苦因を永くたちて猛火洞然の業果をとめられたてまつること、大きに因果の道理に背けり 18 もし深信因果の機たるべくんば、植うるどころの惡因の引かんところは惡果なるべければ、たとひ彌陀の本願を信すといふともその願力は徒事にて、念佛の衆生三途に墮在すべきをや 19 若し然りといはゞ彌陀五劫思惟の本願も釋尊無虛妄の金言も諸佛誠諦の證誠も徒事なるべきにや 20 おほよす他力の一門においては釋尊一代の説教にいまだその例なき通途の性相をはなれたる言語道斷の不思議なりといふは凡夫の報土に生る、といふをもてなり 21 若し因果相順の理にまかせば釋迦・彌陀・諸佛の御骨折りたる他力の別途空しくなりぬべし 22 その故は助けましますさんとする十方衆生たる凡夫因果相順の理に封せられて別願所成の報土に凡夫生るべからざる故なり 23 今報土得生の機に與へまします佛智の一念は即ち佛因なり 24 彼の佛因に引かれて得るところの定聚の位減度に到るといふは即ち佛果なり 25 この佛因・佛果においては他力より成すれば更に凡夫の力にて濫すべきにあらず、また撥無すべきにあらず 26 しかれば何によりてか「因果撥無の機あるべし」といふことをいはんや 27 もともこの名言他力の宗旨を専らにせらる、當流にそむけり 28 曾

てうか、ひ知らざる故歟、はやく停止すべし。

一〇 本願寺の聖人の御門弟と號するひと、の中に知識を崇むるをもて彌陀如來に擬し知識所居の當體をもて別願眞實の報土とすといふ謂なき事〇²それ自宗の正依經たる三經所説の廢立においては事しけきによりて且く擱く、八宗の高祖と崇めたてまつる龍樹菩薩の所造『十住毘婆娑論』の如きんば、⁴「菩薩阿毘跋致を求むるに二種の道あり、一には難行道、二には易行道、⁵その難行道といふは多途あり、ほ、五三を擧げて義の意を示さん」といへり、⁶「易行道といふはたゞ信佛の因縁をもて淨土に生れんと願すれば佛力住持して即ち大乘正定の聚に入れたまふ」といへり、⁷曾祖師黒谷の先德これを承けて「難行道といふは聖道門なり、易行道といふは淨土門なり」とのたまへり、⁸是れ即ち聖道淨土の二門を混亂せずして淨土の一門を立せんがためなり、然るに聖道門の中に大小乘權實の不同ありと雖も、大乘所談の極理と覺しきには、「己身の彌陀」「唯心の淨土」と談する歟、⁹この所談に於ては聖のためにして凡のためにあらず、¹¹故に、淨土の教門は専ら凡夫引入のためなるが故に、己身の觀法も及ばず唯心の自説もかなはず、たゞ隣の寶を數ふるに似たり、¹²これによりて既に別して淨土の一門を立て、凡夫引入のみちを立せり、¹³龍樹菩薩の所判豈あやまりあるべけんや、¹⁴眞宗の門においては幾度も廢立を先とせり、¹⁵廢」といふは捨なりと釋す、聖道門の「此土の入聖得果」「己身の彌陀」「唯心の淨土」等の凡夫不堪の自力の修道をすてよとなり、¹⁶立」といふは即ち「彌陀他力の信をもて凡夫の信とし、彌陀他力の行をもて凡夫の行とし、彌陀他力の作業をもて凡夫報土に往生する正業として、此の穢界をすて、彼の淨利に往生せよ」としつらひたまふをもて眞宗とす、¹⁷然るに風聞の邪義の如くんば、廢立の一途をす

て、此土他土を分けず淨穢を分別せず、此土をもて淨土と稱し、凡形の知識をもて辱なく三十二相の佛體とさだむらんこと、淨土の一門においてはかゝる所談あるべしとも覺えず、¹⁸下根愚鈍の短慮おほよす迷惑するところなり、¹⁹「己身の彌陀」「唯心の淨土」と談する聖道の宗義に差別せるところいづくぞや、最も荒涼といひつべし、²⁰仄に聞く、斯の如くの所談の言語を交ふるを「夜中の法門」と號すと云々、²¹また聞く祖師の御解釋「教行證」に載せらるゝところの「顯彰隱密の義」といふも「隱密」の名言は即ちこの一途を顯露にすべからざるを「隱密」と釋したまへりと云々、²²これ以ての外の僻顯歟、²³かの「顯彰隱密」の名言は「私なき御釋なり、それは斯の如くこはみたる邪義にあらず、²⁴子細多重あり、事しけきによりて今の要須にあらざる間これを略す、²⁵善知識において本尊のおもひをなすべき條、渴仰のいたりにおいてはその理然るべしと雖も、²⁶それは佛智を次第相承しますます願力の信心、佛智より催されて佛智に歸屬するところの一味なるを仰崇の分にてこそあれ、²⁷佛身佛智を本體とおかずして直ちに凡形の知識をおさへて「如來の色相と眼見せよ」と勸むらんこと聖教の施設を離れ祖師の口傳に背けり、²⁸本尊離れて何處のほとより知識は出現せるぞや、荒涼なり髣髴なり、²⁹たゞ實語を傳へて口授し佛智をあらはして決得せしむる恩德は生身の如來にも相かはらず、³⁰木像ものいはず經典口なれば、傳へ聞かしむるところの恩德を耳にたくはへん行者は謝德の思を専らにして「如來の代官」と仰いで崇むべきにてこそあれ、³¹其の知識のほかは別の佛なしといふこと、智者に笑はれ愚者を迷はすべき謂これにあり、あさましく。

九 凡夫自力の心行をおさへて佛智證得の行體といふ、謂なき事〇²三經の中に「觀經」の至誠深心等の

三心をば凡夫のおこすところの自力の三心ぞと定め、³大經⁴所説の至心信樂・欲生等の三信をば他力より授けらるゝところの佛智と分けられたり、⁴然るに「方便より眞實へつたひ、凡夫發起の三心より如來利他の信心に通入するぞ」と教へおきまします祖師⁵聖賢⁶聖人の御釋を拜見せざるにや、⁵近頃この旨を背いて自由の妄説をなして而も祖師の御末弟と稱する、この條殊にも驚き覺ゆるところなり、⁶まづ能化所化を立て自力他力を對判して、自力を捨て、他力に歸し、能化の説をうけて所化は信心を定得すること今師御相承の口傳には相かなひはんべれ、今きこゆる邪義の如くば「煩惱成就の凡夫の妄心をおさへて金剛心といひ、行者の三業所修の念佛をもて一向一心の行とす」と云々、この條つや／＼自力他力の境を知らずして人をも迷はし我も迷ふもの歟、その故はまづ「金剛心成就」といふ、⁹金剛は是れ譬喩なり、凡夫の迷心において金剛に類同すべき謂なし、凡情は極めて不成なり、¹¹されば大師の御釋には「たとひ清心を發すと雖も水に畫せるが如し」と云々、不成の義これをもて知るべし、¹²然れば凡夫不成の迷情に令諸衆生の佛智滿入して不成の迷心を他力より成就して願大彌陀界の往生の正業成する時を、¹³能發一念喜愛心」とも「不斷煩惱得涅槃」とも「入正定聚之數」とも「住不退轉」とも聖人釋しましたせり、¹⁴是れ即ち即得往生の時分なり、¹⁵この娑婆生死の五蘊所成の肉身未だやぶれずといへども、生死流轉の本源をつなぐ自力の迷情共發金剛心の一念にやぶれて、知識傳持の佛語に歸屬するをこそ、¹⁶自力を捨て、他力に歸する」と名け、また「即得往生」ともならひはんべれ、¹⁷全くわが我執をもて随分には是非をおもひかたむるを「他力に歸す」とはならはず、これを「金剛心」ともいはざるところなり、¹⁸三經・一論・五祖の釋以下當流、¹⁹聖賢聖人自證をあらはします御製作、²⁰教行信證等に見えざるところ

なり、¹⁹然れば何をもちか恣に自由の妄説をのべて濫りに祖師一流の口傳と稱するや、²⁰自失誤他の過佛祖の知見に背くもの歟、畏るべし危むべし。

【一】至極末弟の建立の草堂を稱して本所とし諸國舉りて崇敬の聖人の御本廟本願寺をば參詣すべからずと諸人に障礙せしむる、冥加なき企の事、²それ慢心は聖道の諸教に嫌はれ「佛道を妨ぐる魔」とこれを述べたり、³わが眞宗の高祖光明寺の大師釋してのたまはく「憍慢弊懈怠難以信此法」として「憍慢と弊と懈怠とは以てこの法を信すること難し」と見えたれば、⁴憍慢の自心を以て佛智をはからんと擬する不覺鈍機の器としては更に佛智無上の他力を聞き得べからざれば、⁵祖師の御本所をば蔑如し自建立の私の在所をば本所と自稱するほどの冥加を存せず利益を思はざる族、⁶大憍慢の妄情をもては、まことにいかでか佛智無上の他力を受持せんや、「難以信斯法」の御釋いよく思ひ合せられて嚴重なるもの歟、知るべし。

【圖】 本云〇右此鈔者 祖師本願寺聖人 而授口決于先師大綱如信法師之正旨報土得生之最要也、余壯年之往日忝從受三代 墨谷本願寺・大綱 傳持之脈脈以降鎮所蓄二尊興說之目足也、遠溯宿生之值遇倚憶當來之開悟佛恩之高大宛超于迷虛八萬之巔師德之深廣殆過于蒼溟三千之底爰近曾號祖師御門葉之輩中構非師傳之今案自義謬黷權化之清流恣稱當教、自失誤他云々太不可然不可不禁遏、因茲爲碎彼邪幢而挑歐正燈、錄斯名曰「改邪鈔」而已〇建武丁丑第四曆季商下旬廿五日染翰訖不圖相當會祖聖人遷化之聖日是知不違師資相承之直語應尊可喜矣〇釋宗昭 六十八

淨土眞要鈔 本

【一】 それ一向專修の念佛は決定往生の肝心なり 是れ即ち「大經」の中に彌陀如來の四十八願を説く中に、第十八の願に念佛の信心を勸めて諸行を説かず、乃至十念の行者 必ず往生を得べしと説けるゆゑなり 3 しかのみならず同じき經の三輩往生の文にみな通じて「一向專念無量壽佛」と説きて「一向にもはら無量壽佛を念ぜよ」といへり 4 「一向」といふは「ひとつにむかふ」といふ、「たゞ念佛の一行にむかへ」となり 5 「專念」といふは「もはら念ぜよ」といふ、「ひとつへに彌陀一佛を念じたてまつるほかに二をならぶることなかれ」となり 6 これによりて唐土の高祖善導和尚は正行と雜行とを立て、雜行をすて、正行に歸すべき理をあかし 7 正業と助業とをわかつて助業をさしおきて正業を專にすべき義を判せり 8 一、に我が朝の善知識黒谷の源空聖人かたじけなく如來の使として末代片州の衆生を教化したまふ 其の述ぶるところ釋尊の誠説にまかせ、其の弘むるところ専ら高祖の解釋を守る 10 彼の聖人の作りたまへる「選釋集」に曰く 11 「速欲離生死二種勝法中且闍聖道門・選入淨土門・欲入淨土門・止雜二行中且拋諸雜行・選應歸正行・正助二業中猶傍於助業・選應專正定・正定之業者即是稱佛名・稱名必得生・依佛本願故」といへり 12 この文の意は「すみやかに生死をはなれんとおもはゞ二種の勝法のなかにしばらくく聖道門をさしおきてえらんで淨土門にいれ 13 淨土門にいらんとおもはゞ、正雜二行のなかにしばらくもろくの雜行をなけすて、えらんで正行に歸すべし 14 正行を

修せんとおもはゞ正助二業のなかなほ助業をかたはらにしてえらんで正定をもはらにすべし 15 正定の業といふはすなはちこれ佛名を稱するなり 16 みなを稱すればかならずむまるゝことをう、佛の本願によるがゆるるにとなり 17 すでに南無阿彌陀佛をもて「正定の業」と名く、「正定の業」といふは「まさしくさだまるたね」といふ意なり 18 是れ即ち「往生のまさしくさだまるたねは念佛の一行なり」となり 19 自餘の一切の行は往生のためにさだまれるたねにあらず」と聞えたり 20 然れば決定往生の志あらん人は念佛の一行を專にして専修專念一向一心なるべきこと祖師の解釋甚だ明かなるものをや 21 然るにこの頃淨土の正宗において面々に義を立て行を論ずる家々みな彼の黒谷の流にあらずといふことなし 22 然れども解行みな同じからず、各々眞假をあらそひ互に邪正を論ず 23 まことに是非を辨へがたしと雖も、つらくその正意を窺ふに、もろくの雜行を許し諸行の往生を談ずる義、遠くは善導和尚の解釋に背き近くは源空聖人の本意にかなひ難きものをや 24 然るに我が親鸞聖人の一義は凡夫のまめやかに生死を離るべき教、衆生の速かに往生を遂ぐべき勸なり 25 其の故はひとへにもろくの雜行をなけすて、専ら一向專修の一行をつとむる故なり 26 是れ即ち餘の一切の行は皆とりにめてたけれども彌陀の本願にあらず、釋尊付屬の教にあらず、諸佛證誠の法にあらず 27 念佛の一行は是れ彌陀選擇の本願なり、釋尊付屬の行なり、諸佛證誠の法なればなり 28 釋迦彌陀及び十方の諸佛の御意に隨ひて念佛を信ぜん人必ず往生の大益を得べしといふこと疑あるべからず 29 斯の如く一向に行じ一心に修すること我が流の如くなるはなし 30 されば此の流に歸して修行せん人ことごとく決定往生の行者なるべし 31 然るに我等幸に其の流を汲みて専らかの教を守る、宿因の催すところ喜ぶべし尊むべし 32 まことに恆沙の身命をす

て、も彼の恩徳を報すべきものなり 33 釋尊善導この法を説きあらはしたまふとも源空親鸞出世したまはずば我等いかでか淨土を願はん 34 たとひまた源空親鸞世に出でたまふとも次第相承の善知識ましまさずば眞實の信心を傳へがたし 35 善導和尚の「般舟讚」には「若非本師知識勸彌陀淨土云何入」といへり 36 文の意は「もし本師知識のすゝめにあらずば彌陀の淨土いかんしてかいらん」となり 37 知識の勸なくしては淨土に生るべからずと見えたり 38 また法照禪師の「五會法事讚」には「曠劫已來流浪久隨緣六道受輪迴不遇往生善知識誰能相勸得迴歸」といへり 39 この文の意は「曠劫よりこのかた流浪せしことひさし、六道生死にめぐりてさまざまの輪迴の苦みをうけき 40 往生の善知識にあはずばたれかよくあひすゝめて彌陀の淨土にむまるゝことをえん」となり 41 しかれば且は佛恩を報ぜんが爲、且は師徳を謝せんが爲に、この法を十方に弘めて一切衆生をして西方の一土にすゝめ入れしむべきなり 42 「往生禮讚」には「自信教人信難中轉更難大悲傳普化眞成報佛恩」といへり 43 意は「自らもこの法を信じ、人をしても信ぜしむること、難きが中にうたゝ、更に難し 44 彌陀の大悲をつたへてあまねく衆生を化する、これまことに佛恩を報するつとめなり」といふなり。

問うて曰く 2 諸流の異義まち／＼なる中に往生の一道において、或は平生業成の義を談じ、或は臨終往生の望をかけ、或は來迎の義を執し、或は不來迎の旨を成す 3 今わが流に談ずるところ是等の義の中には何れの義ぞや 4 答へて曰く 5 親鸞聖人の一流においては平生業成の義にして臨終往生の望を本とせず、不來迎の談にして來迎の義を執せず 6 但し平生業成といふは平生に佛法にあふ機にとりてのこととなり、もし臨終に法にあはゞその機は臨終に往生すべし 7 平生をいはず臨終をいはず、たゞ信心を得る時往生即ち定まるとなり 8 こ

れを「即得往生」といふ。これによりて我が聖人の集めたまへる「教行證の文類」の第二「正信偈」の文に曰く¹⁰「能發一念喜愛心・不斷煩惱得涅槃・凡聖逆誘齊廻入・如衆水入海一味」といへり。此の文の意は「よく一念歡喜の信心をおこせば煩惱を斷ぜざる具縛の凡夫ながら即ち涅槃の分をう¹²凡夫も聖人も五逆も謗法もひとしく生る¹³たとへばもろくの水の海にいりぬればひとつ潮のあちはひとなるが如く善惡さらに隔てなし」といふ意なり。14たゞ一念の信心さだまる時、豎に貪瞋癡慢の煩惱を斷ぜずと雖も、横に三界六道輪廻の果報をとづる義あり。15然りと雖もいまだ凡身をすてず、なほ果縛の穢體なるほどは、攝取の光明の我が身を照したまふをも知らず、化佛菩薩の眼の前にましますをも見だてまつらず。16然るに一期の命すでに盡きて息たえ眼とづる時、かねて證得しつる往生の理こゝにあらはれて、佛菩薩の相好をも拜し淨土の莊嚴をも見るなり。17是れ更に臨終の時始めて得る往生にはあらず。18されば至心信樂の信心を得ながらなほ往生を外におきて臨終の時始めて得んと思ふべからず。19隨ひて信心開發の時攝取の光益の中にありて往生を證得しつる上には、命をはる時たゞそのさとりのおらはるゝばかりなり、事新しくはじめて聖衆の來迎にあづからんことを期すべからずとなり。20されば同じき次下の解釋に曰く。21「攝取心光常照護已能雖破無明闇・貪愛瞋憎之雲霧常覆眞實信心天譬如日光覆雲霧・雲霧之下明無闇」といへり。22この文の意は「阿彌陀如來の攝取の心光はつねに行者をてらしまもりてすてによく無明のやみを破すといへども。23貪欲瞋恚等の惡業くもきりのことくして眞實信心の天をおほへり。24たとへばひのひかりのくもきりにおほはれたれども、そのしたはあきらかにしてくらきことなきがごとし」となり。25されば信心を得るとき攝取の益にあづかる、26攝取の益にあづかるが故に正定聚に住す

す。27然れば「三毒の煩惱はしばしば起れどもまことの信心は彼にもさへられす。28顛倒の妄念はつねに絶えざれども更に未來の惡報をばまねかず。29故にもしは平生もしは臨終、たゞ信心のおこる時往生は定まるぞ」となり。30これを「正定聚に住す」ともいひ「不退の位に入る」とも名くるなり。31この故に聖人また曰はく。32「來迎は諸行往生にあり、自力の行者なるがゆゑに。33臨終まつこと、來迎たのむことは諸行往生の人にいふべし。34眞實信心の行人は攝取不捨の故に正定聚に住す。35正定聚に住するが故に必ず滅度に至る。36滅度に至るが故に大涅槃を證するなり。37故に臨終まつことなし來迎たのむことなし」といへり。38是等の釋にまかせば、眞實信心の人一向專念の叢臨終をまつべからず來迎を期すべからずといふこと其の旨明かなるものなり。

三 問うて曰く。2 聖人の料簡はまことにたくみなり、仰いで信ず。但し經文にかへりて理をうかゞふ時、何れの文によりてか來迎を期せず臨終をまつまじき義を心得べきや。4 確なる文義を聞きていよく堅固の信心をとらんと思ふ。5 答へて曰く。6 凡夫智淺し、未だ經釋の趣を辨へず。7 聖教萬差なれば方便の説あり眞實の説あり、機に對すれば何れも其の益あり、一偏に義をとり難し。8 たゞ祖師の教を聞きて我が信心をたくはふるばかりなり。然るに世の中に弘まれる諸流みな臨終を祈り來迎を期す、これを期せざるは獨我が家なり。10 然る間これを聞く者はほとく耳を驚かし、これを嫉む者は甚だ嘲をなす。11 しかればたやすくこの義を談すべからず、他人謗法の罪を招かざらんが爲なり。12 それ親鸞聖人は深智博覽にして内典外典にわたり、慧解高遠にして聖道淨土をかねたり。13 殊に淨土門にいりたまひし後は専ら一宗の深き源を究め飽くまで明師の懇なる教を受けたまへり。14 或はその允許を蒙りて製作を相傳へ、或は彼の隣にあづかりて眞影を寫したまはらしむ

15年を涉り日を涉りて其の教を受くる人千萬なりと雖も親しきといひ疎きといひ製作を賜り眞影を寫す人はその數多からず 16 隨ひて此の門流の弘まれること自宗他宗にならびなく、其の利益の盛なること田舎邊鄙に及べり 17 化導の遠く普きは智慧の廣きが致すところなり 18 然れば相承の義定めて佛意に背くべからず 19 流を汲む族た々仰いで信をとるべし 20 無智の末學なまじひに經釋について義を論ぜば其のあやまりを遁れ難きか、よく慎むべし 21 但し一分なりとも信受するところの義一味同行の中に於てこれを憚るべきにあらず 22 今試に料簡するに 23 まづ淨土の一門を立つることは三部妙典の說に出でたり 24 其の中に彌陀如來因位の本願を説きて凡夫の往生を決すること 『大經』の說是れなり 25 其の說といふは四十八願なり 26 四十八願の中に念佛往生の一益を説くことは第十八の願にあり 27 然るに第十八の願の中に臨終平生の沙汰なし、聖衆來現の儀をあかさず 28 故に十八の願に歸して念佛を修し往生を願ふとき臨終をまたず來迎を期すべからずとなり 29 即ち第十八の願に曰く「設我得佛十方衆生至心信樂欲生我國乃至十念若不生者不取正覺」といへり 30 この願の意は「たとひわれ佛をえたらんに、十方の衆生心をいたし信樂してわがくに、むまれんとおもて乃至十念せん、もしむまれずば正覺をとらじ」となり 31 この願文の中に全く臨終と説かず平生といはず、たゞ至心信樂の機において十念の往生を明せり 32 然れば臨終に信樂せば臨終に往生治定すべし、平生に至心せば平生に往生決得すべし 33 更に平生と臨終とによるべからず、たゞ佛法にあふ時節の分齊にあるべし 34 然るに我等はすでに平生に聞名欲往生の義あり 35 こゝに知りぬ臨終の機にあらず平生の機なりといふことを 36 故に再び臨終に心を懸くべからずとなり 37 しかのみならず同じき第十八の願成就の文に曰く「諸有衆生聞其名號信心歡喜乃至一

念至心廻向願生彼國即得往生住不退轉」といへり 38 この文の意は「あらゆる衆生その名號をき、て信心歡喜し乃至一念せん 39 至心に廻向したまへり 40 かのくににむまれんと願すればすなはち往生をえ不退轉に住す」となり 41 意は「一切の衆生無礙光如來の御名を聞きえて「生死出離の強緣ひとへに念佛往生の一道にあるべし」と喜び思ふ心の一念おこるとき往生はさだまるなり 42 是れ即ち彌陀如來因位の昔至心に廻向したまへりしゆゑなり」となり 43 この一念について隱顯の義あり 44 顯には十念に對するとき一念といふは稱名の一念なり 45 隱には眞因を決する安心の一念なり 46 是れ即ち相好・光明等の功德を觀想する念にあらず 47 たゞ彼の如來の名號を聞きえて機教の分限をおもひ定むる位をさすなり 48 されば親鸞聖人はこの一念を釋すとして「一念といふは信心を獲得する時節の極促をあらはす」と判じたまへり 49 然れば即ち今いふところの「往生」といふは強ちに命終の時に非ず 50 無始已來輪轉六道の妄業一念南無阿彌陀佛と歸命する佛智無生の名願力にほろほされて涅槃畢竟の眞因はじめて萌すところを指すなり 51 即ちこれを「即得往生住不退轉」と説きあらはさるゝなり 52 「即得」と云ふはすなはちちうとなり 53 「すなはちちう」といふは時をへだてず日をへだてず念をへだてざる義なり 54 されば一念歸命の解了たつとき往生やがてさだまるとなり 55 「うる」といふはさだまること、ろなり 56 この一念歸命の信心は凡夫自力の迷心にあらず、如來清淨本願の智心なり 57 然れば二河の譬喩の中にも、中間の白道をもて一處には如來の願力にたとへ、一處には行者の信心にたとへたり 58 「如來の願力にたとふ」といふは「念々無遺乘彼願力之道」といへる是れなり 59 意は「貪瞋の煩惱にかゝはらず彼の彌陀如來の願力の白道に乗ぜよ」となり 60 「行者の信心にたとふ」といふは「衆生貪瞋煩惱中能生清淨願往生心」といへる

是れなり 61意は「貪瞋煩惱の中によく清淨願往生の心を生ず」となり 62されば「水火の二河」は衆生の貪瞋なり、是れ不清淨の心なり 63「中間の白道」は、或時は行者の清淨の信心といはれ、或時は如來の願力の道と釋せらる 64是れ即ち行者のおこすところの信心と如來の願心とひとつなることをあらはすなり 65隨ひて「清淨の心」といへるも如來の智心なりとあらはすこと、ろなり 66若し凡夫我執の心ならば清淨の心とは釋すべからず 67この故に「經」には「令諸衆生功德成就」といへり 68意は「彌陀如來因位の昔もろくの衆生をして功德成就せしめたまふ」となり 69それ阿彌陀如來は三世の諸佛に念ぜられたまふ覺體なれば、久遠實成の古佛なれども、十劫已來の成道をとなへたまひしは果後の方便なり 70是れ即ち「衆生往生すべくば我も正覺を成らん」と誓ひて衆生の往生を決定せんがためなり 71然るに衆生の往生さだまりしかば佛の正覺もなりたまひき 72その正覺未だ成りたまはざりしいにしへ、法藏比丘として難行苦行積功累徳したまひし時、未來の衆生の淨土に往生すべき因をばことごとく成就したまひき 73その理を聞きて一念解了の心おこれば佛心と凡心と全く一になるなり 74この位に無礙光如來の光明かの歸命の信心を攝取して捨てたまはざるなり 75これを「觀無量壽經」には「光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨」と説き 76「阿彌陀經」には「皆得不退轉於阿耨多羅三藐三菩提」と説けるなり 77「攝取不捨」といふは彌陀如來の光明の中に念佛の衆生ををさめとりてすてたまはずとなり 78是れ即ち必ず淨土に生すべき理なり 79「不退轉をう」といふは永く三界六道に還らずして必ず無上菩提を得べき位に定るなり。

淨土眞要鈔本

本願寺住持存如判○大谷本願寺上人之御流聖教也

淨土眞要鈔末

四 問うて曰く 2念佛の行者一念の信心定まる時或は「正定聚に住す」といひ或は「不退轉を得」といふこと甚だおもひ難し 3その故は正定聚といふは必ず無上の佛果に至るべき位にさだまるなり、不退轉といふは永く生死に還らざる義をあらはす語なり 4其のことは異なりと雖も其の意同じかるべし、是れ皆淨土に生れて得る位なり 5然れば「即得往生住不退轉」といへるも淨土にして得べき益なりと見えたり 6いかでか穢土にしてたやすくこの位に住すといふべきや 7答へて曰く 8土につき機につきて退不退を論ぜん時はまことに穢土の凡夫不退にかなふことあるべからず 9淨土は不退なり穢土は有退なり、菩薩の位において不退を論ず凡夫はみな退位なり 10然るに薄地底下の凡夫なれども彌陀の名號を持ちて金剛の信心を發せば 横に三界流轉の報を離る、故にその義不退を得るに當れるなり 11是れ即ち菩薩の位において論ずるところの位・行念の三不退等にはあらず 12いまいふところの不退といふは是れ心不退なり 13されば善導和尚の「往生禮讚」には「蒙光觸者心不退」と釋せり 14意は「彌陀如來の攝取の光益にあづかりぬれば心不退を得」となり 15正しく彼の「阿彌陀

陀經の文には「欲生阿彌陀佛國者是諸人等皆得不退轉於阿耨多羅三藐三菩提」といへり¹⁶願を發して阿彌陀佛のくにむまれんとおもへばこのもろくの人等みな不退轉をう」といへり¹⁷現生において願生の信心を發せば即ち不退にかなふといふこと其の文甚だ明かなり¹⁸また同じき經の次上の文に念佛の行者の得るところの益を説くとして「是諸善男子善女人皆爲一切諸佛共所護念皆得不退轉於阿耨多羅三藐三菩提」といへり¹⁹意は「このもろくの善男子善女人、みな一切諸佛の爲にともに護念せられて、みな不退轉を阿耨多羅三藐三菩提に得」となり²⁰然れば、阿彌陀佛の國に生れんと欲ふまことなる信心の發る時、彌陀如來は遍照の光明を以てこれををさめとり、諸佛は心を一にしてこの信心を護念したまふが故に、一切の惡業煩惱にさへられず²¹この心すなはち不退にして必ず往生を得るなり²²これを「即得往生住不退轉」と説くなり²³即ち往生を得」といへるはやがて往生を得といふなり²⁴但し「即得往生住不退轉」といへるは淨土に往生して不退を得べき義を遮せんとはならず、正しく往生の後三不退をも得處不退にもかなはんことはしかなり²⁵處々の經釋その意なきにあらず、與奪の意あるべきなり²⁶然りと雖も今「即得往生住不退轉」といへる本意は證得往生現生不退の密益を説きあらはすなり²⁷これを以て我が流の極致とするなり故に聖人「教行證の文類」のなかに處々にこの義を述べたまへり²⁸彼の文類の第二に曰く「憶念彌陀佛本願自然即時入必定唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩」といへり²⁹意は「彌陀佛の本願を憶念すれば自然にすなはちのとき必定に在る、たゞよくつねに如來のみなを稱して、大悲弘誓の恩を報すべし」となり³¹すなはちのとき」といふは信心を得るときを指すなり³²必定に在る」といふは正定聚に住し不退にかなふといふ意なり³³この凡夫の身なが

らか、るめでたき益を得ることはしかしながら彌陀如來の大悲願力の故なれば「つねにその名號をとなへて彼の恩徳を報すべし」と勸めたまへり³⁴また曰く「十方羣生海この行信に歸命するものを攝取して捨てず故に阿彌陀佛」と名けたてまつる³⁵これを「他力」といふ³⁶こゝをもて龍樹大士は「即時入必定」といひ³⁷曇鸞大師は「入正定之聚」といへり³⁸仰いでこれをたのむべし専らこれを行すべし」といへり³⁹龍樹大士は即時入必定といへる」といふは「十住毘婆沙論」に「人能念是佛無量功德即時入必定是故我常念」といへる文是れなり⁴⁰この文の意は「ひとよくこの佛の無量功德を念すればすなはちのとき必定に在る、この故にわれつねに念す」となり⁴¹「この佛」といへるは阿彌陀佛なり⁴²「われ」といへるは龍樹菩薩なり⁴³さきにいだすとこのの憶念彌陀佛本願力の釋も是れ龍樹の論判によりて述べたまへるなり⁴⁴曇鸞大師は入正定之聚といへる」といふは「十住論」の上卷に「但以信佛因緣願生淨土乘佛願力便得往生被清淨土佛力住持即入大乘正定之聚」といへる文是れなり⁴⁵文の意は「たゞ佛を信する因緣をもて淨土にむまれんとねがへば、佛願力に乗じてすなはちかの清淨の土に往生することを得⁴⁷佛力住持してすなはち大乘正定の聚に在る」となり⁴⁸これも文の顯説は淨土にむまれてのち正定聚に住する義をとくににたりと雖も⁴⁹底には願生の信を生ずる時不退にかなふことをあらはすなり⁵⁰何を以てか知るとならば、この「註論」の釋は彼の「十住毘婆沙論」の意を以て釋するが故に、本論の意現身の益なりと見ゆる上は今の釋も彼にたがふべからず⁵¹聖人ふかくこの意を得たまひて「信心をうるるとき正定の位に住する」義をひき釋したまへり⁵²すなはち」といへるは時をうつさず念をへだてざる義なり⁵³またおなじき第三に領解の心中をのべたまふとして⁵⁴「愛欲の廣海に沈没し名利の

大山に迷惑して、定聚の數に入ることを喜ばず眞證の證に近くことを快まず」といへり 55 是れ即ち定聚の數に入ることをば現生の益なりとえてこれを喜ばずと我が心を恥ぢしめ 56 眞證のさとりをば生後の果なりとえてこれに近くことを快まずと 悲みたまふなり 57 「定聚」といへるは即ち不退の位また必定の義なり 58 「眞證のさとり」といへるは是れ滅度なり 59 また「常樂」ともいふ 60 「法性」ともいふなり 61 またおなじき第四に第十一の願によりて眞實の證をあらはすに 62 煩惱成就の凡夫生死罪濁の羣萌、往相廻向の心行をうれば即ちの時に大乘正定聚の數にいる 63 正定聚に住するが故に必ず滅度に至る 64 必ず滅度に至るは即ち是れ常樂なり 65 常樂は即ち是れ畢竟寂滅なり 66 寂滅は即ち是れ無上涅槃なり 67 無上涅槃は即ち是れ無爲法身なり 68 無爲法身は即ち是れ實相なり 69 實相は即ち是れ法性なり 70 法性は即ち是れ眞如なり 71 眞如は即ち是れ一如なり」といへる即ちこの意なり 72 聖人の解了常途の所談に同じからず、甚深の教義よくこれを思ふべし。

五 問うて曰く 2 「觀經」の下輩の機をいふにみな臨終の一念十念によりて往生を得と見えたり 3 全く平生往生の義を説かず、いかん 4 答へて曰く 5 「觀經」の下輩はみな是れ一生造惡の機なるが故に生れてより已來佛法の名字を聞かすた惡業を造ることをものみ知り 6 然るに臨終の時はじめて善知識にあひて一念十念の往生を遂ぐといへり 7 是れ即ち罪ふかく惡おもき機、行業いたりて少けれども願力の不思議によりて刹那に往生を遂ぐ 8 是れ強ちに臨終を賞せんとはあらず、法の不思議をあらはすなり 9 若しそれ平生に佛法にあは平生の念佛その力むなしからずして往生を遂ぐべきなり。

六 問うて曰く 2 十八の願について因位の願には十念と願じ願成就の文には一念と説けり 3 二文の相違いか

が心得べきや 4 答へて曰く 5 因願の中に「十念」といへるは、先づ三福等の諸善に對して十念の往生を説けり、是れ易行をあらはす語なり 6 然るに成就の文に「一念」といへるは易行の中になほ易行をえらびとる意なり 7 その故は「觀經義」の第二に「十三定善のほかに三福の諸善を説くことを釋す」として「若依定行即攝生不盡是以如來方便顯開三福以應散動根機」といへり 8 文の意は「もし定行によればすなはち生を攝するにつきず、こゝをもて如來方便して三福を顯開して散動の根機に應ず」となり 9 いふ意は「觀經」の中に定善ばかりを説かば定機ばかりを攝すべき故に、散機の往生を勸めんがために散善を説く」となり 10 これに準へて心得るに、散機の中に二種の品あり、一には善人二には惡人なり 11 その善人は三福を行すべし、惡人はこれを行すべからざるが故に、それが爲に十念の往生を説くと心得られたり 12 然るにこの惡人の中にはまた長命・短命の二類あるべし、長命の爲には十念を與ふ、至極短命の機の爲には一念の利生を成就すとなり 13 是れ他力の中の他力易行の中の易行をあらはすなり 14 一念の信心定まる時往生を證得せんこと是れその證なり。

七 問うて曰く 2 因願には「十念」と説き成就の文には「一念」と説くと雖も處々の解釋多く十念を以て本とす 3 所謂「法事讚」には「上盡一形下至十念」といひ 4 「觀經」には「稱我名號下至十聲」といへる釋等は是れなり 5 隨ひて世の常の念佛の行者を見るに皆十念をもて行要とせり 6 然るに一念をもてなほ「易行の中の易行なり」といふこと覺束なし、いかん 7 答へて曰く 8 處々の解釋「十念」と釋すること或は因願の中に「十念」と説きたれば其の文によると心得ぬれば相違なし 9 世のつねの行者の用ゐるところまたこの義なるべし、10 「一念」といへるもまた經釋の明文なり 11 所謂經には「大經」の成就の文、同じき下輩の文、同じき流通

の文等是れなり 12 成就の文はさきに出すが如し 13 下輩の文といふは「乃至一念念於彼佛」といへる文是れなり
 14 流通の文といふは「其有得聞・彼佛名號・歡喜踊躍・乃至一念當知此人爲得大利・即是具足・無上功德」といへる文
 是れなり 15 この文の意は「それかの佛の名號をきくことをえて歡喜踊躍して乃至一念することあらん、まさに
 するべしこのひとは大利をうとす、すなはちこれ無上の功德を具足するなり」となり 16 釋には「禮讚」の中に
 或は「彌陀本弘誓願・及稱名號・下至十聲・一聲等定得往生・乃至一念・無有疑心」といひ、或は「歡喜至一念・
 皆當得生彼」といへる釋等是れなり 17 おほよそ「乃至」の語をおけるゆゑに「十念」といへるも十念にかぎる
 べからず「一念」といへるも一念にとまるべからず 18 一念の積れば十念・十念の積れるは一形・一形を約む
 れば十念・十念を約むれば一念なれば、たゞ是れ修行の長短なり、必ずしも十念に限るべからず 19 然れば「選擇
 集」に諸師と善導和尚と第十八の願において名を立てたることの變りたる様を釋する時この意明かなり 20 そ
 の語にいはいはく「諸師の別して「十念往生の願」といへるは其の意即ちあまねからず、然る故は上一形をすて
 下一念をすつるが故なり 21 善導の總じて「念佛往生の願」といへるはその意即ちあまねし、しかる故は上一
 形をとり下一念をとるが故なり」となり 22 しかのみならず「教行證文類」の第二に「安樂集」を引きて曰く
 23 「十念相續といふは是れ聖者の一の數の名ならくのみ 24 即ち能く念を積み思ひを凝らして他事を緣ぜざれば
 業道成辨せしめて即ち罷みぬ 25 またいたはしくこれを頭數を記さじ」といへり 26 「十念」といへるは臨終に佛
 法にあへる機についていへる語なり 27 されば經文のあらはなるについて人多くこれを用ゐる、是れ即ち臨終を
 先とする故と見えたり 28 平生に法を聞きて畢命を期とせん人強ちに十念を事とすべからず 29 さればとて十念を

非するにはあらず 30 たゞ多くも少くも力の堪へんに從ひて行すべし、必ずしも數をさだむべきにあらずとなり
 31 況んや聖人の釋義の如きは、一念といへるについて行の一念と信の一念とを分けられたり 32 所謂「行の一念」
 をば眞實行の中にあらばして「行の一念といふはいはく、稱名の遍數について選擇易行の至極を顯開す」と
 いひ 33 「信の一念」を眞實信の中にあらばして「信樂に一念あり、一念といふはこれ信樂開發の時刻の極促を
 あらはし廣大難思の慶心をあらはす」といへり 34 上にいふところの十念・一念はみな行について論ずるところな
 り 35 信心についていはん時は、たゞ一念開發の信心をはじめとして一念の疑心をまじへず、念々相續して彼の
 願力の道に乗するが故に、名號をもて全く我が行體と定むべからざれば「十念」とも「一念」ともいふべから
 ず 36 たゞ他力の不思議を仰ぎ法爾往生の道理にまかすべきなり。
 八 問うて曰く 2 來迎は念佛の益なるべきこと 經釋ともに歴然なり、從ひて諸流みなこの義を存せり 3 然る
 に來迎をもて諸行の益とせんこと 願る淨土宗の本意にあらざるをや 〇 答へて曰く 4 豈さきにいはずや、この
 義は是れ我が一流の所談なりとは 6 他流の義をもて當流の義を難すべからず 7 それ經釋の文においては自他
 ともに依用す、たゞ料簡のまちくなるなり 8 まづ來迎を説くことは第十九の願にあり、彼の願文をあきらめ
 て心得べし 9 その願に曰く「設我得佛十方衆生發菩提心修諸功德至心發願欲生我國臨壽終時假令不與大
 衆圍繞現其人前者不取正覺」といへり 10 この願の意は「たとひわれ佛をえたらんに 11 十方の衆生菩提心をお
 こしもろ／＼の功德を修して心をいたし願をおこしてわが國に生まれんとおもはん 12 いのちをはるときにのぞ
 みてたとひ大衆と圍繞してそのひとのまへに現ぜずば正覺をとらじ」となり 13 「修諸功德」といふは諸行なり

14 現其人前」といふは來迎なり 15 諸行の修因に答へて來迎にあづかるべしといふことその義明かなり 16 されば得生は十八の願の益來迎は十九の願の益なり 17 この兩願の意を得なば經文にも解釋にも來迎を明せるはみな十九の願の益なりと心得べきなり 18 但し念佛の益に來迎あるべきやうに見えたる文證ひとすちにこれなきにはあらず 19 然れども聖教において方便の説あり眞實の説あり、一往の義あり再往の義あり 20 念佛において來迎あるべしと見えたるはみな淺機を引せんがための一往方便の説なり 21 深理をあらはす時の再往眞實の義にあらざと心得べし 22 當流の料簡かくのごとし 23 善導和尚の解釋にはく「道異雖遙去時一念即到」といへり 24 意は「淨土と穢土とその境はるかなるに似たりと雖も、正しくさるときは一念に即ちいたる」といふ意なり 25 往生の時分一念なればその間には更に來迎の儀式もあるべからず 26 惑をひるがへして證を開かんことたゞ掌をかへす隔なるべし 27 斯の如きの義もろくの有智の人その意を得つべし。

九 問うて曰く 經文について十八十九の兩願をもて得生と來迎とに分ち當つる義、一流の所談ほゞ聞えをはりぬ 但し解釋についてなほ不審あり 諸師の釋は且くこれを擱く 先づ善導一師の釋において處々に來迎を釋せられたり、これみな念佛の益なりと見えたり いかゞ心得べきや ○ 答へて曰く 和尚の解釋に來迎を釋することは然なり 但し一往は念佛の益に似たれども是れみな方便なり、實には諸行の益なるべし 10 その故は先に述ぶるが如く、念佛往生の道を説くことは第十八の願なり 11 然るに和尚處々に十八の願を引き釋せらるるに至く來迎の義を釋せられず 12 十九の願に説くところの來迎もし十八の願の念佛の益なるべきならば、もとも十八の願をひくとところに來迎を釋せらるべし 13 然るにその文なし、明かに知りぬ來迎は念佛の益にあらざと

いふことをよくこれと思ふべし。

○ 問うて曰く 第十八の願をひき釋せらる、處々の解釋といふは何れぞや ○ 答へて曰く 3 まづ「觀經義」の「玄義分」に二處あり、所謂序題門・二乘門の釋是れなり 5 まづ序題門の釋には「言弘願者如大經說一切善惡凡夫得生者莫不皆乘阿彌陀佛大願業力爲増上縁」といへり 6 意は「弘願といふは『大經』に説くがごとし一切善惡の凡夫むまる、ことをうるものはみな阿彌陀佛の大願業力に乗じて増上縁とせずといふことなし」 7 となり 8 是れ十八の願の意なり 9 次に二乘門の釋には「若我得佛十方衆生稱我名號願生我國下至十念若不生者不取正覺」といへり 10 又「往生禮讚」には「若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲乘我願力若不生者不取正覺」といひ 11 觀念法門には「若我成佛十方衆生願生我國稱我名字下至十聲乘我願力若不生者不取正覺」といへり 12 是等の文その語少しき加減ありと雖もその意多きに同じ 13 文の意は「もしわれ成佛せんに十方の衆生わがくに、生ぜんと願じてわが名字を稱することしも十聲にいたらん、わが願力に乗じてもしむまれば正覺をとらじ」となり 14 或は「稱我名號」といひ、我は「乘我願力」といへる、是等の語は本經になければとも義としてあるべきが故に、和尚この句を加へられたり 15 然れば來迎の益も、もしまことに念佛の益にしてこの願の中にあるべきならば、もとも是等の引文の中にこれを載せらるべし 16 然るにその文なきが故に來迎は念佛の益にあらざと知らる、なり 17 處々の解釋において來迎を釋すといふとも、十八の願の益」と釋せられずばその義相違あるべからず。

問うて曰く 念佛の行者は十八の願に歸して往生をえ、諸行の行人は十九の願をたのみて來迎にあづかる

といひて、各別に心得ること然るべからず³。その故は念佛の行者の往生を得といふは往生より先には來迎にあづかるべし、諸行人の來迎にあづかるといふは來迎の後には往生を得べし、何ぞ各別に心得べきや。○答へて曰く、親鸞聖人の御意を窺ふに、念佛の行者の往生を得といふは化佛の來迎にあづからず、もしあづかるといふは報佛の來迎なり、是れ攝取不捨の益なり。諸行人の來迎にあづかるといふは眞實の往生を遂げずもし遂ぐるといふも是れ胎生邊地の往生なり。念佛と諸行と一にあらざれば往生と來迎とまた同じかるべからず。然れば他力眞實の行人は第十八の願の信心を得て第十一の必至滅度の願の果を得るなり。これを「念佛往生」といふ。11是れ眞實報土の往生なり。12この往生は一念歸命のとき定まりて必ず滅度に至るべき位を得るなり。13この故に聖人の「淨土文類聚鈔」にいはいはく、「必至無上淨信曉三有生死之雲晴清淨無礙光耀朗一如法界眞身顯」といへり。14この文の意は「かならず無上淨信のあかつきにいたれば三有生死のくもはる、清淨無礙の光耀ほがらかにして一如法界の眞身あらはる」となり。15三有生死のくもはる」といふは三界流轉の業用よこさまに絶えぬとなり。16「一如法界の眞身あらはる」といふは寂滅無爲の一理をひそかに證すとなり。17然れども煩惱におほはれ業縛にさへられて未だその理をあらはさず。18然るにこの一生をすつる時このことわりのあらはる、ところをさして和尙は「この穢身をすて、彼の法性の常樂を證す」と釋したまへるなり。19されば「往生」といへるも生即無生の故に實には不生不滅の義なり。20是れ即ち彌陀如來清淨本願の無生の生なるが故に法性清淨畢竟無生なり。21さればとてこの無生の道理をこゝろにして強ちに覺らんと勵めとにはあらず。22無智の凡夫は法性無生のことわりを知らずと雖も、たゞ佛の名號をたもち往生をねがひて淨土に生れぬれば、彼の土は

是れ無生の境なるが故に、見生のまどひ自然に滅して無生のさとりにかなふなり。23この義くはしくは曇鸞和尙の「註論」に見えたり。24然れば一度安養に至りぬれば永く生滅去來等のまどひをはなる。25其のまどひを翻してさとりを開かん一念のきざみには實には來迎もあるべからずとなり。26來迎あるべしといへるは方便の説なり。27このゆゑに高祖善導和尙の解釋にも「彌陀如來は娑婆に來りたまふ」と見えたるも、また「淨土を動きたまはず」と見えたる釋もあり。28然れども當流の意にては「きたる」といへるはみな方便なりと心得べし。29「法事讚」にいはいはく「一坐無移亦不動徹窮後際放身光靈儀相好眞金色巍巍獨坐度衆生」といへり。30意は「ひとたび坐してうつることなくまたうごきたまはず、後際を徹窮して身光をはなつ、靈儀の相好眞金色なり巍巍としてひとり坐して衆生を度したまふ」となり。31この文の如くならば「ひとたび正覺を成りたまひしより已來まことの報身は動きたまふことなし。32たゞ淨土に坐して光を十方に放ちて攝取の益を施したまふ」と見えたり。33凡そ退いて他宗の意をうかゞふにも「まことにきたる」と執するならば大乘甚深の義にはかなひ難きをや。34されば眞言の祖師善無畏三藏の解釋にも「彌陀の眞身の相を釋す」として「理智不二名彌陀身不從他方來迎引接」といへり。35意は「法身の理性と報身の智品とこの二きはまりて一なることを彌陀佛と名く、他方より來迎引接せず」となり。36「眞實の報身の體は來迎の義なし」と見えたり。37自力不眞實の行人は第十九の願に誓ひますところの修諸功德乃至現其人前の文をたのみて望を極樂にかく。38しかれども固より諸善は本願にあらず淨土の成因にあらずるが故に、報土の往生を遂げず、もし遂ぐるも是れ胎生邊地の往生なり。39この機のためには臨終を期し來迎をたのむべしと見えたり。40是れみな方便なり。41されば願文の「假令」の句は現其人

前も一定の益にあらざることを説きあらはす語なり。42この機は聖衆の來迎にあづからず臨終正念ならずしては邊地胎生の往生もなほ不定なるべし。43然れば本願にあらざる不定の邊地の往生を執ぜんよりは、44佛の本願に順じて臨終を期せず來迎をたのますとも、一念の信心定まれば平生に決定往生の業を成就する念佛往生の願に歸して、如來の他力をたのみ、必ず眞實報土の往生を遂ぐべきなり。

問うていはく、諸行の往生をもて邊地の往生といふこと何れの文證によりて心得べきぞや。答へて曰く、大經の中に胎生・化生の二種の往生を説く時、「明かに佛智を信する者は化生し、佛智を疑惑して善本を修習する者は胎生する」義を説けり。然れば「明かに佛智を信する者」といふは第十八の願の機、是れ至信心樂の行者なり。其の「化生」といふは即ち報土の往生なり。つぎに「佛智を疑惑して善本を修習する者」といふは第十九の願の機、修諸功德の行人なり。其の「胎生」といへるは即ち邊地なり。この文によりて心得るに諸行の往生は胎生なるべしと見えたり。10されば十八の願に歸して念佛を行じ佛智を信する者は得生の益にあづかりて報土に化生し、11十九の願をたのみて諸行を修する人は來迎の益を得て化土に胎生すべし。12「化土」といふは即ち胎生なり。

問うていはく、如何なるをか「胎生」といひ、如何なるをか「化生」と名くるや。答へて曰く、同じき經にまづ「胎生の相を説く」としては「生彼宮殿・壽五百歲・常不見佛・不聞經法・不見菩薩・聲聞・聖衆・是故於彼國土・謂之胎生」といへり。意は「かの極樂の宮殿にむまれていのち五百歳のあひだつねに佛をみたてまつらず、經法をきかず、菩薩・聲聞・聖衆をみず、このゆるにかの國土においてこれを「胎生」といふ」なり。是

れ疑惑の者の生ずるところなり。次に「化生の相を説く」としては「於七寶華中・自然化生・跏趺而坐・須臾之間・身相光明・智慧功德・如諸菩薩・具足成就」といへり。10意は「七寶のはなのなかにおいて自然に化生し跏趺してしかも坐す、11須臾のあひだに身相・光明・智慧・功德もろくの菩薩のごとくして具足し成就す」となり。12是れ佛智を信する者の生ずるところなり。

問うて曰く、何によりてか今いふところの胎生を以て即ち邊地と心得べきや。答へていはく、胎生といひ「邊地」といへる、其の語異れども別にあらず。5略論の中にいま引くところの「大經」の文を出してこれを結するに「謂之邊地・亦曰胎生」といへり。6斯の如く宮殿の中に處するをもてこれを「邊地」ともいひまたは「胎生」とも名く」となり。7また同じき釋のなかに「邊言其難・胎言其闇」といへり。8意は「邊はその難をいひ「胎」はその闇をいふ」となり。9是れ即ち「報土のうちにあらずして、其のかたはらなる義を以ては「邊地」といふ。10是れ其の難をあらはす語なり。11また佛を見たてまつらず法を聞かざる義については「胎生」といふ。12是れ其の闇きことをいへる名なり」といふなり。13されば邊地に生る、者は五百歳の間佛をも見たてまつらず、法をも聞かず、諸佛にも歴史せず。14報土に生る、者は一念須臾の間にもろくの功德をそなへて如來の相好を見たてまつり、甚深の法門を聞き、一切の諸佛に歴史供養して、意の如く自在を得るなり。15諸行と念佛と其の因同じからざれば胎生と化生と勝劣はるかに異なるべし。16然れば則ち其の行因をいへば諸行は難行なり念佛は易行なり、早く難行をすて、易行に歸すべし。17其の益を論ずれば來迎は方便なり得生は眞實なり、もとも方便にとゞまらずして眞實をもとむべし。18如何に況んや來迎は不定の益なり「假令不與大衆圍繞」と説

くが故に、得生は決定の益なり「若不生者不取正覺」といふが故に¹⁹其の果處をいへば胎生は化土の往生なり化生は報土の往生なり、もはら化土の往生を期せずして直に報土の無生を得べきものなり²⁰されば眞實報土の往生を遂げんと思はゞひとへに彌陀如來の不思議の佛智を信じてもろくの難行を擱きて専修專念一行一心なるべし²¹第十八の願には諸行をまじへず偏に念佛往生の一道を説ける故なり。

問うて曰く²一流の義きこえをはりぬ³それにつきて信心を發し往生を得んことは善知識の教によるべしといふこと上に聞えき⁴然らば善知識といへる體をばいかゞ心得べきや⁵答へて曰く⁶總じていふ時は眞の善知識といふは諸佛菩薩なり、別していふ時は吾等に法を與へたまへる人なり⁷所謂「涅槃經」にははく「諸佛菩薩名知識善男子譬如船師善度人故名大船師諸佛菩薩亦復如是度諸衆生生死大海以是義故名善知識」といへり⁸この文のこゝろは「もろくの佛菩薩を善知識となづく⁹善男子、たとへば船師のよく人をわたすがごとし、かるがゆゑに大船師となづく¹⁰もろくの佛菩薩もまたかくのごとし、もろくの衆生をして生死の大海を度す、この義をもてのゆゑに善知識となづく」となり¹¹されば眞實の善知識は佛菩薩なるべしと見えたり¹²然らば佛菩薩のほかには善知識はあるまじきかと覺ゆるに、それには限るべからず¹³即ち「大經」の下卷に佛法の値ひ難きことを説くとして「如來興世難值難見諸佛經道難得難聞善勝勝法諸波羅蜜得聞亦難遇善知識聞法能行此亦爲難」といへり¹⁴この文の意は「如來の興世あひがたくみたまつりかたし、諸佛の經道えがたしき、がたし、菩薩の勝法諸波羅蜜きくことをうることもまたかたし、善知識にあひて法をき、よく行することこれまたかたしとす」となり¹⁵されば「如來にもあひたまつりがたし」といひ、「菩薩の勝法もき、が

たし」といひて、其のほかには「善知識にあひ法をきくこともかたし」といへるは、佛菩薩のほかにも衆生のために法を聞かしめん人をば善知識といふべしと聞えたり¹⁶また正しく自ら法を説きて聞かする人ならねども、法を聞かする縁となる人をも善知識と名く¹⁷所謂妙莊嚴王の雲雷音王佛にあひたまつり邪見をひるがへし佛道を成り二子夫人の引導によりしをば彼の三人をさして善知識と説けり¹⁸また法華三昧の行人の五緣具足の中に「得善知識」といへるも行者のために依怙となる人をさすと見えたり¹⁹されば善知識は諸佛菩薩なり、諸佛菩薩の總體は阿彌陀如來なり²⁰其の智慧を傳へ其の法を承けて直にも與へまた知られんに導きて法を聞かしめんはみな善知識なるべし²¹然れば佛法を聞きて生死を離るべき源はたゞ善知識なり²²このゆゑに「教行證文類」の第六に諸經の文を引きて善知識の徳を擧げられたり²³所謂「涅槃經」には「一切梵行の因は善知識なり、一切梵行の因無量なりと雖も善知識を説けば則ちすでに攝在しぬ」といひ²⁴「華嚴經」には「なんぢ善知識を念ぜよ、我を生ずること父母のごとし、我をやしなふこと乳母の如し、菩提分を増長す」といへり²⁵この故に一度その人に隨ひて佛法を行ぜん人はながく其の人をまもりて彼の教を信すべきなり。

淨土眞要鈔 廣末

大谷本願寺上人之御流之聖教也○本願寺住持存如判
永享十年八月十五日奉書寫之畢○右筆 蓮如

【註記】大谷等の四十二字一本に無し而して跋有り 2 其の文に曰く 3 元亨四歲甲子正月六日これをかき記して釋了源に授與しをはりぬ 4 そもくこのふみをしるすおこりは日ごろ 『淨土文類集』 といふ書あり 5 これ當流の先達のかきのべられたるものなり 6 平生業成の義不來迎のおもむき、ほかの書にみえたり 7 しかるにそのことばくはしからざるあひだ初心のともがらこゝろをえがたきによりてなほ要文をそへかさねて料簡をくはへてしるしあたふべきよし了源所望のあひだ 8 淺才の身しきりに固辭をいたすといへども連々懇望のむね黙止がたきによりて、いさゝか領解するおもむきをしるしをはりぬ 9 かの書を地體として文言をくはふるものなり 10 またその名をあらたむるゆゑは聖人の御作のなかに 『淨土文類集』 といへるふみあり、その題目あひまがひぬべし 11 これさだめて作者の題する名にあらじ、他人のちにこれを案する歟のあひだわたくしにいまこれを 『淨土眞要鈔』 と名くるものなり 12 おほよそいまのぶるところの義趣は當流の一義なり 13 しかれども常途の義勢にあらざるがゆゑに一流のなかにおいてなほこのおもむきを存せざるひとあり 14 いはんや他人これに同すべからざれば左右なく一義を述る條 荒涼に似たり 15 かたゞそのはかりありといへども、願主の命のさがたきによりてこれをしるすものなり 16 文字にうとからん 17 一本にくらか 18 人のこゝろえやすからんことをさきとすべきよし本主ののぞみなるゆゑに、重々ことばをやはらけて一々に訓釋をもちるるあひだ、たゞ領解しやすからんをむねとしてさらに文體のいやしきをかへりみず、みんひとよくあざけりをなすべし 17 かれにつけこれにつけゆめく外見あるべからず 18 あなかしこく 19 釋存覺

安心決定鈔 本

○ 淨土眞宗の行者はまづ本願のおこりを存知すべきなり 2 弘誓は四十八なれども第十八の願を本意とす、餘の四十七はこの願を信ぜしめんが爲なり。

○ 此願を『禮讚』に釋したまふに「若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生者不取正覺」といへり 2 この文の意は「十方衆生願行成就して往生せばわれも佛にならん、衆生往生せばわれ正覺を取らじ」となり 3 故に、佛の正覺は吾等が往生するとせざるとによるべきなり 4 然るに十方衆生いまだ往生せざる前に正覺を成することは心得難きことなり 5 然れども、佛は衆生に代りて願と行とを圓滿して吾等が往生を已にした、めたまふなり 6 十方衆生の願行圓滿して往生成就せしとき機法一體の南無阿彌陀佛の正覺を成じたまひしなり 7 故に佛の正覺の外には凡夫の往生はなきなり、十方衆生の往生の成就せしとき佛も正覺を成る故に、佛の正覺成りしと吾等が往生の成就せしとは同時なり 8 佛の方よりは往生を成せしかども衆生がこの理を知ることに不同なれば、已に往生する人もあり、今往生する人もあり、當に往生すべき人もあり 9 機によりて三世は不同なれども、彌陀の代りて成就せし正覺の一念のほかは更に機より 10 些も添ふる事はなきなり 11 譬へば、日出づれば刹那に十方の闇悉く晴れ、月出づれば法界の水同時に影を映すが如し 12 月は出でて影を水に宿す、日は出でて闇の晴れぬ事あるべからず 13 故に日は出でたるか出でざるかを思ふべし、闇は晴れざるか

晴れたるかを疑ふべからず 13 佛は正覺成りたまへるか未だ成りたまはざるかを分別すべし、凡夫の往生を得べきか得べからざるかを疑ふべからず 14 衆生往生せずば佛に成らじ」と誓ひたまひし法藏比丘の十劫に已に成佛したまへり 15 佛體よりはすでに成じたまひたりける往生をつたなく今日まで知らずして空しく流轉しけるなり 16 故に『般舟讚』には「大に須らく慚愧すべし、釋迦如來はまことにこれ慈悲の父母なり」といへり 17 慚愧の二字をば「天にはぢ人にはづ」とも釋し「自にはぢ他にはづ」とも釋せり 18 何事を「大にはづべし」といふぞといふに、彌陀は兆載永劫の間無善の凡夫に代りて願行を勵まし、釋尊は五百塵點劫の往昔より八千返まで世に出でてかゝる不思議の誓願を吾等に知らせんとしたまふを、今まで聞かざることを慚づべし 19 機より成する大小乗の行ならば「法は妙なれども機が及ばねば力なし」といふこともありぬべし、今の他力の願行は、行は佛體に勵みて功を無善の吾等にゆづりて、謗法闡提の機法滅百歳の機まで成ぜずといふことなき功德なり、この理を慇懃に告げたまふことを信ぜず知らざる事を、大に慚づべしといふなり 20 三千大千世界に芥子ばかりも釋尊の身命を捨てたまはぬ所はなし、皆これ他力を信ぜざる吾等に信心を發さしめんと、代りて難行苦行して縁を結び功を重ねたまひしなり、この廣大の御志を知らざる事を、大にはぢはづべしといふなり 21 この意を顯はさんとて「種々の方便をもて吾等が無上の信心を發起す」と釋せり 22 無上の信心といふは他力の三信なり 23 次に「種々の方便を説く教門一つにあらず」といふは諸經隨機の得益なり 24 凡夫は左右なく他力の信心を獲得すること難し、然るに自力の成じ難き事を聞くととき他力の易行も信ぜられ、聖道の難行を聞くに淨土の修し易きことも信ぜらるゝなり 25 おほよす佛の方より何の煩もなく成就したまへる往生を、吾等煩

惱に狂はされて久しく流轉して不思議の佛智を信受せず 26 故に三世の衆生の歸命の念も正覺の一念にかへり十方の有情の稱念の心も正覺の一念にかへる、更に機に於て一稱一念もとゞまることなし。

③ 名體不二の願の行なるが故に名號すなはち正覺の全體なり 2 正覺の體なるが故に十方衆生の往生の體なり 3 往生の體なるが故に吾等が願行悉く具足せずといふことなし 4 故に『女義』に曰く「いまこの『觀經』の中の下品下生十聲の稱佛には即ち十願ありて十行具足せり、いかんが具足せる 5 南無といふは即ちこれ歸命、また是れ發願廻向の義なり、阿彌陀佛といふは即ちこれその行なり、この義をもての故に必ず往生を得」といへり 6 下品下生の失念の稱念に願行具足することは更に機の願行にあらずと知るべし 7 法藏菩薩の五劫兆載の願行の凡夫の願行を成ずる故なり 8 阿彌陀佛の凡夫の願行を成ぜしはいはれを領解するを三心ともいひ三信とも説き信心ともいふなり 9 阿彌陀佛は凡夫の願行を名に成ぜし故を口業にあらずを南無阿彌陀佛といふ 10 故に、領解も機にはとゞまらず、領解すれば佛願の體にかへる、名號も機にはとゞまらず、稱ふればやがて弘願にかへる 11 故に淨土の法門は第十八の願をよくく心得るほかに無きなり。

④ 「如無量壽經四十八願中唯明專念彌陀名號得生」とも釋し 2 又此經定散文中唯標專念彌陀名號得生」とも釋して、三經共にたゞこの本願をあらはすなり 3 第十八の願を心得るといふは名號を心得るなり 4 名號を心得るといふは、阿彌陀佛の衆生に代りて願行を成就して、凡夫の往生機に先ちて成就せしきさみ、十方衆生の往生を正覺の體とせしことを領解するなり 5 故に念佛の行者名號を聞かば「あは早わが往生は成就しにけり、十方衆生往生成就せずば正覺取らじと誓ひたまひし法藏菩薩の正覺の果名なるが故に」と思ふべし 6 ま

た彌陀佛の形像を拜み奉らば「あは早わが往生は成就しにけり、十方衆生往生成就せすば正覺取らじと誓ひたまひし法藏薩埵の成正覺の御相なる故に」と思ふべし、また極樂といふ名を聞かば「あは吾が往生すべき所を成就したまひにけり、衆生往生せすば正覺取らじと誓ひたまひし法藏比丘の成就したまへる極樂よ」と思ふべし、機をいへば佛法と世俗との二種の善根なき唯知作惡の機に、佛體より恆沙塵數の功德を成就する故に、吾等が如くなる愚癡・惡見の衆生の爲の樂の極りなるがゆゑに極樂といふなり、本願を信じ名號を稱ふとも「よそなる佛の功德」と思ひて、「名號に功をいれなばなどか往生を遂げざらん」など思はんは悲しかるべき事なり、¹⁰「ひしと吾等が往生成就せし相を南無阿彌陀佛といひける」といふ信心發りぬれば、佛體即ち吾等が往生の行なるが故に、一聲の所に往生を決定するなり、¹¹阿彌陀佛といふ名號を聞かばやがてわが往生と心得わが往生はすなはち佛の正覺なりと心得べし、¹²彌陀佛は正覺成じたまへるか未だ成じたまはざるかを疑ふともわが往生の成ずるか成ぜざるかを疑ふべからず、¹³一衆生の上にも往生せぬ事あらばゆめく佛は正覺なりたまふべからず、¹⁴こゝを心得るを第十八の願を思ひ分くとはいふなり。

⑤ まことに往生せんと思はゞ衆生こそ願をも發し行をも勵むべきに、願行は菩薩のところに勵みて感果は吾等がところに成ず、²世間出世の因果の理に超異せり、³和尚はこれを「別異の弘願」とほめたまへり、⁴衆生に代りて願行を成ずること、常没の衆生を先として善人に及ぶまで一衆生の上にも及ばざる所あらば、大悲の願満足すべからず、⁵而々衆生の機毎に願行成就せし時佛は正覺成じ凡夫は往生せしなり、⁶かゝる不思議の名號もし聞えざる所あらば正覺取らじと誓ひたまへり、⁷吾等已に阿彌陀といふ名號を聞く、知るべし、吾等が

往生すでに成ぜりといふ事を聞くといふはたゞおほやうに名號を聞くに非ず、本願他力の不思議を聞きて疑はざるを聞くとはいふなり、御名を聞くも本願より成じて聞く、一向に他力なり、¹⁰たとひ凡夫の往生成じたまひたりとも、其の願成就したまへる御名を聞かすば、いかでか其の願成ぜりと知るべき、¹¹故に名號を聞きても形像を拜しても「わが往生を成じたまへる御名」と聞き「吾等を渡さずば佛に成らじと誓ひたまひし法藏の誓願空しからずして正覺成じたまへる御相よ」と思はざらんは、聞くと聞かざるが如し、見るとも見ざるが如し、¹²平等覺經に曰はく「淨土の法門を説くを聞きて歡喜踊躍し、身の毛いよだつ」といふは、¹³そゝろに喜ぶに非ず、¹⁴わが出離の行を勵まんとすれば、道心もなく智慧もなし、¹⁵智目行足かけたる身なれば、¹⁶たゞ三惡の火坑に沈むべき身なるを、願も行も佛體より成じて機法一體の正覺成じたまひけることの嬉しきよ」と思ふ時、歡喜の餘り踊り上る程に嬉しきなり、¹⁵大經に「爾時間一念」とも「聞名歡喜讚」ともいふは、此の意なり、¹⁶よそにさしのけてはなくして、願て「吾が往生を已に成じたる名號、わが往生したる御相」と見るを「名號を聞く」とも「形像を見る」ともいふなり、¹⁷この理を心得るを「本願を信知す」とはいふなり。

⑥ 念佛三昧に於て信心決定せん人は「身も南無阿彌陀佛・心も南無阿彌陀佛なり」と思ふべきなり、¹⁸人の身をば地・水・火・風の四大寄り合ひて成ず、小乘には「極微の所成」といへり、¹⁹身を極微に推きて見るとも報佛の功德の染まぬ所はあるべからず、²⁰されば機法一體の身も南無阿彌陀佛なり、²¹心は煩惱隨煩惱等具足せり、²²利那利那に生滅す、²³心を利那に千割りて見るとも、彌陀の願行の遍せぬ所なければ、²⁴機法一體にして心も南無阿彌陀佛なり、²⁵彌陀大悲の胸のうちにかの常没の衆生みちくたる故に機法一體にして南無阿彌陀佛なり、²⁶吾等が

迷倒の心の底には法界身の佛の功德みち／＼たまへる故にまた機法一體にして南無阿彌陀佛なり。淨土の依正二報もまた爾なり。10 依報は寶樹の葉一つも極惡の吾等が爲ならぬことなければ機法一體にして南無阿彌陀佛なり。11 正法は眉間の白毫相より千輻輪の足裏に至るまで常没の衆生の願行圓滿せる御形なる故にまた機法一體にして南無阿彌陀佛なり。12 吾等が色心二法三業四威儀すべて報佛の功德の至らぬ所なければ、南無の機と阿彌陀佛の片時も離るゝ事なければ、念々みな南無阿彌陀佛なり。13 されば出づる息も佛の功德を離るゝ時分なければみな南無阿彌陀佛の體なり。14 縛日羅胃地といひし人は常水觀をなし、かば心に引かれて身も一つの池となりき。15 其の法にそみぬれば色心二法それになりかへることなり。

◎念佛三昧の領解開けなば、身も心も南無阿彌陀佛になりかへりて、其の領解ことばにあらはるゝとき南無阿彌陀佛と申すが美しき弘願の念佛にてあるなり。念佛といふは必ずしも口に南無阿彌陀佛と稱ふるのみにあらず。阿彌陀佛の功德、吾等が南無の機に於て十劫正覺の利那より成じりたまひけるものを」といふ信心の發るを念佛といふなり。さて此の領解を理りあらはせば南無阿彌陀佛といふにてあるなり。此の佛の心は大慈悲を本とする故に、愚鈍の衆生を度したまふを先とする故に、名體不二の正覺を稱へまします故に、佛體も名におもむき名に體の功德を具足する故に、何とはか／＼しく知らねども平信の人も稱ふれば往生するなり。されども下根の凡夫なる故にそ／＼にひら信じもかなふべからず、其の理を聞き開くとき信心は發るなり。念佛を申すとも往生せぬをば「名義に相應せざる故に」とこそ曇鸞も釋したまへ。「名義に相應す」といふは「阿彌陀佛の功德力にて吾等は往生すべし」と思うて稱ふるなり。領解の信心を詞にあらはす故に、南無阿彌陀佛

の六字をよく心得るを、三心といふなり。故に「佛の功德ひしと吾が身に成じたり」と思うて口に「南無阿彌陀佛」と稱ふるが三心具足の念佛にてあるなり。10 自力の人の念佛は、佛をば差退けて西方におき、吾が身をばしら／＼とある凡夫にて時々心に佛の他力を思ひ名號を稱ふる故に、佛と衆生と疎々しくして、いさゝか道心發りたる時は往生も近く覺え、念佛も頗く道心もさめたる時は往生も極めて不定なり。11 凡夫の心としては道心を發すことも稀なれば常には往生不定の身なり。12 若しや／＼と待てども往生は臨終まで思ひ定むる事なきが故に口に時々名號を稱ふれどもたのみ難き往生なり。13 例へば時々人に見參宮仕するに似たり。14 その故は、いかにしてか佛の御心になはんとし思ひ、佛に追從して往生の御恩をも被らんするやうに思ふほどに、機の安心と佛の大悲とが離れ／＼にて、つねに佛に疎き身なり。15 此の位にてはまことに極めて往生不定なり。16 念佛三昧といふは「報佛彌陀の大悲の願行は固より迷の衆生の心想の中に入りたまへり、知らずして佛體より機法一體の南無阿彌陀佛の正覺に成じたまふことなり」と信知するなり。17 願行みな佛體より成ずる事なるが故に拜む手稱ふる口信する心みな他力なりといふなり。

◎故に機法一體の念佛三昧を顯はして第八の觀には「諸佛如來是法界身一切衆生心想中」と説く。是れを釋するに「法界といふは所化の境即ち衆生なり」といへり。定善の衆生ともいはず、道心の衆生とも説かず、法界の衆生を所化とす。「法界といふは所化の境衆生界なり」と釋する是れなり。正しくは「心至るが故に身も至る」といへり。彌陀の身心の功德、法界衆生の身の内心の底に入りみづ故に「入一切衆生心想中」と説くなり。7 こそ、を信するを念佛衆生といふなり。8 また眞身觀には「念佛衆生の三業と彌陀如來の三業と相離

れず」と釋せり。佛の正覺は衆生の往生より成じ、衆生の往生は佛の正覺より成ずるゆゑ、衆生の三業と佛の三業と全く一體なり。10 佛の正覺の外に衆生の往生もなく願も行も皆佛體より成じたまへりと知り聞くを念佛の衆生といひ、この信心の詞に顯るゝを南無阿彌陀佛といふ。11 故に念佛の行者になりぬればいかに佛を離れんと思ふとも微塵の距もなきことなり。12 佛の方より機法一體の南無阿彌陀佛の正覺を成じたまひたりける故に何とはかなくしからぬ下々品の失念の位の稱名も往生するは、稱ふる時はじめて往生するには非ず、極惡の機の爲に固より成じたまへる往生を稱へ顯すなり。13 また「大經」の三寶滅盡の衆生の三寶の名字をだにもはかばかしく聞かぬ程の機が一念稱へて往生するも、稱ふる時はじめて往生の成ずるに非ず、佛體より成ぜし願行の薰修が一聲稱佛の所に顯れて往生の一大事を成ずるなり。14 斯く心得れば、吾等は今日今時往生すとも、わが心の賢くて念佛をも申し他力をも信する心の功に非ず、勇猛專精に勵みたまひし佛の功德十劫正覺の利那に吾等に於て成じたまひたりけるが顯れもてゆくなり。15 覺體の功德は同時に十方衆生の上に成ぜしかども、昨日顯す人もあり、今日顯す人もあり。16 已今當の三世の往生は不同なれども、弘願正因の顯れもてゆく故に、佛の願行の外には別に機に信心一つも行一つも加ふることはなきなり。17 念佛といふはこの理を念じ、行といふは此の嬉しさを禮拜恭敬する故に、佛の正覺と衆生の行とが一體にして離れぬなり。18 親しといふも猶おろかなり、近しといふも猶遠し。19 一體のうちにて能念所念を體のうちにて論するなりと知るべし。

安心決定鈔 末

④ 「往生論」に「如來淨華衆・正覺華化生」といへり。2 他力の大神心を得たる人を淨華の衆とはいふなり、これはおなじく正覺の華より生ずるなり。3 正覺華といふは衆生の往生をかけたものにして「若し生ぜずば正覺を取らじ」と誓ひたまひし法藏菩薩の十方衆生の願行成就せしとき機法一體の正覺成じたまへる慈悲の御心のあらはれたまへる心蓮華を正覺華とはいふなり。4 これを第七の觀には「除苦惱法」と説き下々品には「五逆の衆生を來迎する蓮華」と説くなり。5 佛心を蓮華と譬ふることは凡夫の煩惱の泥濁に染まざるさとりなる故なり。6 何として佛心の蓮華よりは生ずるぞといふに、曇鸞この文を「同一に念佛して別の道なきが故に」と釋したまへり。7 「遠く通ずるに四海みな兄弟なり」。8 善惡機異に九品位かはれども、ともに他力の願行をたのみ同じく正覺の體に歸することはかはらざる故に「同一念佛して別の道なきが故に」といへり。9 また先に往生する人も他力の願行に歸して往生し、後に往生する人も正覺の一念に歸して往生す、心蓮華の中に至る故に「四海みな兄弟なり」といふなり。

⑤ 「佛身を見る者は佛心を見奉る」。佛心といふは大慈悲是れなり。佛心は吾等を慈念したまふこと骨髓に徹りて染みつきたまへり。譬へば火の炭におこり著きたるが如し離たんとするとも離るべからず。攝取の心光吾等を照らして身より髓に徹る、心は三毒煩惱の心までも佛の功德の染著かぬ所はなし。6 機法固より一體な

る所を南無阿彌陀佛といふなり、この信心おこりぬる上は口業にはたとひ時々念佛すとも常念佛の衆生にてあるべきなり、三縁の中に「口につねに」「身につねに」と釋する、この意なり、佛の三業の功徳を信する故に衆生の三業如來の佛智と一體にして、佛の長時修の功徳衆生の身口意にあらはる、所なり、また唐朝に傳大士とて由々しく大乘をも悟り外典にも達して尊き人おはしき、¹¹其のことばにいはいはく「朝なく佛と共に起き、夕なく佛を抱きて臥す」といへり、¹²これは聖道の通法門の眞如の理佛をさして佛といふといへども修得の方より思へば少しも違ふまじきなり、¹³攝取の心光に照護せられたてまつらば行者も亦是の如し、¹⁴朝なく報佛の功徳を持ちながら起き、夕なく彌陀の佛智と共に臥す、¹⁵疎からん佛の功徳は機に遠ければ如何はせん、眞如法性の理は近けれども悟なき機には力およばず、¹⁶わが力も悟もいらぬ他力の願行を久しく身にたまちながら由なき自力の執心に絆されて空しく流轉の故郷に還らんこと返すべくも悲しかるべきことなり、¹⁷釋尊もいばかりか往來八千返の甲斐なきことを哀み、彌陀もいばかりか難化能化のしるしなきことを悲しみたまふらん、¹⁸若し一人なりともかゝる不思議の願行を信することあらば眞に佛恩を報するなるべし、¹⁹故に「安樂集」には「すでに他力の乗すべき途あり、劣く自力にかゝはりて、徒らに火宅にあらんことを思はざれ」といへり、此のことまことなるかな、²⁰自力の僻思を改めて他力を信する所を「ゆめく迷を離して本家に還れ」ともいひ「歸去來、魔郷には止るべからず」とも釋するなり。

② また「法事譚」に「極樂無爲涅槃界、隨緣雜善惡難生、故使如來選要法、教念佛彌陀專復專」といへり、²この文の意は「極樂は無爲無漏の境なれば有爲有漏の雜善にては恐らくは生れがたし、無爲無漏の念佛三昧に歸して

ぞ無爲常住の報土には生すべき」といふなり、³先づ隨緣の雜善といふは自力の行を指すなり、⁴眞實に佛法に就きて領解もあり信心も發ることはなくして吾が親しきもの、律僧にてあれば「戒は世に尊きことなり」といひ或は「今生の祈のために眞言をせさすれば結縁も空しからず眞言尊し」などいふ體に、便宜に引かれ縁に隨ひて修する善なるが故に、隨緣の雜善と嫌はるゝなり、⁵此の位ならば、たとひ念佛の行なりとも、自力の念佛は隨緣の雜善に等しかるべき歟。

③ うち任せて人の思へる念佛は「心には淨土の依正をも觀念し、口には名號をも稱ふる時ばかり念佛はあり念せず稱へざる時は念佛もなし」と思へり、²此の位の念佛ならば無爲常住の念佛とはいひ難し、³稱ふる時は出で來、稱へざる時は失せばまことに無常轉變の念佛なり、⁴「無爲」とはなすことなしと書けり、⁵小乗には「三無爲」といへり、其の中に「虛空無爲」といふは、虛空は失することなく始めて出で來ることもし、天然なる理なり、大乘には眞如法性等の常住不變の理を「無爲」と談するなり、⁷序題門に「法身常住比若虛空」と釋せらるゝも、彼の國の常住の益をあらはすなり、⁸故に極樂を「無爲常住の國」といふは凡夫の爲すによりて失せもし出で來もすることのなきなり、⁹念佛三昧も亦是の如し、衆生の念すればとて始めて出で來、忘るればとて失する法にあらず、¹⁰よくこの理を心得べきなり。

④ 凡す念佛といふは佛を念すとなり、²佛を念すといふは佛の大願業力を以て衆生の生死の絆を截りて不退の報土に生すべき謂を成就したまへる功徳を念じて歸命の心本願に乗じぬれば、衆生の三業佛體にもたれて佛果の正覺に昇る、³故に、今いふ所の念佛三昧といふは、吾等が稱禮念すれども自の行には非ず、唯これ阿

彌陀佛の行を行するなりと心得べし。

◎ 本願といふは五劫思惟の本願、業力といふは兆載永劫の行業乃至十劫正覺の後の佛果の萬德なり。この願行の功德は偏に未來惡世の無智の吾等が爲に代りて勵み行ひたまひて、十方衆生の上毎に生死の絆截れ果て、不退の報土に願行圓滿せしとき、機法一體の正覺を成じたまひき。此の正覺の體を念するを念佛三昧といふ故に更に機の三業にはとむべからず。

⑤ うちまかせては、機よりしてこそ生死の絆を截るべき行をも勵み、報土に入るべき願行をも營むべきに修因感果の道理に超えたる別異の弘願なる故に、佛の大願業力を以て凡夫の往生はした、め成じたまひけることの辱さよと歸命すれば、衆生の三業は能乗となりて上にのせられ、彌陀の願力は所乗となりて吾等が報佛報土へ生すべき乗物となりたまふなり。故に「歸命の心本願に乗じぬれば三業みな佛體にもたる」といふなり。佛の願行は更に他のことに非ず、一向に吾等が往生の願行の體なるが故に、佛果の正覺の外に往生の行を論ぜざるなり。此の謂を聞きながら佛の正覺をば、公物なるやうにて措いて「いかゞして道心をも發し行をも深くして往生せん」と思はんは悲しかるべき執心なり。佛の正覺即ち衆生の往生を成ぜざる體なれば佛體即ち往生の願なり行なり。此の行は衆生の念念不念によるべき行にあらず。故に「佛果の正覺の外に往生の行を論ぜず」といふなり。

◎ 此の正覺を心に領解するを三心とも信心ともいふ。此の機法一體の正覺は名體不二なる故にこれを口に稱ふるを南無阿彌陀佛といふ。故に、心に信するも正覺の一念にかへり、口に稱ふるも正覺の一念にかへる、

たとひ千聲稱ふとも正覺の一念をば出づべからず。また、頗く懈怠ならん時は稱へず念せずして夜を明し日を暮すとも、他力の信心本願に乗りるなば、佛體即ち長時の行なれば、更に弛むことなく間斷なき行體なる故に「名號即ち無爲常住なり」と心得るなり。阿彌陀佛即ち是れ其の行」といへる、この意なり。

◎ また今いふところの「念佛三昧は吾等が稱念すれども自の行にはあらず、たゞ是れ阿彌陀佛の行を行するなり」といふは、「歸命の心本願にのりて三業みな佛體の上に乗じぬれば、身も佛を離れたる身にあらず、心も佛を離れたる心にあらず、口に念するも機法一體の正覺の辱さを稱し、禮するも他力の恩德の身に餘る喜しさを禮する故に、吾等は稱すれども念すれども、機の功を募るにあらず、唯是れ阿彌陀佛の凡夫の行を成ぜし所を行するなり」といふなり。

◎ 佛體無爲無漏なり、依正無爲無漏なり、されば名體不二の故に名號もまた無爲無漏なり。故に念佛三昧になりかへりて專にしてまた專なれといふなり。專の字二重なり、先づ雜行を捨て、正行をとる、これ一重の專なり、其の上に、助業をさし措きて正定業になりかへる、また一重の專なり。又初の專は一行なり、後の專は一心なり。一行一心なるを專復專といふなり。此の正定業の體は機の三業の位の念佛に非ず、時節の久近を問はず、行住坐臥をえらばず、攝取不捨の佛體即ち凡夫往生の正定業なる故に、名號も名體不二の故に正定業なり。この機法一體の南無阿彌陀佛になりかへるを念佛三昧といふ。故に機の念不念によらず、佛の無礙智より機法一體に成ずる故に、名號即ち無爲無漏なり。この意を顯して、極樂無爲といふなり。

◎ 念佛といふは機の念を本とするにあらず、佛の大悲の衆生を攝取したまへることを念するなり。佛の功德

も固より衆生の所に機法一體に成せる故に、歸命の心の發るといふも始めて歸するにあらず、機法一體に成せし功德が衆生の意業に浮び出づるなり。南無阿彌陀佛と稱するも、稱して佛體に近くにあらず、機法一體の正覺の功德、衆生の口業に現る、なり。信すれば佛體にかへり、稱すれば佛體にかへるなり。

④ 自力他力日輪の事。自力にて往生せんと思ふは闇夜にわが眼の力にて物を見んと思はんが如し、更に叶ふべからず。日輪の光を眼に受取りて所縁の境を照し見る、これ併しながら日輪の力なり。但し、日の照す因ありとも、生旨の者は見るべからず、又眼開きたる縁ありとも闇夜には見るべからず。日と眼と因縁和合して物を見るが如し。歸命の念に本願の功德を受取りて往生の大事を遂ぐべきものなり。歸命の心は眼の如し、攝取の光は日の如し。南無は即ち歸命、是れ眼なり、阿彌陀佛は即ち他力弘願の法體、是れ日輪なり。よて本願の功德を受取る事は、宿善の機「南無」と歸命して「阿彌陀佛」と稱ふる六字の中に萬行萬善恆沙の功德たゞ一聲に成就するなり。故に外に功德善根を求むべからず。

⑤ 四種往生の事。四種の往生といふは、一には正念往生、「阿彌陀經」に「心不顛倒即得往生」と説く是れなり。二には狂亂往生、「觀經」の下品に説きていはく「十惡破戒五逆、はじめは臨終狂亂して、手に虚空をにぎり、身より白き汗を流し、地獄の猛火現せしかども、善知識に遇うて、若は一聲若は一念、若は十聲にて往生す」。三には無記往生、これは「羣疑論」に見えたり。この人、未だ無記ならざりしとき、攝取の光明に照らされ歸命の信心發りたりしかども、生死の身を受けしより然るべき業因にて無記になりたれども、往生は他力の佛智に引かれて疑なし。譬へば睡眠したれども月の光は照らすが如し。無記心の中にも攝取

の光斷えざれば、光の力にて無記の心ながら往生するなり。因果の理を知らざる者は、何しに佛の御力にて少しき程の無記にもなしたまふぞ」と難じ、また「無記ならん程にてはよも往生せじ」など思はんは、それは委しく聖教を知らず、因果の道理に惑ひ、佛智の不思議を疑ふ故なり。四には意念往生、これは「法鼓經」に見えたり。聲に出して稱へずとも心に念じて往生するなり。此の四種の往生は黒谷の聖人の御料簡なり。12世の常には委しくこのことを知らずして、「臨終に念佛申さずまた無記ならんは往生せず」といひ「名號を稱へたらば往生」と思ふは然ることもあらんすれども、それは猶おほやうなり。13「五百の長者の子は臨終に佛名を稱へたりしかども往生せざりしやうに、臨終に聲に出すとも歸命の信心發らざらん者は人天に生ずべし」と「守護國界經」に見えたり。14されば、たゞ前の四人ながら、歸命の心おこりたらば、みな往生しけるにてあるべし。15天親菩薩の「往生論」に「歸命盡十方無礙光如來」といへり。16深き法も淺き譬にて心得らるべし。17たとへば日は觀音なり。18其の觀音の光をばみどり子より眼に得たれども、稚き時は知らず。19少し小慧しくなりて、自力にて「わが目の光にてこそあれ」と思ひたらんに、20よく日輪の心を知りたらん人。「己が目の光ならば夜こそ物を見るべけれ、速にもとの日光に歸すべし」といはんを信じて日天の光に歸しつるものならば、21わが眼の光やがて觀音の光なるが如し。22歸命の義も亦斯の如し。23知らざる時の命も阿彌陀の御命なりけれども、稚き時は知らず。24少し小慧しく自力になりて「わが命」と思ひたらんをり。25善知識「もとの阿彌陀の命へ歸せよ」と教ふるを聞きて歸命無量壽覺しつれば、26「わが命無量壽なり」と信するなり。27かくの如く歸命するを「正念を得」とは釋するなり。28已に歸命して正念を得たらんものはたとひかせ重くしてこの歸命の後無記になるとも往生すべし

29 已に「羣疑論」に「無記の心ながら往生す」といふは「攝取の光明に照らされぬればその無記の心はやみて慶喜心にて往生す」といへり 30 また「觀經」の下三品は、いまだ歸命せざりし時は地獄の相現じて狂亂せしかども、知識に勧められて歸命せしかば往生しき 31 また平生に歸命しつる人は、生きながら攝取の益にあづかる故に、臨終にも心轉倒せずして往生す 32 これを正念往生と名くるなり 33 また「歸命の信心おこりぬる上はたとひ聲を出さずして終るともなほ往生すべし」と「法鼓經」に見えたり 34 これを意念往生といふなり 35 されば兎にも角にも、他力不思議の信心決定しぬれば、往生疑ふべからざるものなり。

六 一の「觀佛三昧經」にのたまはく、長者あり、一人の女あり、最後の處分に閻浮檀金を與ふ、穢物に包みて泥中に埋みて置く 3 國王、羣臣を遣はして奪ひ取らんとす、この泥をば踏み行けども、知らずしてかへる 4 其の後、この女人取出して商ふに先よりも猶富貴になる 5 これは是れ譬喩なり 6 國王といふはわが身の心に譬ふ、寶といふは諸善に喩ふ、羣臣といふは六賊に譬ふ 7 かの六賊に諸善を奪ひ取られてたつ方もなきを譬ふ 8 泥中より黄金をとり出して富貴自在になるといふは念佛三昧によりて信心決定しぬれば須臾に安樂の往生を得るに喩ふ 9 穢物に包みて泥中に置くといふは五濁の凡夫・穢惡の女人を正機とするに喩ふるなり。

七 一の薪に火をつけつれば離る、ことなし 2 薪は行者の心に譬ふ、火は彌陀の攝取不捨の光明に喩ふるなり 3 心光に照護せられたてまつりぬれば、わが心を離れて佛心もなく、佛心を離れてわが心もなきものなり 4 是れを南無阿彌陀佛とは名けたり。

御文章 一章 一帖目

【第一通】或人いはく「常流の意は門徒をば必ずわが弟子と心得おくべく候ふやらん、如來聖人の御弟子と申すべく候ふやらん、その分別を存知せず候 2 又在々所々に小門徒をもちて候ふをも、此間は手次の坊主に相匿しおき候ふやうに心中を持ちて候、是れも然るべくもなき由人の申され候ふ間、同じくこれも不審千萬に候、御懇に承りたく候」○ 4 答へていはく「この不審もとも肝要とこそ存じ候へ 5 かたの如く耳に聞めおき候ふ分申しのぶべし、聞召され候へ 6 故聖人の仰には「親鸞は弟子一人も持たず」とこそ仰せられ候ひつれ 7 7 その故は如來の教法を十方衆生に説き聞かしむる時はたゞ如來の御代官を申しつるばかりなり 8 更に親鸞珍らしき法をも弘めず、如來の教法をわれも信じ人にも教へ聞かしむるばかりなり 9 その他は何を教へて弟子といはんぞ」と仰せられつるなり 10 さればとも同行なるべきものなり、これによりて聖人は「御同朋・御同行」とこそかしづきて仰せられけり 11 されば近頃は坊主分の人も、我は一流の安心の次第をも知らず、たまま弟子の中に信心の沙汰する在所へ行き、聽聞し候ふ人をば殊の外説諫を加へ候うて、或は仲を違ひなんどせられ候ふあひだ 12 坊主もしかんくと信心の理をも聽聞せずまた弟子をば斯様にあひさへ候ふあひだ 13 我も信心決定せず、弟子も信心決定せずして、一生は空しく過ぎゆくやうに候ふこと、誠に自損損他の咎のがれ難く候、あさましく 14 古歌にいはいはく「うれしさを昔はそでにつ、みけり、こよひは身にも餘りぬるかな」

15「嬉しさを昔は袖に包む」といへる意は、昔は雜行正行の分別もなく「念佛だにも申せば往生する」とばかり思ひつるこゝろなり 16「今宵は身にも餘る」といへるは正雜の分別を聞きわけ、一向一心になりて信心決定の上に、佛恩報盡の爲に念佛申すこゝろはおほきに各別なり 17かるがゆるに、身の置きどころもなく踊り上るほどに思ふあひだ、よろこびは身にも嬉しさが餘りぬると言へるこゝろなり、あなかしこく」○ 18文明三年七月十五日

【第二通】當流親鸞聖人の一義は強ちに出家發心の形を本とせず、捨家棄欲の姿を標せず、たゞ一念歸命の他力の信心を決定せしむる時はさらに男女老少を簡ばざるものなり 2 さればこの信を獲たる位を「經」には「即得往生住不退轉」と説き「釋」には「一念發起入正定之聚」とも言へり 3 是れ即ち不來迎の談平生業成の義なり ○ 4「和讃」には「彌陀の報土をねがふひと外儀のすがたはことなり」と本願名號信受して寤寐にわするゝことなかれ」といへり 5「外儀のすがた」といふは在家出家男子・女人を簡ばざるこゝろなり 6 つぎに「本願名號信受して寤寐に忘るゝことなかれ」といふは 7 形は如何様なりといふとも又罪は十惡五逆謗法闡提のともがらなれども、廻心懺悔して深く「かゝる淺ましき機を救ひまします彌陀如來の本願なり」と信知して、二心なく如來をたのむこゝろの寢ても覺めても憶念の心つねにして忘れざるを「本願たのむ決定心」をえたる信心の行人」とはいふなり 8 さてこの上には、たとひ行住坐臥に稱名すとも「彌陀如來の御恩を報じ申す念佛なり」と思ふべきなり 9 これを眞實信心をえたる決定往生の行者とは申すなり、あなかしこく ○ 10 あつき日にながる、汗は涙かな、かきおく筆のあとぞをかしき ○ 11 文明三年七月十八日

【第三通】先づ、當流の安心の趣は 2 あながちにわが心の悪きをもまた妄念妄執のこゝろの起るをも止めよと云ふにも非ず、たゞ商をもし奉公をもせよ獵漁をもせよ 3 かゝるあさましき罪業にのみ朝夕まどひぬる我等如きのいたづらものを助けんと誓ひまします彌陀如來の本願にてましますと深く信じて 4 一心にふたごゝろなく彌陀一佛の悲願にすがりて、「助けまします」と思ふこゝろの一念の信まことなれば、必ず如來の御たすけにあづかるものなり 5 この上には何と心得て念佛申すべきぞなれば、往生は今この信力によりて御助ありつるかたじけなき御恩報謝の爲に、我が命あらん限は、報謝の爲とおもひて念佛申すべきなり 6 これを當流の安心決定したる信心の行者とは申すべきなり、あなかしこく ○ 7 文明三年十二月十八日

【第四通】抑も親鸞聖人の一流に於ては平生業成の儀にして來迎をも執せられ候はぬよし承り及び候ふは如何はんべるべきや 2 その平生業成と申すことも不來迎なんどの儀をも更に存知せず、委しく聽聞仕りた候」 ○ 3 答へていはく「まことにこの不審もとも以て一流の肝要とおほえ候 おほよそ、當家には一念發起平生業成と談じて 5 平生に彌陀如來の本願の我等を助けたまふ理を聞き開くことは宿善の開發によるが故なりと心得て後は 6 わが力にてはなかりけり、佛智他力の授によりて、本願の由來を存知するものなりと心得るが、すなはち平生業成の儀なり 7 されば平生業成といふは、今の理を聞き開きて往生治定と思ひ定むる位を一念發起住正定聚とも平生業成とも即得往生住不退轉ともいふなり」 ○ 8 問うていはく「一念往生發起の儀くはしく心得られたり、然れども不來迎の儀未だ分別せず候、懇にしめし承るべく候」 ○ 9 答へていはく「不來迎のことも一念發起住正定聚と沙汰せられ候ふときは更に來迎を期し候ふべきこともなきなり 11 その故は

來迎を期するなんど申すことは諸行の機にとりてのことなり、眞實信心の行者は一念發起するところにてやがて攝取不捨の光益にあづかるときは來迎までもなきなりと知らるゝなり、¹²されば聖人の仰には「來迎は諸行往生にあり、眞實信心の行人は攝取不捨の故に 正定聚に住す、正定聚に住するが故に必ず滅度に至る、故に臨終まつことなし、來迎たのむことなし」といへり、¹³この御言葉をもて心得べきものなり」○¹⁴問うていはく「正定と滅度とは一益と心得べきか、また二益と心得べきや」○¹⁵答へていはく「一念發起のかたは 正定聚なり、これは穢土の益なり、つぎに滅度は淨土にて得べき益にてあるなりと心得べきなり、されば二益なりと思ふべきものなり」○¹⁶問うていはく「かくの如く心得さふらふ時は、往生は治定と存じおき候ふに何とて煩はしく信心を具すべきなんど沙汰候ふは如何心得はんべきや、これも 承りたく候」○¹⁷答へていはく「まことにもてこの尋の旨肝要なり、されば今の如くに心得候ふすがたこそ即ち信心決定のこゝろにて候ふなり」○¹⁸問うていはく「信心決定するすがた即ち平生業成と不來迎と正定聚との道理にて候ふよし分明に聽聞つかまつり候ひをはりぬ、¹⁹然りといへども、信心治定しての後には自身の往生極樂のためと心得て念佛申し候ふべきか、また佛恩報謝のためと心得べきや、未だその意を得ず候」○²⁰答へていはく「この不審また肝要とこそ覺え候へ、²¹その故は、一念の信心發得已後の念佛をば自身往生の業とは思ふべからず、たゞ偏に佛恩報謝のためと心得らるべきものなり、²²されば善導和尚の上盡一形下至一念と釋せり、下至一念といふは信心決定のすがたなり、上盡一形は佛恩報盡の念佛なりと聞えたり、²³これをもてよく／＼心得らるべきものなり、あなかしこあなかしこ」○²⁴文明四年十一月二十七日

【第五通】抑も當年よりことのほか加州能登・越中兩三箇國の間より道俗男女羣集をなして此の吉崎の山中に參詣せらるゝ面々の心中のとほり如何と心もとなく候、²その故は先づ當流の趣はこのたび極樂に往生すべき理は他力の信心を獲たるが故なり、然れども此の一流のうちにて確々とその信心のすがたをも得たる人これなし、かくの如くの輩はいかでか報土の往生をば容易く遂ぐべきや、一大事といふは是れなり、幸に五里十里の遠路を凌ぎこの雪の中に參詣の志はいかやうに心得られたる心中ぞや、千萬心もとなき次第なり、⁵所詮已前は如何様の心中にてありといふとも、これより後は心中に心得おかるべき次第を詳しく申すべし、よく／＼耳を敬て、聽聞あるべし、⁶その故は、他力の信心といふことを確と心中に蓄へられ候ひて、その上には佛恩報謝の爲には行住坐臥に念佛を申さるべきばかりなり、⁷この心得にてあるならばこのたびの往生は一定なり、⁸この嬉しさのあまりには、師匠坊主の在所へも歩を運び志をも致すべきものなり、是れ即ち、當流の儀をよく心得たる信心の人とは申すべきものなり、あなかしこ／＼○¹⁰文明五年二月八日

【第六通】抑も、當年の夏この頃は何とやらん殊のほか睡眠に冒されてねむたく候ふはいかんと案じ候へば、不審もなく、往生の期も今や來らん」と油斷なく其のかまへは候、³それにつけても「この在所に於て已後まで今日までも「往生の期も今や來らん」と油斷なく其のかまへは候、³それにつけても「この在所に於て已後まで信心決定する人の退轉なきやうにも候へかし」と、念願のみ晝夜不斷に思ふばかりなり、⁴この分にては往生つかまつり候ふとも今は子細なく候ふべきに、それにつけても面々の心中もこのほか油斷どもにてこそは候へ、⁵命のあらん限は吾等は今の如くにてあるべく候、よろづにつけて皆々の心中こそ不足に存じ候へ、⁶明日も知

らぬ命にてこそ候ふに何事を申すも命終り候はゞ徒事にてあるべく候。命のうちに不審もとくく霽れられ候はでは定めて後悔のみにて候はんずるぞ、御心得あるべく候、あなかしこく○この障子のそなたの人々のかたへまゐらせ候、後の年に取り出して御覽候へ○文明五季卯月二十五日書レ之

【第七通】去んぬる文明第四の曆彌生中半の頃かと覚えはんべりしに、さもありぬらんと見えつる女姓二人、をとこなんど相具したる人々この山のことを沙汰し申しけるは「そもくこのごろ吉崎の山上に一字の坊舎を建てられて言語道断おもしろき在所かな」と申し候ふなかにも、ことに加賀・越中能登・越後・信濃・出羽・奥州七箇國より、彼の門下中この當山へ道俗男女參詣をいたし羣集せしむる由その聞かくれなし、これ末代の不思議なり唯事とも覚えはんべらす、さりながら、かの門徒の面々にはさても念佛法門をば何と勧められ候ふやらん、とりわけ信心といふことを旨と教へられ候ふ由人々まをし候ふなるは如何様なることにて候ふやらん、詳しく聞きまゐらせて、吾等もこの罪業深重のあさましき女人の身もちて候へば、その信心とやらんを聞きわけまゐらせて往生を願ひたく候ふよしを、かの山中の人に尋ね申して候へば、示したまへる趣は「何のやうもなかつた、わが身は十惡五逆・五障三從のあさましき者ぞ」と思ひて、深く「阿彌陀如來はかゝる機を助けまします御すがたなり」と心得まゐらせて、一心なく彌陀をたのみたてまつりて「たすけたまへ」とおもふ心の一念おこる時、辱くも如來は八萬四千の光明を放ちて其の身を攝取したまふなり、これを彌陀如來の念佛の行者を攝取したまふといへるはこのことなり、攝取不捨といふはをさめとりてすてたまはずといふこと、ろなり。このころを信心を獲たる人とは申すなり。さてこのうへには、寢ても覺めても立ても居ても南無阿彌陀佛と申す念佛は彌陀にはや助けられまゐらせつる辱さの彌陀の御恩を南無阿彌陀佛と稱へて報じ申す念佛なりと心得べきなり」と懇に語りたまひしかば、この女人達その他の人、申されけるは「まことに、われらが根機にかなひたる彌陀如來の本願にてましく候ふをも、今まで信じまゐらせ候はぬことのおさましき申すばかりも候はず、今より後は一向に彌陀をたのみまゐらせて二心なく一念に「わが往生は如來のかたより御たすけありけり」と信じたてまつりて、その後の念佛は佛恩報謝の稱名なりと心得候ふべきなり、かゝる不思議の宿縁に遇ひまゐらせて殊勝の法を聞きまゐらせ候ふことの、ありがたきたふとさ、なか／＼申すばかりもなく覚えはんべるなり、今後はや暇まをすなり」とて、涙を浮めて皆々歸りにけり、あなかしこく○

六五二

16 文明五年八月十一日

【第八通】文明第三初夏上旬の頃より江州志賀郡大津三井寺の南別所邊より何となく不圖しのび出でて、越前加賀諸所を經廻せしめ畢りぬ、よて當國細呂宜郷の内、吉崎といふこの在所、すぐれておもしろき間年來虎狼の棲みなれしこの山中をひき平けて七月二十七日よりかたの如く一字を建立して昨日今日と過ぎ行くほどにはや三年の春秋は送りけり、さるほどに道俗男女羣集せしむといへども更に何へんともなき體なるあひだ、當年より諸人の出入を止むる意は、この在所に居住せしむる根元は何事ぞなれば、そもく人界の生を受けて、遇ひがたき佛法に既に遇へる身が、徒に空しく捺落に沈まんはまことにもて淺ましきことにはあらずや、しかるあひだ、念佛の信心を決定して極樂の往生を遂げんと思はざらん人々は何しにこの在所へ來集せんことかなふべからざる山の成敗を加へ畢りぬ、是れ偏に名聞利養を本とせず、たゞ後生菩提をこととする

が故なり⁸ しかれば見聞の諸人偏執をなすことなかれ、あなかしこ〇⁹ 文明五年九月日

【第九通】抑も、當宗を昔より人こそりてをかしくきたなき宗と申すなり、これまことに道理の指すところなり²。その故は、當流人數の中に於て或は他門他宗に對して憚なく我が家の義を申しあらはせるいはれなり、是れ大なる過なり³。それ、當流の掟を守るといふは、我が流に傳ふるところの義を確と内心にたくはへて外相にその色をあらはさぬをよく物に心得たる人とはいふなり⁴。然るに當世は我が宗のことを他門他宗に向ひてその斟酌もなく聊爾に沙汰するによりて、當流を人のあさまに思ふなり⁵。かやうに心得の悪き人のあるによりて、當流をきたなくいまはしき宗と人おもへり、更にもて、これは他人悪きには非ず、自流の人悪きによるなりと心得べし⁶。つぎに、物忌といふことは、我が流には佛法について物忌はぬといへることなり⁷。他宗にも公方にも對してはなにか物を忌まざらんや、他宗他門に向ひてはもとより忌むべきこと勿論なり⁸。又よその人の物忌むといひて誹ることあるべからず⁹。然りといへども、佛法を修行せん人は、念佛者にかぎらず、物さのみ忌むべからずと明かに諸經の文にもあまた見えたり¹⁰。まづ『涅槃經』にのたまはく「如來法中無有選擇吉日良辰」といへり、この文の意は「如來の法のなかに吉日良辰をえらぶことなし」となり¹¹。又『般若經』にのたまはく「優婆夷聞是三昧一欲學者、自歸三命佛、歸三命法、歸三命比丘僧、不レ得レ事、餘道、不レ得レ拜、於天、不レ得レ祠、鬼神、不レ得レ視、吉良日、已上といへり¹²。この文の意は「優婆夷、この三昧をき、て學ばんと欲せん者は自ら佛に歸命し法に歸命せよ、比丘僧に歸命せよ、餘道に事ふることを得ざれ、天を拜することを得ざれ、鬼神を祠ることを得ざれ、吉良日を視ることを得ざれ」といへり¹³。此の如くの經文どもこれありと雖も此

の分を出すなり¹⁴。ことに念佛行者は彼等に事ふべからざるやうに見えたり、よく心得べし、あなかしこあなかしこ〇 文明五年九月日

【第十通】抑も、吉崎の當山に於て多屋の坊主達の内方とならん人は誠に先世の宿縁あさからぬ故と思ひはんべるべきなり²。それも後生を一大事と思ひ、信心も決定したらん身にとりての上のことなり³。然れば、内方とならん人々はあひかまへて信心をよくくとらるべし⁴。それ先づ當流の安心と申すことは、おほよそ淨土一家の中に於てあひかはりて殊に勝れたる謂あるが故に他力の大信心と申すなり⁵。されば、この信心を得たる人は十人は十人ながら百人は百人ながら「今度の往生は一定なり」と心得べきものなり⁶。その安心と申すはいか様に心得べきことやらん、詳しくも知りはんべらざるなり⁷。〇 答へていはく「まことにこの不審肝要のことなり⁸。おほよそ、當流の信心をとるべき趣は、先づわが身は女人なれば、罪深き五障三従とて淺ましき身にて、既に十方の如來も三世の諸佛にも捨てられたる女人なりけるを、辱も彌陀如來ひとり、かゝる機をすくはんと誓ひたまひて既に四十八願を發したまへり¹⁰。そのうち第十八の願に於て、一切の惡人、女人を助けたまへる上に、¹¹なほ女人は罪ふかく疑の心ふかきによりて、また重ねて第三十五の願になほ女人を助けたいへる願を發したまへるなり¹²。かゝる彌陀如來の御苦勞ありつる御恩の辱なさと深くおもふべきなり¹³。〇 問うていはく「さて、かやうに彌陀如來のわれら如きの者をすくはんとたび〇願を發したまへることのありがたさを心得わけまるらせ候ひぬるについて、何とやうに機を持ちて彌陀をたのみまるらせ候はんするやらん、詳しく示したまふべきなり¹⁴。〇 答へていはく「信心をとり彌陀をたのまんと思ひたまは、¹⁵まづ「人間

はた夢・幻の間のことなり、後生こそまことに永生の樂果なり」と思ひとりて「人間は五十年百年のうち
の樂なり、後生こそ一大事なり」と思ひて16もろくの雜行をこのむ心を捨て、或はまた、物の思はしく思
ふ心をも捨て17一心一向に彌陀をたのみたてまつりて、其のほか餘の佛菩薩諸神等にも心を懸けずして、た
だ一筋に彌陀に歸して「このたびの往生は治定なるべし」と思は18そのありがたさのあまり念佛を申して彌
陀如來のわれらを助けたまふ御恩を報じたてまつるべきなり19これを信心を得たる多屋の坊主達の内方のすが
たとは申すべきものなり、あなかしこく」○20文明五年九月十一日

【第十一通】夫れおもみれば、人間はたゞ電光朝露の夢幻の間の樂ぞかし、たとひまた榮華榮耀に
耽りて思ふさまの事なりといふとも其れはたゞ五十年乃至百年のうちのことなり、もし只今も無常の風きたりて
誘ひなば、いかなる病苦にあひてか空しくなりなんや2まことに死せんときは豫てたのみおきつる妻子も財寶
もわが身には一つも相添ふことあるべからず、されば死出の山路のすゑ三塗の大河をば唯一人こそ行きなん
ずれ3これによりて、たゞ深く願ふべきは後生なり、またたのむべきは彌陀如來なり、信心決定して參るべき
は安養の淨土なりと思ふべきなり4これについて、近頃はこの方の念佛者の坊主達、佛法の次第もてのほか相
違す5その故は、門徒の方より物を取るを善き弟子といひ、これを信心の人といへり、是れ大きなあやまり
なり6また弟子は坊主に物をだにも多くまらせば、わが力かなはずとも坊主の力にて助かるべきやうに思へ
り、これもあやまりなり7かくのごとく、坊主と門徒の間に於て更に當流の信心の心得の分は一つもなし、ま
ことにあさましや8師弟子ともに極樂には往生せずして空しく地獄に墮ちんことは疑なし、歎きてもなほ

あまりあり、悲しみてもなほ深く悲しむべし9然れば、今日より後は、他力の大信心の次第をよく存知したら
ん人に相尋ねて信心決定して、その信心の趣を弟子にも教へて、諸共に今度の一大事の往生をよく遂ぐ
べきものなり、あなかしこく」○10文明五年九月中旬

【第十二通】抑も年來、超勝寺の門徒に於て佛法の次第以てのほか相違せり2その謂は、先づ座衆とてこ
れあり、いかにもその座上にあらりて、盃など迄も人より先に飲み座中の人にもまたそのほか誰々にもいみ
じく思はれんするが、まことに佛法の肝要たるやうに心中に心得おきたり3これ更に往生極樂の爲にあらず、
たゞ世間の名聞に似たり4しかるに當流に於て毎月の會合の由來は何の用ぞなれば在家無智の身をもて徒に暮
しいたづらに明して一期は空しく過ぎて終に三途に沈まん身が、一月に一度なりともせめて念佛修行の人数ば
かり道場を集りて、わが信心はひとの信心は如何あるらんといふ信心沙汰をすべき用の會合なるを5近頃は
その信心といふことはかつて是非の沙汰に及ばざるあひだ言語道斷あさましき次第なり6所詮、自今已後はか
たく會合の座中に於て信心の沙汰をすべきものなり、是れ眞實の往生極樂を遂ぐべき謂なるが故なり、あな
しこあなかしこ」○7文明五年九月下旬

【第十三通】抑も、近頃はこの方念佛者のなかに於て不思議の名言をつかひて「これこそ信心を得たるす
がたよ」といひて、しかも我は當流の信心をよく知りがほの體に心中に心得おきたり2その言にいはいはく「十劫
正覺の初より吾等が往生を定めたまへる彌陀の御恩を忘れぬが信心ぞ」といへり、これ大きな過なり3そ
も彌陀如來の正覺を成りたまへる謂を知りたりといふとも、われらが往生すべき他力の信心といふ謂を知らず

ば徒事なり、しかれば向後に於ては先づ當流の眞實信心といふことをよく、存知すべきなり、その信心といふは『大經』には三信と説き、『觀經』には三心といひ、『阿彌陀經』には一心とあらはせり、三經ともに其名異りたりといへども其の意はたゞ他力の一心をあらはせることなり、されば信心といへるその相はいかやうなることぞと言へば、まづ、もろくの雜行をさしおきて一向に彌陀如來をたのみたてまつりて自餘の一切の諸神諸佛等にもことろをかけず、一心に専ら彌陀に歸命せば、如來は光明をもてその身を攝取して捨てたまふべからず、是れすなはちわれらが一念の信心決定したる相なり、此の如く心得ての後は彌陀如來の他力の信心を我等に與へたまへる御恩を報じたてまつる念佛なりと心得べし、これをもて信心決定したる念佛の行者とは申すべきものなり、あなかしこく、〇文明第五九月下旬比書之云々

【第十四通】抑も、當流念佛者の中に於て諸法を誹謗すべからず、先づ、越中・加賀ならば立山・白山、そのほか諸山寺なり、越前ならば平泉寺・豊原寺等なり、されば『經』にはすでに「唯除五逆誹謗正法」とこそこれを誦められたり、これによりて念佛者は殊に諸宗を誹謗すべからざるものなり、また、聖道諸宗の學者達も強ちに念佛者をば誹すべからずと見えたり、その謂は、經・釋ともにその文これ多しといへども、まづ八宗の祖師龍樹菩薩の『智論』に深くこれを誦められたり、その文には「自法愛染故毀他人法、雖持戒行人不免地獄苦」といへり、かくのごとく論判分明なるときは、いづれも佛説なり、あやまりて誹することなかれ、それ皆、一宗々々のことなれば、わがたのまぬばかりにてこそあるべけれ、ことさら當流の中に於て何の分別もなきもの他宗を誹ること勿體なき次第なり、あひかまへて、一所の坊主分たる人はこの成敗をかたく致すべき

ものなり、あなかしこく、〇文明五年九月下旬

【第十五通】問うていはく「當流をみな世間に流布して一向宗と名け候ふはいかやうなる子細にて候ふやらん、不審に覺え候」〇答へていはく「強ちに我が流を一向宗となんことは別して祖師も定められず、おほよそ阿彌陀佛を一向にたのむによりて皆人の申しなす故なり、しかりと雖も、經文に「一向專念無量壽佛」と説きたまふ故に、一向に無量壽佛を念ぜよといへる意なるときは、一向宗と申したるも子細なし、さりながら、開山はこの宗をば淨土眞宗とこそ定めたまへり、されば一向宗といふ名言は更に本宗より申さぬなりと知るべし、されば自餘の淨土宗はもろくの雜行を許す、わが聖人は雜行をえらびたまふ、この故に眞實報土の往生を遂ぐるなり、この謂あるが故に別して眞の字を入れたまふなり」〇またのたまはく「當宗をすでに淨土眞宗と名けられ候ふことは分明に聞えぬ、しかるにこの宗體にて、在家の罪ふかき惡逆の機なりといふとも彌陀の願力にすがりて容易く極樂に往生すべきやう、詳しく承りはんべらんと思ふなり」〇答へていはく「當流の趣は信心決定しぬれば必ず眞實報土の往生を遂ぐべきなり、さればその信心といふはいかやうなる事ぞといへば、何の煩もなく彌陀如來を一心にたのみたてまつりて、その餘の佛菩薩等にも心を懸けずして、一向に二心なく彌陀を信するばかりなり、これをもて信心決定とは申すものなり、信心といへる二字をば「まことのことろ」と訓めるなり、まことのことろといふは行者のわろき自力のことろにては助からず、如來の他力のよきことろにてたすかるが故に「まことのことろ」とは申すなり、また名號をもて何の心得も無くしてたゞ稱へては助からざるなり、されば『經』には「聞其名號信心歡喜」と説けり、其の名號を聞く」と

いへるは南無阿彌陀佛の六字の名號を無名無實に聞くにあらず、善知識にあひてその教を受けてこの南無阿彌陀佛の名號を南無とたのめば必ず阿彌陀佛の助けたまふといふ道理なり、これを「經」に「信心歡喜」と説かれたり¹⁸これによりて「南無阿彌陀佛の體はわれらを助けたまへるすがたぞ」と心得べきなり¹⁹かやうに心得て後は行住坐臥に口にとなる稱名をば、たゞ彌陀如來のたすけまします御恩を報じたてまつる念佛ぞと心得べし²⁰これをもて、信心決定して極樂に往生する他力の念佛の行者とは申すべきものなり、あなかしこあなかしこ²¹文明第五、九月下旬第二日、至三子已剋、加州山中湯治之内、書集之二訖

御文章 章 二帖目

【第一通】抑も、今度一七ヶ日報恩講の間に於て多屋内方もその外の人も大略信心を決定したまへるよし聞えたり、めでたく本望これに過ぐべからず²さりながら、そのまゝ、打捨て候へば信心も失せ候ふべし、細々に信心の溝を深へて彌陀の法水を流せ³といへる事ありけに候、それについて、女人の身は十方三世の諸佛にも捨てられたる身にて候ふを、阿彌陀如來なればこそ辱くも助けまし⁴候へ、その故は、女人の身はいかに眞實心になりたりといふとも、疑の心は深くして、又、物などの忌はしくおもふ心は更に失せ難くおほえ候⁵ことに、在家の身は世路につけ又子孫なんどの事によそへても、たゞ今生にのみ耽りて是れ程にはや目に見えてあだなる人間界の老少不定の界と知りながら、たゞいま三途八難に沈まん事をば露塵ほども心に懸

けすして、徒に明し暮すはこれ常の人のならひなり、淺ましといふもおろかなり⁶これによりて、一心一向に彌陀一佛の悲願に歸して深くたのみたてまつりて、もろくの雜行を修する心を捨て、又、諸神諸佛に追從まをす心をも皆打捨て、⁷さて、彌陀如來と申すはかゝる我等ごときの淺ましき女人のために發したまへる本願なれば、まことに佛智の不思議と信じて、我が身は惡きいたづらものなりと思ひつめて、深く如來に歸入する心を持つべし⁹さて、この信する心も念する心も彌陀如來の御方便より發さしむるものなりと思ふべし¹⁰かやうに心得るをすなはち他力の信心を得たる人とはいふなり¹¹又、この位を或は正定聚に住すとも滅度に至るとも等正覺に至るとも彌勒に等しとも申すなり¹²又、これを一念發起の往生さだまりたる人とも申すなり¹³此の如く心得ての上の稱名念佛は彌陀如來の我等が往生を易く定めたまへるその御嬉しさの御恩を報じたてまつる念佛なりと心得べきものなり、あなかしこ¹⁴これに就てまづ當流の掟をよく¹⁵守らせたまふべし¹⁶その謂は、相構へて今の如く信心のとほりを心得たまは、身中に深く藏めおきて、他宗他人に對してその振舞を見せずして、又信心のやうをも語るべからず¹⁷一切の諸神などを我が信せぬまでなり、疎にすべからず¹⁸此の如く信心のかたもその振舞もよき人をば聖人も「よく心得たる信心の行者なり」と仰せられたり¹⁹たゞ深く心をば佛法に留むべきなり、あなかしこ²⁰文明第五、十二月八日これを書きて當山の多屋内方へまるらせ候、このほかなほく不審のことは重ねて問はせたまふべく候²¹所送寒暑、五十八歳御判²²のちの代のしるしのためにかきおきし法の言の葉かたみともなれ。

【第二通】抑も、開山聖人の第一流には、それ、信心といふことをもて先とせられたり²その信心といふ

は何の用ぞといふに、無善造惡の我等が様なるあさましき凡夫が容易く彌陀の淨土へまゐりなんするたための出立なり、この信心を獲得せずば極樂には往生せずして無間地獄に墮在すべきものなり。これによりて、その信心をとらんするやうは如何といふに、⁴それ、彌陀如來一佛を深くたのみたてまつりて、自餘の諸善萬行にこころを懸けず、又、諸神・諸菩薩に於て今生のいのりをのみなせる心を失ひ、又、わろき、自力などいふ僻思をもなけ棄て、彌陀を一心一向に信樂して二心のなき人を、彌陀は必ず遍照の光明をもてその人を攝取して捨てたまはざるものなり。⁶斯様に信をとる上には、寢ても起きてもつねに申す念佛は、かの彌陀の我等を助けたまふ御恩を報じたてまつる念佛なりと心得べし。かやうに心得たる人をこそまことに當流の信心をよくとりたる正義とはいふべきものなり。⁸この外になほ信心といふことのありといふ人これあらば、大きなあやまりなり、すべて承引すべからざるものなり、あなかしこく。○⁹今、この文にしるすところの趣は當流の親鸞聖人す、めたまへる信心の正義なり。¹⁰この分をよくく心得たらん人々は相構へて他宗他人に對してこの信心のやうを沙汰すべからず。¹¹又、自餘の一切の佛菩薩ならびに諸神等をもわが信ぜぬばかりなり、強ちに是を輕しむべからず、是れまことに彌陀一佛の功德のうちにならば一切の諸神はこもれりと思ふべきものなり。¹²總じて、一切の諸法に於て誹をなすべからず。¹³これをもて當流の掟をよく守れる人と名くべし。¹⁴されば、聖人のいはく「たとひ牛盜人とはいはるとも、もしは後世者、もしは善人、もしは佛法者と見ゆるやうに振舞ふべからず」とこそ仰せられたり。¹⁵この旨をよくく心得て念佛をば修行すべきものなり。○¹⁶文明第五、十二月十二日夜書レ之

【第三通】夫れ、當流開山聖人の弘めたまふところの一流のなかに於てみな勸化を致すにその不同これある間、²所詮、向後は、當山多屋坊主已下そのほか一卷の聖教を讀まん人も又來集の面々も各々に當門下にその名をかけん輩、³までも、この三ヶ條の篇目をもてこれを存知せしめて自今已後その成敗を致すべきものなり。○⁴一、諸法・諸宗ともにこれを誹謗すべからず。○⁵一、諸神・諸佛菩薩を輕しむべからず。○⁶一、信心をとらしめて報土往生を遂ぐべき事。○⁷右斯の三ヶ條の旨を守りて深く心底にたくはへて之をもて本とせざらん人々に於てはこの當山へ出入を停止すべきものなり。⁷そもく、去んぬる文明第三の曆仲夏の比より華洛を出でて、同じき年七月下旬の候すでにこの當山の風波あらし在所に草庵を占めて、此の四ヶ年のあひだ居住せしむる根元は別の子細にあらず、この三ヶ條の姿をもてかの北國中に於て當流の信心未決定の人を同じく一味の安心になさんがための故に今日今時まで堪忍せしむるところなり。⁸よて、この趣をもてこれを信用せばまことにこの年月の在國の本意たるべきものなり。○⁹一、神明と申すは、それ、佛法に於て信もなき衆生の空しく地獄に墮ちんことを悲しみ思召して、これを何としても救はんが爲に權に神と現れて、いさ、かなる縁をもてそれをたよりとして終に佛法に勸め入れしめん爲の方便に神とは現れたまふなり。¹⁰しかれば、今の時の衆生に於て、彌陀をたのみ信心決定して念佛を申し極樂に往生すべき身となりなば、一切の神明は卻りてわが本懐と思召しもれるが故に、別してたのまされども信する謂のあるが故なり。○¹²一、當流の中に於て、諸法諸宗を誹謗すること然るべからず。¹³いづれも釋迦一代の説教なれば如説に修行せばその益あるべし。¹⁴さりながら、未代われ

ら如きの在家止住の身は聖道諸宗の教に及ばねばそれをわがたのます信ぜぬばかりなり○15一、諸佛菩薩と申すことはそれ彌陀如来の分身なれば十方諸佛の爲には本師本佛なるが故に、阿彌陀一佛に歸したてまつればすなはち諸佛菩薩に歸する謂あるが故に阿彌陀一體の中に諸佛菩薩は皆悉くこもれるなり○16一、開山親鸞聖人の勧めましますところの彌陀如来の他力眞實信心といふは、もろくの雜行を捨て、専修專念一向一心に彌陀に歸命するをもて本願を信樂する體とす17されば、先達より承り傳へしが如く、彌陀如来の眞實信心をば、いくたびも、他力より授けらるゝところの佛智の不思議なりと心得て18一念をもては往生治定の時刻とさだめて、その時の命のぶれば自然と多念に及ぶ道理なり19これによりて平生のとき一念往生治定の上の佛恩報盡の多念の稱名とならふところなり20然れば祖師聖人御相傳一流の肝要はたこの信心一つに限れり、これを知らざるをもて他門とし、これを知れるをもて眞宗のしるしとす21そのほか必ずしも外相に於て當流念佛者のすがたを他人に對してあらはすべからず、これをもて眞宗の信心を得たる行者の振舞の正本と名くべきところ、如件○22文明六年甲午正月十一日書レ之

【第四通】「夫れ、彌陀如来の超世の本願と申すは、未代濁世の造惡不善の吾等ごときの凡夫のために發したまへる無上の誓願なるが故なり。然者、これを何とやうに心をも持ち何とやうに彌陀を信じてかの淨土へは往生すべきやらん、更にその分別なし、詳しくこれを教へたまふべし」○4答へていはく「未代今の時の衆生はたゞ一すぢに彌陀如来をたのみ奉りて、餘の佛菩薩等をもならべて信ぜねども、一心一向に彌陀一佛に歸命する衆生をば、いかに罪深くとも、佛の大慈大悲をもて救はんと誓ひたまひて、大光明を放ちて、その光

明のうちに攝め取りまします故に5この意を『經』には「光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨」と説きたまへり6されば、五道六道といへる惡趣に既に赴くべき路を、彌陀如来の願力の不思議として、之をふさぎたまふなり7この謂をまた『經』には「横截五惡趣、惡趣自然閉」と説かれたり8故に、如来の誓願を信じて一念の疑心なき時は、いかに地獄へ墮ちんと思ふとも、彌陀如来の攝取の光明に攝め取られまらせたらん身はわが計にて地獄へも墮ちずして、極樂に參るべき身なるが故なり9かやうの道理なるときは、晝夜朝暮は如来大悲の御恩を雨山に蒙りたる吾等なれば、たゞ口につねに稱名をとなへてかの佛恩を報謝の爲に念佛を申すべきばかりなり10これ即ち眞實信心を得たる相といへるは是れなり、あなかしこく○11文明六、二月十五日夜、大聖世尊入滅の昔をおもひ出でて、燈下にて老眼を拭ひ筆を染め畢りぬ○12滿六十御判

【第五通】抑も、此の三四年の間に於て當山の念佛者の風情を見及ぶに、まことに他力の安心決定せしめたる分なし2その故は、珠數の一連をも持つ人なし、さるほどに佛をば手把にこそせられたり3聖人また珠數を棄て、佛を拜めと仰せられたることなし4さりながら、珠數を持たずとも、往生淨土の爲にはたゞ他力の信心ひとつばかりなり、それには礙あるべからず5まづ、大坊主分たる人は袈裟をも掛け珠數を持ちても子細なし6之によりて、眞實信心を獲得したる人は必ず口にも出し、また色にもその相は見ゆるなり7しかれば、當時はさらに眞實信心をうつくしく獲たる人至りて稀なりと覺ゆるなり8それは如何ぞなれば、彌陀如来の本願の我等が爲に相應したるたふとさの程も身には覺えざるが故に、いつも信心の一通をばわれ心得顔の由にて、何事を聽聞するにもその事とばかり思ひて耳へも確々とも入らず、たゞ人眞似ばかりの體たらくなりと

見えたり。此の分にては、自身の往生極樂も今は如何と危く覺ゆるなり、いはんや門徒同朋を勸化の儀も中々これあるべからず。10此の如きの心中にては今度の報土往生も不可なり、あら／＼勝事や、たゞ深く心を沈めて思案あるべし。11まことにても、人間は出づる息は入るを待たぬならひなり、相構へて油断なく佛法を心に入れて信心決定すべきものなり、あなかしこく。12文明六、二月十六日早朝に、俄に筆を染め畢りぬ而已。

【第六通】抑も、當流の他力信心の趣をよく聽聞して決定せしむる人これあらば、その信心の通をもて心底にをさめおきて、他宗他人に對して沙汰すべからず、また路次大道われ／＼の在所なにとにてもあらはに人をも憚らす之を讚嘆すべからず。3次には、守護地頭方にむきても、我は信心を獲たりといひて疎略の儀なくいよく公事を全くすべし。4又、諸神・諸菩薩をも疎にすべからず、これみな南無阿彌陀佛の六字のうち籠れるが故なり。殊に、外には王法をもて表とし、内心には他力の信心を深くたくはへて世間の仁義をもて本とすべし。是れ即ち當流にさだむるところの掟の趣なりと心得べきものなり、あなかしこく。7文明六年二月十七日書レ之。

【第七通】靜に惟れば、それ人間界の生を受くることはまことに五戒を持てる功力によりてなり、これ大きに稀なる事ぞかし。但し人界の生は僅に一旦の浮生なり、後生は永生の樂果なり。たとひまた榮華にほこり榮耀にあまるといふとも、盛者必衰會者定離のならひなれば、久しくたもつべきにあらず、たゞ五十年百年の間のことなり、それも老少不定と聞く時はまことに頼み少し。是れによりて今の時の衆生は他力の信心を得て淨土の往生を遂げんと思ふべきなり。抑も、その信心をとらんするには更に智慧もいらす才學もい

らす富貴も貧窮もいらす善人も惡人もいらす男子も女人もいらす、たゞもろ／＼の雜行を捨て、正行に歸するをもて本意とす。6その正行に歸するといふは何のやうもなく彌陀如來を一心一向にたのみたてまつる。理ばかりなり。7斯様に信する衆生を遍く光明の中に攝取して捨てたまはずして、一期の命盡きぬれば必ず淨土に送りたまふなり。8この一念の安心一つにて淨土に往生することの、あらやうも要らぬ取りやすの安心や。9されば安心といふ二字をば「やすきこゝろ」と訓めるはこの意なり。10更に何の造作もなく、一心一向に如來をたのみ参らする信心一つにて極樂に往生すべし。11あら心得やすの安心や、又、あら行きやすの淨土や。12これによりて『大經』には「易往而無人」とこれを説かれたり。13この文の意は、安心を取りて彌陀を一向にたのみば淨土へは参り易けれども、信心をとる人稀なれば淨土へは行き易くして人なしと言へるはこの經文の意なり。14此の如く心得る上には晝夜・朝暮に稱ふるところの名號は大悲弘誓の御恩を報じ奉るべきばかりなり。15かへすがへす佛法に心を留めて、とり易き信心の趣を存知して必ず今度の一大事の報土の往生を遂ぐべきものなり、あなかしこく。16文明六年三月三日清三書之。

【第八通】夫れ、十惡五逆の罪人も五障三從の女人も空しく皆十方三世の諸佛の悲願に洩れて捨て果てられたる我等如きの凡夫なり。然れば、爰に彌陀如來と申すは三世十方の諸佛の本師本佛なれば、久遠實成の古佛として今の如きの諸佛に捨てられたる末代不善の凡夫五障三從の女人をば彌陀にかぎりて「われひとり助けん」といふ超世の大願を發して、われら一切衆生を平等に救はんと言ひたまで、無上の誓願を發して、已に阿彌陀佛と成りまし／＼けり。この如來を一筋にたのみたてまつらば、末代の凡夫極樂に往生する道二

つも二つもあるべからざるものなり、これによりて、親鸞聖人の勧めましますところの他力の信心と云ふ事をよく存知せしめん人は、必ず十人は十人ながら皆彼の淨土に往生すべし、されば、此の信心を取りて彼の彌陀の報土に參らんと思ふについて、何とやうに心をも持ちて何とやうにその信心とやらんを心得べきや、懇に之を聞かんと思ふなり。○答へていはく「それ、當流親鸞聖人の教へたまへるところの他力信心の趣」といふは、何のやうもなく我が身は淺ましき罪ふかき身ぞと思ひて、彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、もろもろの雜行を捨て、専修專念なれば必ず遍照の光明の中に攝め取られまらざるなり。是れまことに我等が往生の決定するすがたなり、この上になほ心得べきやうは、一心一向に彌陀に歸命する一念の信心によりてはや往生治定の上には、行住坐臥に口に申さんとこの稱名は彌陀如來のわれらが往生を易く定めたまへる大悲の御恩を報盡の念佛なりと心得べきなり。これ即ち當流の信心を決定したる人といふべきなり、あなかしこあなかしこ。○文明六年三月中旬

【第九通】抑も、彌陀如來をたのみたてまつるに就いて自餘の萬善萬行をば既に雜行と名けて嫌へるその意は如何ぞなれば、彌陀佛の誓ひましますやうは「一心一向にわれをたのみ衆生をば如何なる罪深き機なりとも救ひたまはん」といへる大願なり、然れば、一心一向といふは彌陀佛に於て二佛を并べざる意なり、この故に人間に於てもまづ主をば一人ならではたのまぬ道理なり、されば外典の語に云はく「忠臣は二君につかへず、貞女は二夫をならべず」といへり、彌陀如來は三世諸佛の爲には本師・師匠なれば、その師匠の佛をたのみたてまつるにはいかでか弟子の諸佛のこれを喜びたまはざるべきや、この謂を以てよく心得べし

さて、南無彌陀佛といへる行體には一切の諸神・諸佛・菩薩もその他萬善萬行も悉くみな籠れるが故に、何の不足ありてか諸行・諸善に意を留むべきや、すでに南無彌陀佛といへる名號は萬善萬行の總體なればいよいよたのもしきなり、これによりて、その彌陀如來をば何とたのみ何と信じて彼の極樂往生を遂ぐべきぞなれば、何のやうもなくたゞ「我が身は極惡深重の淺ましき者なれば地獄ならでは赴くべき方もなき身なるを辱くも彌陀如來ひとり助けんといふ誓願を發したまへり」と深く信じて一念歸命の信心を發せば、まことに宿善の開發に催されて佛智より他力の信心を與へたまふが故に、佛心と凡心と一つになるところをさして信心獲得の行者とはいふなり。この上には「たゞ寢ても起きても隔てなく念佛を稱へて、大悲弘誓の御恩を深く報謝すべきばかりなり」と心得べきものなり、あなかしこ。○文明六歲三月十七日書レ之

【第十通】夫れ、當流親鸞聖人の勧めまします所の一義の意といふは、先づ他力の信心をもて肝要とせられたり、この他力の信心といふことを詳しく知らずば今度の一大事の往生極樂は眞に以てかなふべからずと經・釋ともに明かに見えたり、されば、その他力の信心のすがたを存知して眞實報土の往生を遂げんとおもふに就いても、何様にこゝろをも持ちまた何様に機をも持ちて彼の極樂の往生を遂ぐべきやらん、その旨をくはしく知りはんべらず、懇に教へたまふべし、それを聽聞していよく堅固の信心をとらんとおもふなり。○答へて曰く「そもく、當流の他力信心の趣と申すは、あながちに我が身の罪の深きにも心をかけず、たゞ彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、かゝる十惡・五逆の罪人も五障・三從の女人までも皆たすけたまへる不思議の誓願力ぞ」と深く信じて、更に一念も本願を疑ふ心なければ、辱くもその心を如來のよく知

ろしめして、既に行者の悪き心を如來のよき御心と同じものになしたまふなり。この謂をもて「佛心と凡心と一體になる」といへるはこの意なり。10これによりて、彌陀如來の遍照の光明の中に攝め取られまゐらせて、一期の間はこの光明の中に住む身なりと思ふべし。11さて命も盡きぬれば、速に眞實の報土へ送りたまふなり。12然れば、このありがたさ。たふとさの彌陀大悲の御恩をば如何して報すべきぞなれば、晝夜・朝暮にはたゞ稱名念佛ばかりをとなへて彼の彌陀如來の御恩を報じたてまつるべきものなり。13この意、即ち當流に立つるところの一念發起平生業成といへる儀これなりと心得べし。14されば、かやうに、彌陀を一心にたのみたてまつるも何の功勞もいらす、また信心を取るといふも易ければ、佛になり極樂に往生することもなほ易し。15あらたふとの彌陀の本願や、あらたふとの他力の信心や。16更に往生に於てその疑なし。17しかるに、この上に於てなほ身の振舞についてこの旨をよく心得べきみちあり。18夫れ一切の神も佛と申すも今この得るところの他力の信心一つを取らしめんがための方便に、もろくの神もろくの佛と現れたまふ謂なればなり。19しかれば、一切の佛菩薩も固より彌陀如來の分身なれば、皆悉く一念南無阿彌陀佛と歸命したてまつる内に、皆こもれるが故におろかに思ふべからざるものなり。20又この他になほ心得べき旨あり。21それ國にあらば守護方、處にあらば地頭方に於て、我は佛法を崇め信心を獲たる身なりといひて、疎略の儀ゆめくあるべからず、いよく公事を専らにすべきものなり。22かくの如く心得たる人を指して、信心發得して後生をねがふ念佛行者の振舞の本とぞいふべし、是れ即ち佛法王法を旨とまもれる人となづくべきものなり、あなかしこく。○文明六年五月十三日書之

【第十一通】夫れ、當流親鸞聖人の勸化の趣、近年諸國に於て種々不同なり、これ大きに淺ましき次第なり。その故は、まづ當流には他力の信心をもて凡夫の往生を先とせられたるところに、その信心の方をばおしめて沙汰せずして、その勸むる言にいはいく。3「十劫正覺の初より我等が往生を彌陀如來の定めまし／＼たまへることを忘れぬが即ち信心のすがたなり」といへり。4これさらに彌陀に歸命して他力の信心を獲たる分はなし。5されば、いかに十劫正覺の初よりわれらが往生を定めたまへることを知りたりといふとも、われらが往生すべき他力の信心の謂をよく知らずば極樂には往生すべからざるなり。6又、或人の言にいはいく「たとひ彌陀に歸命すといふとも善知識なくばいたづらごととなり、この故にわれらに於ては善知識ばかりをたのむべし」と云云。7これも、うつくしく當流の信心を獲ざる人なりと聞えたり。8そもく、善知識の能といふは「一心一向に彌陀に歸命したてまつるべし」と人を勸むべきばかりなり。9これによりて五重の義を立てたり、一には宿善。二には善知識。三には光明。四には信心。五には名號、この五重の義成就せずば往生は叶ふべからずと見えたり。10されば、善知識といふは「阿彌陀佛に歸命せよ」と言へる使なり、宿善開發して善知識にあはずば往生は叶ふべからざるなり。11しかれども、歸するところの彌陀を棄て、たゞ善知識ばかりを本とすべきこと、大きな過なりと心得べきものなり、あなかしこく。○文明六年五月二十日

【第十二通】夫れ、人間の五十年をかんがへみるに四王天といへる天の一日一夜に相當れり、また此の四王天の五十年をもて等活地獄の一日一夜とするなり。2これによりて、皆人の地獄に墮ちて苦を受けんことをば何とも思はず又淨土へ參りて無上の樂を受けんことをも分別せずして、徒に明し空しく月日を送りて。3更にわ

が身の一心をも決定する分もしかなく、また一巻の聖教を眼にあて、見ることもなく、一句の法門を言ひて門徒を勸化する義もなし、たゞ朝夕は暇をねらひて枕を友として眠り臥せらんことまことにもて淺ましき次第にあらずや、靜に思案を廻すべきものなり。この故に、今日今時よりして不法懈怠にあらん人々はいよいよ信心を決定して眞實報土の往生を遂げんと思はん人こそまことにその身の徳ともなるべし。これまた自行化他の道理にかなへりと思ふべきものなり、あなかしこく、〇7時に文明第六、六月中の二日、あまりの炎天のあつさに、これを筆にまかせて書きしるしをはりぬ。

【第十三通】夫れ、當流に定むるところの掟をよく守るといふは、他宗にも世間にも對しては我が一宗のすがたをあらはに人の目に見えぬ様に振舞へるをもて本意とするなり。然るに近頃は當流念佛者の中に於てわざと人目に見えて一流のすがたをあらはして、是れをもて我が宗の名望の様に思ひて殊に他宗をこなし貶しめんと思へり。これ言語道斷の次第なり、更に聖人の定めまし／＼たる御意に深く相背けり。その故は已に「牛を盗みたる人とは言はるとも當流のすがたを見ゆべからず」とこそ仰せられたり。この御言をもてよく／＼心得べし。次に、當流の安心の趣をくはしく知らんと思はん人は、あながちに智慧才學もいらす、男女、貴賤もいらす、たゞ「我が身は罪深きあさましき者なり」と思ひとりて、かゝる機までも助けたまへる佛は阿彌陀如來ばかりなり」と知りて、何のやうもなく一筋にこの阿彌陀ほとけの御袖にひしと縋りまらする思をなして「後生を助けたまへ」とたのみ申せば、この阿彌陀如來は深く歡びまし／＼て、その御身より八萬四千の大きな光明を放ちて、その光明の中にその人を攝め入れておきたまふべし。されば、この意を「經」に

はまさに「光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨」とは説かれたりと心得べし。さては我が身の佛に成らんすることは何の煩もなし、¹³あら殊勝の超世の本願や、ありがたの彌陀如來の光明や、¹⁴この光明の縁に値ひたてまつらば、無始よりこのかたの無明業障の恐しき病の癒るといふことは更に以てあるべからざるものなり。しかるにこの光明の縁に催されて宿善の機ありて、他力の信心といふことをば今既に獲たり。¹⁶これしかしながら彌陀如來の御方より授けまし／＼たる信心とはやがてあらはに知られたり。¹⁷かるがゆゑに、行者の發すところの信心に非ず、彌陀如來他力の大信心といふことは今こそ明かに知られたり。¹⁸これによりて、辱くも一度他力の信心を獲たらん人はみな彌陀如來の御恩のありがたき程をよく／＼思ひはかりて、佛恩報謝の爲にはつねに稱名念佛を申したてまつるべきものなり、あなかしこく、〇19文明六年七月三日書レ之

【第十四通】夫れ、越前の國に弘るところの祕事法門といへることは更に佛法にてはなし、あさましき外道の法なり。これを信する者は永く無間地獄に沈むべき業にて、徒事なり。この祕事を猶も執心して簡要と思ひて人を誑ひ賺さん者には相構へて／＼隨逐すべからず、急ぎその祕事をいはん人の手を離れて、速く授くるところの祕事をありのまゝに懺悔して、人に語りあらはすべきものなり。抑も、當流勸化の趣をくはしく知りて極樂に往生せんと思はん人は先づ他力の信心といふことを存知すべきなり。それ他力の信心といふは何の要ぞと言へば、かゝるあさましき我等ごときの凡夫の身が容易く淨土へ參るべき用意なり。その他力の信心のすがたといふは如何なる事ぞといへば、何のやうもなく唯ひとすちに阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、助けたまへと思ふ心の一念起るとき、必ず彌陀如來の攝取の光明を放ちて、その身の沙婆にあらんほ

どは、この光明の中に攝め置きましますなり。これ即ちわれらが往生の定りたるすがたなり。10されば、南無阿彌陀佛と申す體はわれらが他力の信心を獲たるすがたなり。11この信心といふはこの南無阿彌陀佛の謂をあらはせるすがたなりと心得べきなり。12されば、われらが今の他力の信心一つを取るによりて極樂にやすく往生すべきことの更に何の疑もなし。13あら殊勝の彌陀如來の他力の本願や。14このありがたさの彌陀の御恩をば如何して報じたてまつるべきぞなれば、たゞ寢ても起きても南無阿彌陀佛と稱へて彼の彌陀如來の佛恩を報すべきなり。15されば、南無阿彌陀佛と稱ふるころは如何ぞなれば、阿彌陀如來の御助ありつることの有難さ尊さよと思ひて、それを喜び申すころなりと思ふべきものなり、あなかしこく。○16文明六年七月五日

【第十五通】抑も、日本に於て淨土宗の家々を立て、西山・鎮西・九品長樂寺とて其の外あまたに分れたり。2これすなはち、法然聖人の勸めたまふところの義は一途なりと雖も、或は聖道門にてありし人々の、聖人へ参りて淨土の法門を聽聞したまふにうつしく其の理耳に留らざるによりて、我が本宗の意を未だ棄てやらずして卻りてそれを淨土宗にひき入れんとせしによりて、その不同これあり。然りと雖もあながちにこれを誹謗する事あるべからず。4肝要はたゞ我が一宗の安心をよく蓄へて自身も決定し人をも勸化すべきばかりなり。5夫れ、當流の安心のすがたは如何ぞなれば。先づ「我が身は十惡五逆五障三從のいたづらものなり」と深く思ひつめて、その上に思ふべきやうは「かゝる淺ましき機を本と助けたまへる彌陀如來の不思議の本願力なり」と深く信じ奉りて些しも疑心なければ、必ず彌陀は攝取したまふべし。7このころこそすなはち他力眞實の信心を得たるすがたといふべきなり。8此の如きの信心を一念取らんする事は更に何のやうもいらす、あ

ら心得やすの他力の信心や、あら行じやすの名號や。9しかれば、この信心を取るといふも別の事にはあらず、南無阿彌陀佛の六つの字を心得わけたるが即ち他力信心の體なり。10また、南無阿彌陀佛といふは如何なる意ぞといへば。11南無といふ二字は即ち極樂へ往生せんと願ひて彌陀を深くたのみ奉る意なり。12さて、阿彌陀佛といふは、此の如くたのみ奉る衆生を憫みましめて、無始曠劫よりこのかたの恐しき罪咎の身なれども、彌陀如來の光明の縁に遇ふによりて悉く無明業障の深き罪咎忽ちに消滅するによりて、既に正定聚の數に住す、故に凡身を棄て、佛身を證するといへる意をすなはち阿彌陀如來とは申すなり。13されば、阿彌陀といふ三字をばをさめたすけ、よくと訓める謂あるが故なり。14かやうに信心決定しての上には、たゞ彌陀如來の佛恩の辱き事をつねに思ひて稱名念佛を申さば、それこそ眞に彌陀如來の佛恩を報じ奉る理に合ふべきものなり、あなかしこく。○15文明六、七月九日書レ之

御文章三帖目

【第一通】抑も、當流に於て其の名ばかりを懸けん輩も又もとより門徒たらん人も安心のとほりをよく心得ずば、相かまへて今日よりして他力の大信心の趣を懸に人に相たづねて報土往生を決定せしむべきなり。2夫れ、一流の安心をとるといふも、何のやうもなくたゞ一すぢに阿彌陀如來を深くたのみ奉るばかりなり。然れども、この阿彌陀佛と申すはいかやうなる佛ぞ、又いかやうなる機の衆生を救ひたまふぞといふに、

三世の諸佛に捨てられたるあさましき我等凡夫女人をわれひとり救はんといふ大願を發したまひて、五劫が間にこれを思惟し、永劫が間にこれを修行して、⁶それ「衆生の罪に於ては如何なる十惡五逆、誹法闍提の輩なりといふとも救はん」と誓ひまし、⁷既に諸佛の悲願に超え勝れたまひて、その願成就して阿彌陀如來とは成らせたまへるを即ち阿彌陀佛とは申すなり、⁸これによりてこの佛をば何とたのみ何と心をも持ちてか助けたまふべきぞといふに、⁹それ、我が身の罪の深き事をば打措きて、たゞかの阿彌陀佛を一心なく一向にたのみまらせて一念も疑ふ心なくば必ず助けたまふべし、¹⁰然るに彌陀如來には既に攝取と光明といふ二つの理をもて衆生をば濟度したまふなり、¹¹先づ此の光明に宿善の機がありて照されぬれば積るところの業障の罪みな消えぬるなり、¹²さて攝取といふは如何なる意ぞといへば、此の光明の縁に遇ひ奉れば罪障ことごとく消滅するによりて、やがて衆生を此の光明の中にをさめおかるゝによりて攝取とは申すなり、¹³この故に阿彌陀佛には攝取と光明との二をもて肝要とせらるゝなりときこえたり、¹⁴されば一念歸命の信心の定るといふも、この攝取の光明に遇ひたてまつる時剋をさして信心の定るとは申すなり、¹⁵しかれば南無阿彌陀佛といへる行體は即ち我等が淨土に往生すべき理を此の六字に現したまへる御すがたなりと今こそよくは知られて、いよいよありがたくたふとく覺えはんべし、¹⁶さて、この信心決定の上には、たゞ阿彌陀如來の御恩を雨山に蒙りたることをのみ喜び思ひ奉りて、その報謝の爲には寢ても覺めても念佛を申すべきばかりなり、¹⁷それこそ誠に佛恩報盡のつとめなるべきものなり、あなかしこく、¹⁸文明六、七月十四日書し之

【第二通】夫れ、諸宗の意、まち／＼にして何も釋迦一代の説教なればまことにこれ殊勝の法なり、もと

も如説にこれを修行せん人は成佛得道すべきこと更に疑なし、然るに未代このごろの衆生は機根最劣にして如説に修行せん人稀なる時節なり、³こゝに彌陀如來の他力本願といふは、今の世に於てかゝる時の衆生を旨と助け救はんがために、五劫が間にこれを思惟し永劫が間にこれを修行して、「造惡不善の衆生を佛に成さずば我も正覺成らじ」と誓言を立てまし、⁴て、その願すで成就して阿彌陀と成らせたまへる佛なり、⁵未代今のときの衆生に於ては、この佛の本願にすがりて彌陀を深くたのみたてまつらざるば、成佛するといふ事あるべからざるなり、⁶抑も阿彌陀如來の他力本願をば何とやうに信じ、また何とやうに機を持ちてか助かるべきぞなれば、⁷それ、彌陀を信じたてまつるといふは何のやうもなく他力の信心といふ謂をよく知りたらん人はたとへば十人は十人ながら皆もて極樂に往生すべし、⁸さてその他力の信心といふは如何やうなることぞといへば、南無阿彌陀佛なり、この南無阿彌陀佛の六つの字の意をくはしく知りたるが即ち他力信心のすがたなり、⁹されば南無阿彌陀佛といふ六字の體をよく／＼心得べし、まづ南無といふ二字は如何なる意ぞといへば、やうもなく彌陀を一心一向にたのみたてまつりて後生たすけたまへと一心なく信じまらするこゝろを即ち南無とは申すなり、¹⁰次に阿彌陀佛といふ四字は如何なる意ぞといへば、今の如くに彌陀を一心にたのみまらせて疑の心の無き衆生をば、必ず彌陀の御身より光明を放ちて照しまし、¹¹てその光の中に攝めおきたまひて、さて一期の命つきぬればかの極樂淨土へ送りたまへる意を即ち阿彌陀佛とは申し奉るなり、¹²されば、世間に沙汰するところの念佛といふはたゞ口にだにも南無阿彌陀佛と稱ふれば助かる様に皆人の思へり、それは覺束なきことなり、¹³さりながら淨土一家に於てさやうに沙汰する方もあり、是非すべからず、¹⁴これは我が一宗の開山の勸め

たまへるところの一流の安心のとほりを申すばかりなり、宿縁のあらん人はこれを聞きて速に今度の極樂往生を遂ぐべし¹⁴此の如く心得たらん人名號を稱へて彌陀如來の吾等をやすくだすけたまへる御恩を雨山に蒙りたるその佛恩報盡のためには稱名念佛すべきものなり、あなかしこ〱〱〱¹⁵文明六年八月五日書レ之

【第三通】此方河尻、性光門徒の面々に於て佛法の信心の心得はいかやうなるらん、眞にもて心許なし然りと雖もいま當流一義の意をくはしく沙汰すべし³おの〱〱〱耳を欬て、これを聞きてこの趣をもて本と思ひて今度の極樂の往生を治定すべきものなり⁴夫れ「彌陀如來の念佛往生の本願と申すは如何様なる事ぞ」といふに⁵在家無智の者も又十惡五逆の輩に至るまでも、何のやうもなく他力の信心といふ事を一つ決定すれば、皆悉く極樂に往生するなり⁶されば「その信心を取るといふはいかやうなるむつかしきことぞ」といふに⁷何の煩もなくたゞ一筋に阿彌陀如來を二心なくたのみたてまつりて餘へ心を散さやらん人は、たとへば十人あらば十人ながら、皆佛に成るべし⁸この心一つをたもたんは易きことなり⁹たゞ聲に出して念佛ばかりを稱ふる人はおほやうなり、それは極樂には往生せず¹⁰この念佛の謂をよく知りたる人こそ佛には成るべけれ、何のやうもなく彌陀をよく信ずる心だにも一つに定れば易く淨土へは參るべきなり¹¹この他には煩はしき祕事といひて佛をも拜まぬ者はいたづら者なりと思ふべし¹²これによりて、阿彌陀如來の他力本願と申すは、既に末代今の時の罪深き機を本として救ひたまふが故に、在家止住の我ら如きのためには相應したる他力の本願なり¹³あらありがたの彌陀如來の誓願や、あらありがたの釋迦如來の金言や、仰ぐべし信すべし¹⁴然れば言ふ所の如く心得たらん人々は是れまことに當流の信心を決定したる念佛行者のすがたなるべし¹⁵さてこの上に

は、一期の間まをす念佛の意は彌陀如來のわれらをやすく助たけまへるところの雨山の御恩を報じたてまつらんがための念佛なりと思ふべきものなり、あなかしこ〱〱〱¹⁶文明六年八月六日書レ之

【第四通】夫れ、情、人間のあだなる體を案するに生ある者は必ず死に歸し、盛なる者は終に衰ふるならひなり²されば、たゞいたづらに明し、いたづらに暮して年月を送るばかりなり、是れまことに歎きてもなほ悲しむべし³この故に上は大聖世尊より始めて下は惡逆の提婆に至るまで逃れ難きは無常なり⁴然れば稀にも受け難きは人身、遇ひ難きは佛法なり⁵たま〱〱〱佛法に値ふことを得たりといふとも、自力修行の門は末代なれば今の時は出離生死の途はかなひ難き間、彌陀如來の本願に値ひたてまつらざればいととなり⁶然るに今既にわれら弘願の一法に遇ふことを得たり⁷この故にたゞ願ふべきは極樂淨土、たゞたのむべきは彌陀如來、これによりて信心決定して念佛申すべきなり⁸しかれば、世の中に人のあまねく心得おきたるとほりは、たゞ聲に出して南無阿彌陀佛とばかり稱ふれば極樂に往生すべきやうに思ひはんべり、それは大きに覺束なきことなり⁹されば「南無阿彌陀佛と申す六字の體は如何なる意ぞ」といふに¹⁰阿彌陀如來を一向にたのめば佛その衆生をよく知りしめて救ひたまへる御すがたをこの南無阿彌陀佛の六字に現したまふなり」と思ふべきなり¹¹しかれば「この阿彌陀如來をば如何して信じまらせて後生の一大事をば助かるべきぞ」なれば¹²何の煩もなくもろ〱〱〱の雜行・雜善をなけ棄て、一心一向に彌陀如來をたのみまらせて一心なく信じたてまつれば、そのたのむ衆生を光明を放ちてその光の中に攝め入れ置きたまふなり¹³これを即ち彌陀如來の攝取の光益にあづかるとは申すなり、または不捨の誓約ともこれを名くるなり¹⁴かくの如く阿彌陀如來の光明の中

に攝め置かれまらせての上には、一期の命つきなば直に眞實の報土に往生すべきことその疑あるべからず
15この他には別の佛をもたのみまた餘の功德善根を修しても何にかはせん 16あらたふとや、あらありがたの
阿彌陀如來や 17かやうの雨山の御恩をば如何して報じたてまつるべきぞや 18たゞ南無阿彌陀佛と聲に稱へ
てその恩徳を深く報盡申すばかりなりと心得べきものなり、あなかしこく 19文明六年八月十八日

【第五通】抑も、諸佛の悲願に彌陀の本願の勝れましくたるその謂を委しく尋ぬるに、既に十方の諸佛
と申すは至りて罪深き衆生と五障三従の女人をば助けたまはざるなり、この故に「諸佛の願に阿彌陀佛の本
願は勝れたり」と申すなり 2 さて「彌陀如來の超世の大願はいかなる機の衆生を救ひましますぞ」と申せば、
十惡五逆の罪人も五障三従の女人に至るまでも皆悉くもらさず助けたまへる大願なり 3 されば「一心一向
にわれをたのまん衆生をば必ず十人あらば十人ながら極樂へ引接せん」とのたまへる他力の大誓願力なり 4 こ
れによりてかの阿彌陀佛の本願をば吾等如きのあさましき凡夫は何とやうにたのみ何とやうに機を持ちて彼の
彌陀をばたのみまらすべきぞや 5 その謂をくはしく示したまふべし、その教の如く信心をとりて彌陀をも信
じ極樂をもねがひ念佛をも申すべきなり 6 答へて曰く「まづ世間にいま流布して旨と勸むるところの念佛と
申すは、たゞ何の分別もなく南無阿彌陀佛とばかり稱ふれば皆助かるべきやうに思へり、それはおほきに覺束
なきことなり 7 京・田舎の間に於て淨土宗の流義まち／＼に分れたり、然れどもそれを是非するにはあらず、
たゞ、わが開山の一流相傳の趣を申し開くべし 8 それ解脱の耳を澄まして渴仰の頭を俛れてこれを懇に聞
きて信心歡喜のおもひをなすべし 9 それ、在家止住の輩、一生造惡の者もたゞ我が身の罪の深きには目を懸け

ずして、それ「彌陀如來の本願と申すはかゝる淺ましき機を本と救ひまします不思議の願力ぞ」と深く信じて
彌陀を一心一向にたのみたてまつりて、他力の信心といふことを一つ心得べし 10 さて「他力の信心といふ體は
如何なる意ぞ」といふに「この南無阿彌陀佛の六字の名號の體は阿彌陀佛のわれらを助けたまへる謂をこの南
無阿彌陀佛の名號に現しまし／＼たる御すがたぞ」と詳しく心得わたるをもて他力の信心を獲たる人とはい
ふなり 11 この「南無」といふ二字は衆生の阿彌陀佛を一心一向にたのみたてまつりて「助けたまへ」とおもひ
て餘念なき心を「歸命」とはいふなり 12 つぎに「阿彌陀佛」といふ四つの字は、南無とたのむ衆生を阿彌陀佛
の洩らさず救ひたまふ意なり、この意を即ち「攝取不捨」とは申すなり 13 「攝取不捨」といふは念佛の行者を
彌陀如來の光明のなかにをさめとりて捨てたまはずといへる意なり 14 されば、この南無阿彌陀佛の體は「わ
れらを阿彌陀佛の助けたまへる支證のために御名をこの南無阿彌陀佛の六字に現したまへるなり」と聞えたり
15 此の如く心得わけぬれば「吾等が極樂の往生は治定なり、あらありがたやたふとや」と思ひて 16 この上には
はや一たび彌陀如來に助けられまらせつる後なれば、御助けありつる御嬉しさの念佛なれば、この念佛をば
「佛恩報謝の稱名」ともいひまた「信の上の稱名」とも申しはんべるべきものなり、あなかしこく 17 文
明六年九月六日書レ之

【第六通】夫れ、南無阿彌陀佛と申すは如何なる意ぞなれば 2 まづ「南無」といふ二字は歸命と發願廻向
との二つの意なり、また「南無」といふは願なり「阿彌陀佛」といふは行なり 3 されば雜行雜善をなけ捨て専修專
念に彌陀如來をたのみ奉りて「助けたまへ」と思ふ歸命の一念起る時、辱くも遍照の光明を放ちて行者を攝取

したまふなり、⁴この心すなはち阿彌陀佛の四つの字の意なり、又發願廻向の意なり、⁵これによりて「南無阿彌陀佛」といふ六字は偏に吾らが往生すべき他力信心の謂をあらはしたまへる御名なりと見えたり、⁶この故に願成就の文には「聞其名號・信心歡喜」と説かれたり、⁷この文の意は其の名號を聞きて信心歡喜すといへり、⁸「其の名號を聞く」といふはたゞおほやうに聞くにあらず、善知識にあひて南無阿彌陀佛の六の字の謂をよく聞き開きぬれば報土に往生すべき他力信心の道理なりと心得られたり、⁹故に「信心歡喜」といふは即ち信心定りぬれば淨土の往生は疑なく思つてよろこぶこゝろなり、¹⁰この故に、彌陀如來の五劫兆載永劫の御苦勞を案するにも、われらをやすく助けたまふことのありがたさたふとさを思へば、なか／＼申すもおろかなり、¹¹されば「和讃」には「南無阿彌陀佛の廻向の恩徳廣大不思議にて往相廻向の利益には遠相廻向に廻入せり」といへるはこのこゝろなり、¹²また「正信偈」にはすでに「唯能常稱如來號・應報大悲弘誓恩」とあれば、いよいよ行・住・坐・臥、時・處・諸縁をきはらず、佛恩報盡の爲にたゞ稱名念佛すべきものなり、あなかしこ／＼○¹³文

明六年十月二十日書レ之

【第七通】抑も、親鸞聖人の勸めたまふところの一義の意は偏にこれ末代濁世の在家無智のともがらに於て何の煩もなく速に疾く淨土に往生すべき他力信心の一途ばかりをもて本と教へたまへり、然ればそれ阿彌陀如來は既に十惡五逆の愚人・五障三從の女人に至るまで悉く救ひましますといへる事をば如何なる人もよく知りはんべりぬ、然るに今「われら凡夫は阿彌陀佛をば如何やうに信じ何とやうにたのみまるらせて彼の極樂世界へは往生すべきぞ」といふに、¹⁴たゞ一すぢに彌陀如來を信じたまつりて、その餘は何事もうち棄て

て、一向に彌陀に歸し一心に本願を信じて阿彌陀如來に於て二心なくば、必ず極樂に往生すべし、⁵此の道理をもて即ち他力信心を獲たるすがたとはいふなり、⁶そも／＼、信心といふは阿彌陀佛の本願の謂をよく分別して一心に彌陀に歸命するかたをもて他力の安心を決定すとは申すなり、⁷されば南無阿彌陀佛の六字の謂をよく心得わけたるをもて信心決定の體とす、⁸しかれば「南無」の二字は衆生の阿彌陀佛を信する機なり、次に「阿彌陀佛」といふ四つの字の謂は彌陀如來の衆生を助けたまへる法なり、⁹この故に「機法一體の南無彌陀佛」といへるはこの意なり、¹⁰これによりて、衆生の三業と彌陀の三業と一體になるところを指して善導和尚は「彼此三業不相捨離」と釋したまへるもこの意なり、¹¹されば一念歸命の信心決定せしめたらん人は必ずみな報土に往生すべきこと更にもてその疑あるべからず、¹²あひかまへて自力執心の悪き機の方をばふり棄て、たゞ「不思議の願力ぞ」と深く信じて彌陀を一心にたのまん人は、たとへば十人は十人ながら、みな眞實報土の往生を遂ぐべし、¹³この上には、ひたすら彌陀如來の御恩の深きことをのみ思ひたてまつりてつねに報謝の念佛を申すべきものなり、あなかしこ／＼○¹⁴文明七年二月二十三日

【第八通】抑も、此の比當國・他國の間に於て當流安心のおもむきことの外相違して皆人毎に「我はよく心得たり」と思ひて、更に法義に背くとほりをもあながちに人に相尋ねて眞實の信心をとらんと思ふ人すくなく、²これ誠にあさましき執心なり、速にこの心を改悔懺悔して當流眞實の信心に住して今度の報土往生を決定せずば、誠に寶の山に入りて手をむなしくして歸らんにも異らんもの歟、⁴この故に其の信心の相違したる詞にはく「夫れ彌陀如來は既に十劫正覺の初より我等が往生を定めたまへる事を今に忘れず疑はざるが即ち信心な

り」とばかり心得て、彌陀に歸して信心決定せしめたる分なくば、報土往生すべからず⁵されば、そばさまなる悪き心得なり⁶これによりて、當流安心のそのすがたを顯さば、即ち南無阿彌陀佛の體をよく心得るをもて他力信心を獲たるとはいふなり⁷されば南無阿彌陀佛の六字を善導釋していはく「南無といふは歸命、またこれ發願廻向の義なり」といへり⁸其の意いかんぞなれば、阿彌陀如來の因中に於て我等凡夫の往生の行を定めたまふ時、凡夫の爲す所の廻向は自力なるが故に成就し難きによりて、阿彌陀如來の凡夫の爲に御身勞ありて此の廻向を我等に與へんが爲に廻向成就したまひて、一念「南無」と歸命するところにて此の廻向を我等凡夫に與へましますなり⁹故に、凡夫の方より爲さぬ廻向なるが故に、是をもて如來の廻向をば行者の方よりは「不廻向」とは申すなり¹⁰此の謂あるが故に南無の二字は歸命の意なり、又發願廻向の意なり¹¹此の謂なるが故に南無と歸命する衆生を必ず攝取して捨てたまはざるが故に南無阿彌陀佛とは申すなり¹²是れ即ち一念歸命の他力信心を獲得する平生業成の念佛行者といへるは此の事なりと知るべし¹³此の如く心得たらん人々はいよいよ彌陀如來の御恩徳の深遠なる事を信知して行・住・坐・臥に稱名念佛すべし¹⁴是れ即ち「憶念彌陀佛本願、自然即時入必定唯能常稱如來號應報大悲弘誓恩」といへる文の意なり、あなかしこく〇¹⁵文明七、二月二十五日

【第九通】抑も、今日は鸞聖人の御明日として必ず報恩謝徳の志を運ばざる人これ少し²然れども彼の諸人の上において相心得べき趣は、もし本願他力の眞實信心を獲得せざらん未安心のともからは、今日に限りてあながちに出仕をいたしこの講中の座敷を塞ぐをもて眞宗の肝要とばかり思はん人は、いかでかわが聖人

の御意には相適ひ難し³然りと雖も、わが在所にありて報謝の營をも運ばざらん人は不請にも出仕をいたしても宜しかるべき歟⁴されば毎月二十八日毎に必ず出仕をいたさんと思はん輩に於ては、あひ構へて日頃の信心のとほり決定せざらん未安心の人も速に本願眞實の他力信心を取りてわが身の今度の報土往生を決定せしめんこそ、まことに聖人報恩謝徳の懇志に相應ふべけれ、また自身の極樂往生の一途も治定し終りぬべき道理なり⁵是れ即ちまことに「自信教人信・難中轉・更難大悲傳普化・眞成報佛恩」といふ釋文の意にも符合せるものなり⁶夫れ、聖人御入滅は既に一百餘歳を經といへども、辱くも目前に於て眞影を拜したてまつる⁷また徳音は遙に無常の風に隔つといへども、まのあたり實語を相承血脈して明かに耳の底に遺して一流の他力眞實の信心いまに絶えせざるものなり⁸これによりて今この時節に至りて本願眞實の信心を獲得せしむる人なくば、まことに宿善の催にあづからぬ身と思ふべし⁹もし宿善開發の機にてもわれらなくば空しく今度の往生は不定なるべき事歎きてもなほ悲しむべきはたゞこの一事なり¹⁰然るにいま本願の一道に値ひ難くして稀に無上の本願に遇ふことを得たり¹¹まことによろこびの中のものよろこび何事かこれに如かん、尊むべし信すべし¹²これによりて、年月日頃わが心のわろき迷信を翻して¹³忽に本願一實の他力信心にもとつかん人は眞實に聖人の御意に相適ふべし¹⁴これしかしながら今日聖人の報恩謝徳の御志にも相具りつべきものなり、あなかしこあなかしこ〇¹⁵文明七年五月二十八日書レ之

【第十通】抑も、當流門徒中に於てこの六箇條の篇目の旨をよく存知して佛法を内心に深く信じて外相にその色を見せぬやうに振舞ふべし²然れば、このごろ當流念佛者に於てわざと一流のすがたを他宗に對して之

をあらはすこと以ての外の誤なり 所詮、向後、この題目の次第を守りて佛法をば修行すべし、若しこの旨を背かん輩は永く門徒中の一列たるべからざるものなり〇 4一、神社をかるしむる事あるべからず〇 5一、諸佛菩薩ならびに諸堂をかるしむべからず〇 6一、諸宗諸法を誹謗すべからず〇 7一、守護地頭を疎略にすべからず〇 8一、國の佛法の次第非義たるあひだ正義に赴くべき事〇 9一、當流に立つる所の他力信心をば内心に深く決定すべし〇 10一には、一切の神明と申すは本地は佛菩薩の變化にてましませども、此の界の衆生を觀るに佛菩薩には少し近附き悪く思ふあひだ、神明の方便にかりに神と現れて衆生に縁を結びて、その力をもて便として終に佛法に勸め入れんがためなり 11是れ即ち「和光同塵は結縁の始、八相成道は利物の終」と言へるはこの意なり 12されば今の世の衆生、佛法を信じ念佛をも申さん人をば、神明はあながちにわが本意と思召すべし 13この故に、彌陀一佛の悲願に歸すればとりわけ神明を崇めず信ぜねども、その中同じく信する心は籠れる故なり〇 14二には、諸佛菩薩と申すは神明の本地なれば今の時の衆生は阿彌陀如來を信じ念佛をせば一切の諸佛菩薩はわが本師阿彌陀如來を信するに其の謂あるによりて、わが本懐と思召すが故に 15別して諸佛をとりわけ信ぜねども、阿彌陀佛一佛を信じたてまつる中に、一切の諸佛も菩薩も皆悉く籠れるが故に 16ただ阿彌陀如來を一心一向に歸命すれば一切の諸佛の智慧も功德も彌陀一體に歸せずといふことなき謂なればなりと知るべし〇 17三には、諸宗諸法を誹謗すること大きな誤なり、その謂すでに淨土の三部經に見えたり 18また諸宗の學者も念佛者をばあながちに誹謗すべからず、自宗他宗ともに其の答遁れ難きこと道理必然せり〇 19四には、守護地頭に於ては限ある年貢所當を 懇に沙汰し、そのほか仁義をもて本とすべし〇 20五には、

國の佛法の次第當流の正義にあらざる間かつは邪見に見えたり 21所詮、自今已後に於ては、當流眞實の正義を聞きて日比の悪心を廻して善心に赴くべきものなり〇 22六には、當流眞實の念佛者といふは、開山の定め置きたまへる正義をよく存知して、造惡不善の身ながら極樂の往生を遂ぐるをもて宗の本意とすべし 23夫れ、一流の安心の正義の趣といふは、何のやうもなく阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて「われはあさましき惡業煩惱の身なれどもかゝるいたづらものを本と助けたまへる彌陀願力の強緣なり」と不可思議に思ひたてまつりて、一念も疑心なく思ふ心だにも堅固なれば、必ず彌陀は無礙の光明を放ちてその身を攝取したまふなり 24かやうに信心決定したらん人は十人は十人ながら皆悉く報土に往生すべし 25この心すなはち他力の信心を決定したる人なりといふべし 26この上になほ心得べきやうは「まことにありがたき阿彌陀如來の廣大の御恩なり」と思ひて、その佛恩報謝のためには寢ても起きてもたゞ南無阿彌陀佛とばかり稱ふべきなり 27されば、この他にはまた後生の爲とては何の不足ありてか相傳もなき知らぬえせ法門を言ひて人をも惑はし剩へ法流をも穢さんこと、まことに淺ましき次第にあらずや 28よくよく思ひ計らふべきものなり、あなかしこく〇

29 文明七年七月十五日

【第十一通】抑も、今月二十八日は開山聖人御正忌として毎年不闕にかの知恩報徳の御佛事に於ては、あらゆる國郡その他いかなる卑劣の輩までもその御恩を知らざる者はまことに木石に異らんもの歟、これについて、愚老この四五箇年の間は何となく北陸の山海の片邊に居住すと雖も、はからざるに今に存命せしめこの當國に越え、はじめて今年聖人御正忌の報恩講に遇ひたてまつる條、まことに不可思議の宿縁よろこびて

もなほ喜ぶべきもの歟。然れば自國・他國より來集の諸人に於て先づ開山聖人の定めおかれし御掟の旨をよく
 存知すべし。4 その御言に曰く「たとひ牛盜人とは呼ばるとも、佛法者・後世者と見ゆるやうに振舞ふべからず」
 5 また「外には仁義・禮智・信を守りて王法をもて先とし、内心には深く本願他力の信心を本とすべし」よしを
 6 懇に仰せ定めおかれしところに、近代此の頃の人の佛法知りがほの爲體を見及ぶに、7 外相には佛法を信する
 由を人に見えて、内心には更にもて當流安心の一途を決定せしめたる分なくして、8 剩へ相傳もせざる聖教をわ
 が身の字力をもてこれを讀みて、知らぬえせ法門を言ひて自他の門徒中を經廻して虚言を構へ、結句本寺より
 の成敗と號して、人を誑し物をとりて當流の一義を汚す條、眞實々々淺ましき次第にあらずや。9 これにより
 て、今月二十八日の御正忌七日の報恩講中において、惡き心中のとほりを改悔懺悔しておのゝ正義に赴かず
 ば、たとひこの七日の報恩講中に於て足手を運び人眞似ばかりに報恩謝徳の爲と號すとも更にもて何の所詮も
 あるべからざるものなり。10 されば、彌陀願力の信心を獲得せしめたらん人の上に於てこそ佛恩報盡ともまた師
 徳報謝なんども申すことはあるべけれ。11 この道理をよく心得て足手をも運び、聖人をも重んじたてまつ
 らん人こそ、眞實に冥慮にもあひかなひ、また別しては當月御正忌の報恩謝徳の懇志にも深くあひそなはりつ
 べきものなり、あなかしこく。12 文明七年十一月二十一日書レ之

【第十二通】抑も、いにしへ近年此頃の間に諸國在々所々に於て、隨分佛法者と號して法門を讀嘆し勸
 化を致すともがらの中に於て、更に眞實にわが心當流の正義に基かずと覺ゆるなり。2 その故を如何といふに、
 先づかの心中に思ふやうは我は佛法の根源をよく知り顔の體にて而かも誰に相傳したる分もなくして、或は椽

の端障子の外にてたゞ自然と聞きとり法門の分齊をもて、眞實に佛法にその志は淺くして、われよりほかは
 佛法の次第を存知したる者なきやうに思ひはんべり。3 これによりて、たましくも當流の正義をかたの如く讀嘆
 せしむる人を見てはあながちにこれを偏執す、即ちわれひとりよく知り顔の風情は第一に憍慢の心にあらずや
 4 此の如きの心中をもて諸方の門徒中を經廻して聖教を讀み、剩へ私の儀をもて本寺よりの使と號して人を
 誑ひ虚言を構へ、物を取るばかりなり。5 これらの人をば何としてよき佛法者また聖教よみとは言ふべきをや、
 あさましく、歎きてもなほ歎くべきはたゞこの一事なり。6 これによりて先づ當流の義を立て人を勸化せんと
 思はん輩に於てはその勸化の次第をよく存知すべきものなり。7 夫れ當流の他力信心の一通を勸めんと思は
 んには、まづ宿善・無宿善の機を沙汰すべし。8 さればいかに昔より當門徒にその名をかけたる人なりとも無宿
 善の機は信心を取り難し、まことに宿善開發の機は自ら信を決定すべし。9 されば無宿善の機の前に於ては正
 雜二行の沙汰をする時は卻りて誹謗の基となるべきなり。10 この宿善・無宿善の道理を分別せずして手廣に世間
 の人をも憚らず勸化を致すこと、以ての外の當流の掟に相背けり。11 されば「大經」に云はく「若人無善本不得
 聞此經」ともいひ「若聞此經信樂受持難中之難・無過斯難」ともいへり。12 また善導は「過去已曾修習此法今
 得重聞則生歡喜」とも釋せり。13 いづれの經釋に依るとも既に宿善に限り見たり。14 然れば、宿善の機を
 守りて當流の法をば與ふべしと聞えたり。15 この趣をくはしく存知して人をば勸化すべし。16 殊にまづ王法をも
 て本とし仁義を先として、世間通途の儀に順じて當流安心をば内心に深くたくはへて、外相に法流のすがたを
 他宗他家に見えぬやうに振舞ふべし。17 この意をもて當流眞實の正義をよく存知せしめたる人とは名くべきも

のなり、あなかしこく、〇文明八年正月二十七日

【第十三通】夫れ、當流門徒中に於て既に安心決定せしめたらん人の身の上にもまた未決定の人の安心を取らんと思はん人も心得べき次第は、まづ外には王法を本とし、諸神諸佛菩薩をかりしめず、また諸宗諸法を謗せず、國所ならば守護地頭に向きては疎略なく限ある年貢所當をつぶさに沙汰をいたし、そのほか仁義をもて本とし、また後生の爲には内心に阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて、自餘の雜行雜善に心をば留めずして、一念も疑心なく信じまゐらせば、必ず眞實の極樂淨土に往生すべし、この心得のとほりをもて即ち彌陀如來の他力の信心を獲たる念佛行者のすがたとはいふべし、此の如く念佛の信心を取りての上になほ思ふべきやうは「さて、斯るわれら如きのあさましき一生造惡の罪深き身ながら、ひとたび一念歸命の信心を發せば、佛の願力によりて容易く助けたまへる彌陀如來の不思議にまします超世の本願の強縁のありがたさよ」と深く思ひたてまつりて、その御恩報謝のためには寢ても覺めてもたゞ念佛ばかりを稱へてかの彌陀如來の佛恩を報じたてまつるべきばかりなり、この上には、後生のために何を知りても所用なきところに、近頃以ての外、皆人の何の不足ありてか相傳もなき知らぬくせ法門を言ひて人をも惑はし、また無上の法流をも汚さんことまことに以てあさましき次第なり、よく思ひ計らふべきものなり、あなかしこく、〇文明八年七月十八日

御文章 四帖目

【第一通】夫れ、眞宗念佛行者の中に於て法義に就いてその心得なき次第これ多し、然るあひだ大概その趣を現しをはりぬ、所詮自今已後は同心の行者はこの言をもて本とすべし、これに就いて二の意あり、一には自身の往生すべき安心をまづ治定すべし、二には人を勸化せん宿善無宿善の二を分別して勸化を致すべし、この道理を心中に決定して持つべし、しかれば、わが往生の一段に於ては内心に深く一念發起の信心を蓄へてしかも他力佛恩の稱名を嗜み、その上にはなほ王法を先とし仁義を本とすべし、また諸佛菩薩等を疎略にせず、諸法諸宗を輕賤せず、たゞ世間通途の儀に順じて外相に當流法義のすがたを他宗他門の人に見せざるをもて、當流聖人の掟を守る眞宗念佛の行者と謂ひつべし、殊に當時此の頃は強ちに偏執すべき耳を故て謗難の唇をめぐらすをもて本とする時分たる間、固くその用捨あるべきものなり、そもく、當流に立つる所の他力の三信といふは第十八の願に「至心信樂・欲生我國」といへり、これ即ち三信とはいへども唯彌陀をたのみるところの行者歸命の一心なり、その故は如何といふに、宿善開發の行者一念彌陀に歸命せんと思ふ心の一念發るべきさみ、佛の心光かの一念歸命の行者を攝取したまふ、その時節を指して「至心信樂・欲生」の三信とも言ひ又この意を願成就の文には「即得往生住不退轉」と説けり、或はこの位をすなはち眞實信心の行人とも宿因深厚の行者とも平生業成の人ともいふべし、されば彌陀に歸命すといふも信心獲得すといふも宿善にあら

すといふことなし¹¹しかれば念佛往生の根機は宿因の催にあらすばわれら今度の報土往生は不可なりと見えたり¹²この意を聖人の御言には「遇獲信心遠慶宿縁」と仰せられたり¹³これによりて、當流の意は人を勸化せんと思ふとも宿善無宿善の二つを分別せずば徒事なるべし¹⁴この故に宿善の有無の根機を相計りて人を勸化すべし¹⁵しかれば、近代、當流の佛法者の風情は是非の分別なく當流の義を荒涼に讃嘆せしむるあひだ、眞宗の正意この謂によりて相廢れたりと聞えたり¹⁶此の如き等の次第を委細に存知して當流の一義をば讚嘆すべきものなり、あなかしこく〇¹⁷文明九年丁酉正月八日

【第二通】夫れ、人間の壽命を數ふれば今の時の定命は五十六歳なり、然るに當時に於て年五十六まで生き延びたらん人はまことに厳しきことなるべし²これによりて予すでに頽齡六十三歳に迫れり、勸篇すれば年ははや七年まで生き延びぬ³これにつけても前業の所感なれば如何なる病患を受けてか死の縁に臨まんと覺束なし、これ更にはからざる次第なり⁴殊にもて當時の爲體を見及ぶに、定相なき時分なれば人間の悲しさは思ふ様にもなし⁵あはれ死なばやと思は⁶やがて死なれなん世にてもあらば、などか今までこの世に住みはんべりなん⁶た⁷急ぎても生れたきは極樂淨土、願うても願ひ得んものは無漏の佛體なり⁷然れば一念歸命の他力安心を佛智より獲得せしめん身の上⁸に於ては、畢命已期まで佛恩報盡の爲に稱名をつとめんに至りては、強ちに何の不足ありてか先生より定れる所の死期を急がんも、かへりて愚に惑ひぬるかとも思ひはんべるなり⁸この故に愚老が身上⁹にあて、此の如く思へり、誰の人々もこの心中に住すべし⁹殊にもてこの世界の習は老少不定にして電光朝露のあだなる身なれば、今も無常の風來らんことをば知らぬ體にて過ぎ行きて後生をば

昔て願はず、た¹⁰今生をばいつまでも生き延びんするやうにこそ思ひはんべれ、あさましといふもなほおろかなり¹⁰急ぎ今日より彌陀如來の他力本願をたのみ一向に無量壽佛に歸命して眞實報土の往生をねがひ稱名念佛せしむべきものなり、あなかしこく〇¹¹于¹¹時文明九年九月十七日俄思出之間、辰刻已前、早々書三記之¹²訖〇¹²信證院 六十三歳 〇¹³かきおくも筆にまかするふみなれば、ことばの末ぞをかしかりける。

【第三通】夫れ、當時世上の體たらく何の頃にか落居すべきとも覺えはんべらざる風情なり、然るあひだ諸國往來の通路に至るまでも容易からざる時分なれば佛法世法につけても、千萬迷惑の折節なり²これによりて或は靈佛靈社參詣の諸人もなし³これにつけても、人間は老少不定と聞く時は、急ぎいかなる功德善根をも修しいかなる菩提涅槃をも願ふべき事なり⁴然るに今の世も末法濁亂とはいひながら爰に阿彌陀如來の他力本願は今の時節はいよく不可思議に盛なり⁵されば、この廣大の悲願にすがりて、在家止住の輩に於ては、一念の信心を取りて法性常樂の淨利に往生せすば、まことにもて寶の山に入りて手を空しくして歸らんに似たるもの歟、よく心沈めて之を案すべし⁶然れば諸佛の本願を委しくたづぬるに、五障の女人五逆の悪人をば救ひたまふことかなはずと聞えたり⁷これにつけても阿彌陀如來こそひとり無上殊勝の願を發して「惡逆の凡夫五障の女質をばわれ助けべき」といふ大願をば發したまひけり、ありがたしといふもなほおろかなり⁸これによりて、むかし釋尊靈鷲山にまし⁹て一乘法華の妙典を説かれしとき、提婆、阿闍世の逆害を興し、釋迦、韋提をして安養を願はしめたまひしによりて、かたじけなくも靈山法華の會座を没して王宮に降臨して韋提希夫人のために淨土の教を弘めまし¹⁰しによりて、彌陀の本願この時にあたりて盛なり⁹このゆ

るに法華と念佛と同時の教といへることはこの謂なり 10 是れ即ち末代の五逆・女人に安養の往生を願はしめんが爲の方便に、釋迦、韋提、調達、闍世の五逆を造りて、かゝる機なれども不思議の本願に歸すれば必ず安養の往生を遂ぐるものなりと知らせたまへり、と知るべし、あなかしこく、〇 11 文明九歳九月二十七日記之

【第四通】夫れ、秋も去り春も去りて年月を送ること昨日も過ぎ今日も過ぎ、いつの間にかは年老の積るらんとも覺えず知らざりき 2 然るに其の中には然りとも或は花鳥風月の遊にも交りつらん、また歡樂苦痛の悲喜にも遇ひはんべりつらんなれども、今にそれとも思ひ出すこと、ては一つもなし、たゞ徒に明し徒に暮して老の白髪となり果てぬる身の有様こそ悲しけれ 3 されども、今日までは無常の烈しき風にも誘はれずして我が身ありがほの體をつらく案するに、たゞ夢の如し幻の如し 4 今に於ては生死出離の一道ならでは願ふべき方とては一つもなくまた二つもなし 5 これによりて、こゝに未來惡世の吾等ごときの衆生を容易く助けたまふ阿彌陀如來の本願のましますと聞けば、まことに頼しく有難くも思ひはんべるなり 6 この本願をたゞ一念無疑に至心歸命したてまつれば、煩もなく、その時臨終せば往生治定すべし 7 若し、その命延びなば、一期の間は佛恩報謝の爲に念佛して畢命を期とすべし 8 これ即ち平生業成の意なるべしと確に聽聞せしむるあひだ、その決定の信心の通り今に耳の底に退轉せしむることなし 9 ありがたしといふもなほおろかなるものなり 10 されば彌陀如來他力本願のたふとさありがたさの餘り、かくの如く口に浮ぶにまかせてこの意を詠歌にいはいはく〇 11 ひとたびも佛をたのむこゝろこそ、まことの法にかなふみちなれ 〇 12 つみ深く如來をたのむ身になれば、法の力に西へこそ行け 〇 13 法を聞くみちに心のさだまれば、南無阿彌陀佛となへこそすれ、と 〇 14 我が身なが

らも、本願の一派の殊勝なるあまり斯く申しはんべりぬ 15 この三首の歌の意は、初は一念歸命の信心決定のすがたを詠みはんべり 16 後の歌は入正定聚の益必至滅度の意を詠みはんべりぬ 17 次の意は慶喜金剛の信心の上には知恩報徳のこゝろを詠みはんべりしなり 18 されば、他力の信心發得せしむる上なれば、せめては斯様に口ずさみても佛恩報盡のつとめにもやなりぬべきとも思ひ、また聞く人も宿縁あらばなどや同じ心にならざらんと思ひはんべりしなり 19 しかるに予すでに七旬の齡におよび殊に愚闇無才の身として片腹痛くもかくの如く知らぬえせ法門を申すこと、且は斟酌をまかへりみず、たゞ本願のひとすぢのたふとさばかりのあまり 卑劣のこの言の葉を筆にまかせて書きしるしをはりぬ 20 後に見ん人誹をなさず、是れまことに讚佛乘の緣・轉法輪の因ともなりはんべりぬべし 21 あひかまへて偏執をなすことゆめくなかれ、あなかしこく、〇 22 時に文明年中丁酉暮冬仲旬之比、爐邊に於て暫時に之を書記す者也と云々 〇 23 右この書は當所はりの木原邊より九間在家へ佛照寺所用ありて出行のとき路次にてこの書を拾ひて當坊へ持ち來れり 〇 24 文明九年十二月二日

【第五通】夫れ、中古已來當時に至るまでも常流の勸化をいたす其の人数の中に於て更に宿善の有無といふことを知らずして勸化をなすなり 2 所詮、自今已後に於てはこの謂を存知せしめて、たとひ聖教をも讀み又暫時に法門を言はん時もこの意を覺悟して一流の法義をば讚嘆し 3 或はまた佛法聽聞のためにとて人数多く集りたらん時も、この人数の中に於て若し無宿善の機やあるらんと思ひて一流眞實の法義を沙汰すべからざるところに 4 近代人々の勸化する爲體を見及ぶに、この覺悟はなく、唯何れの機なりともよく勸化せばなどか常流の安心に基かざらんやうに思ひはんべりき、是れあやまりと知るべし 5 此の如きの次第を懇に存知して常流

の勸化をば致すべきものなり。中古この頃に至るまで更にその意を得てうつくしく勸化する人なし。これらの趣をよく／＼覺悟して、かたの如くの勸化をば致すべきものなり。8 そも／＼今月二十八日は毎年の儀として懈怠なく開山聖人の報恩謝徳のために念佛勤行を致さんと擬する人数これ多し。9 まことにもて流を汲んで本源を尋ぬる道理を存知せるが故なり、偏にこれ聖人の勸化の遍きが致すところなり。10 然るあひだ、近年ことの外當流に讃嘆せざる僻法門を立て、諸人を惑はしめて、或は其の處の地頭領主にも咎められ、我が身も惡見に住して、當流の眞實なる安心のかたも正しからざるやうに見及べり。11 淺ましき次第にあらずや、悲しむべし恐るべし。12 所詮、今月報恩講七晝夜のうちに於いて各々に改悔の心を起してわが身の誤れるところの心中を心底に遺さずして、當寺の御影前に於て廻心懺悔して諸人の耳に之を聞かしむるやうに毎日毎夜に語るべし。13 是れ即ち「謗法闍提廻心皆往」の御釋にもあひ叫ひ、また「自信教人信」の義にも相應すべきものなり。14 しかれば、まことに心あらん人々はこの廻心懺悔を聞きても實にもと思ひて同じく日頃の惡心を廻して善心になりかへる人もあるべし。15 これぞまことに今月聖人の御忌の本懐にあひかなふべし、これ即ち報恩謝徳の懇志たるべきものなり、あなかしこく。○16 文明十四年十一月二十一日

【第六通】抑も、當月の報恩講は開山聖人の御遷化の正忌として例年の舊儀とす。これによりて遠國近國の門徒のたぐひ、この時節に相當りて參詣の志を運び、報謝の誠を致さんと欲す。しかるあひだ毎年七晝夜の間に於て念佛勤行を凝らし勵ます。是れすなはち眞實信心の行者繁昌せしむる故なり、眞にもて念佛得堅固の時節到來と謂ひつべきもの歟。この故に一七箇日の間に於て參詣を致すともがらの中に於てまことに人

眞似ばかりに御影前へ出仕をいたす輩これあるべし。6 かの仁體に於て早く御影前に跪いて廻心懺悔の心を發して本願の正意に歸入して一念發起の眞實信心を設くべきものなり。7 それ、南無阿彌陀佛といふは即ち是れ念佛行者の安心の體なりと思ふべし。8 その故は、南無といふは歸命なり、即是歸命といふはわれら如きの無善造惡の凡夫の上に於て阿彌陀佛をたのみたてまつる心なりと知るべし。9 そのたのむこゝろといふは即ち是れ阿彌陀佛の衆生を八萬四千の大光明の中に攝取して往還二種の廻向を衆生に與へまします意なり。10 されば信心といふも別の意にあらず、みな南無阿彌陀佛の中に籠りたるものなり。11 近頃は、人の別の事のやうに思へり。12 これについて諸國に於て當流門人の中に多く祖師の定め置かる、所の聖教の所判に無きくせ法門を沙汰して法義を紊す條、以ての外次第なり。13 所詮、此の如きの輩に於ては相構へてこの一七箇日報恩講の中にありてその誤を翻して、正義に基くべきものなり。○14 一、佛法を棟梁し、かたの如く坊主分を持ちたらん人の身上に於て、些も相承もせざる知らぬえせ法門をもて人に語り、われ物知りと思はれん爲にとて、近代在々所々に繁昌すと云々、これ言語道斷の次第なり。○15 一、京都本願寺御影へ參詣申す身なりといひて、いかなる人中ともいはず、大道大路にてもまた關渡の船中にても憚らず佛法方の事を人に顯露に語ることに、大きなあやまりなり。○16 一、人ありて曰く「我が身はいかなる佛法を信する人ぞ」と相尋ぬる事ありとも、しかと「當流の念佛者なり」と答ふべからず、たゞ「何宗ともなき、念佛ばかりは尊きこと、存じたるばかりなる者なり」と答ふべし。17 是れすなはち當流聖人の教へまします所の佛法者と見えざる人のすがたなるべし。18 されば、これらの趣をよく／＼存知して、外相に其の色を見せざるをもて當流の正義と思ふべきものなり。19 これにつ

いてこの兩三年のあひだ報恩講中に於て衆中として定めおく所の義一として違變あるべからず²⁰この衆中に於て萬一相違せしむる子細これあらば、永き世、開山聖人の御門徒たるべからざるものなり、あなかしこく〇²¹文明十五年十一月日

【第七通】抑も、今月報恩講の事、例年の舊儀として七日の勤行を致すところ今にその退轉なし。然る間この時節に相當りて諸國門葉のたぐひ報恩謝徳の懇志を運び、稱名念佛の本行を盡す。まことに是れ、専修¹専念²決定³往生⁴の徳なり。この故に、諸國參詣のともがらに於て一味の安心に住する人稀なるべしと見えたり。その故は、眞實に佛法に志は無くしてたゞ人真似ばかり、或は仁義までの風情ならば、まことにて歎か⁵しき次第なり。その謂いかんといふに、未安心の輩は不審の次第をも沙汰せざるときは不信の至ともおほえはんべれ。されば、遙々と萬里の遠路を凌ぎ又莫大の苦勞をいたして上洛せしむるところ更にもてその所詮なし、悲しむべし。たゞし、不宿善の機ならば無用と謂ひつべきもの歎。一、近年は、佛法繁昌とも見え⁶たれども、まことにて坊主分の人に限りて信心のすがた一向無沙汰なりと聞えたり、以てのほか歎か⁷しき次第なり。〇一、未々の門下の類は他力の信心のとほり聽聞のともがらこれ多きところに、坊主よりこれを腹立せしむる由聞えはんべり、言語道斷の次第なり。〇二、田舎より參詣の面々の身上に於て心得べき旨あり、その故は他人の中ともいはず、また大道路次なんどにても關屋船中をも憚らず、佛法方の讚嘆をすること勿體なき次第なり、かたく停止すべきなり。〇三、當流の念佛者を或は人ありて「何宗」ぞと相尋ぬる事たとひありとも、確と「當宗念佛者」と答ふべからず、只「何宗ともなき念佛者なり」と答ふべし。これ即ち我が聖人

の仰せおかる、所の佛法者氣色見えぬ振舞なるべし。この趣をよく存知して、外相に其の色をはたらくべからず、まことに是れ、當流の念佛者の振舞の正義たるべきものなり。〇四、佛法の由來を障子垣越に聽聞して、内心にさぞとたとひ領解すといふとも、重ねて人に、その趣をよく相尋ねて、信心の方をば治定すべし。そのまゝ我が心に任せば必ず誤なるべし。近頃これらの子細當時さかんなりと云々。〇五、信心を獲たるとほりをば幾度も人に尋ねて、他力の安心をば治定すべし、一往聽聞しては必ず誤あるべきなり。〇六、右此の六箇條の趣よく存知すべきものなり。近年、佛法は人みな聽聞すとはいへども、一往の儀を聞きて、眞實に信心決定の人これなき間安心も疎々しきが故なり、あなかしこく。〇七、文明十六年十一月二十一日

【第八通】抑も、今月二十八日の報恩講は昔年よりの流例たり。これによりて、近國遠國の門葉報恩謝徳の懇志を運ぶところなり、二六時中の稱名念佛、今古退轉なし。これ即ち開山聖人の法流、一天四海の勸化比類なきが致すところなり。この故に、七晝夜の時節に相當り不法不信の根機に於ては往生淨土の信心獲得せしむべきものなり。これ併しながら今月聖人の御正忌の報恩たるべし、然らざらんともがらに於ては報恩謝徳の志なきに似たるもの歎。これによりて、このごろ眞宗の念佛者と號する中に眞に心底より當流の安心決定なきあひだ、或は名聞、或はひとなみに報謝を致すよしの風情これあり、以ての外然るべからざる次第なり。その故は既に萬里の遠路を凌ぎ、莫大の辛勞をいたして上洛のともがら、徒らに名聞ひとなみの心中に住すること口惜しき次第にあらすや、頗る不足の所存と謂ひつべし。たゞし、無宿善の機に至りては力及ばず。然

りと雖も無二の懺悔をいたし、一心の正念に赴かば、いかでか聖人の御本意に達せざらんものをや○10一、諸國參詣のともがらの中に於て、在所を嫌はず、いかなる大道大路また關屋渡の船中にても更にその憚なく、佛法の次第を顯露に人に語るべからざる事○11一、在々所々に於て當流に更に沙汰せざる珍しき法門を讚嘆し、同じく宗義に無き面白き名目などを使ふ人これ多し、以ての外の僻案なり、自今已後、固く停止すべきものなり○12一、この七箇日報恩講中に於ては、一人も残らず信心未定のともがらは心中を憚らず改悔、懺悔の心を發して眞實信心を獲得すべきものなり○13一、もとより我が安心の趣いまだ決定せしむる分もなきあひだ、その不審をいたすべき所に、心中を包みて有の儘に語らざる類あるべし○14これを責め相尋ぬる所に、有の儘に心中を語らずして當場を言ひ抜けんとする人のみなり○15勿體なき次第なり、心中を遺さず語りて眞實信心に基くべきものなり○16一、近年佛法の棟梁たる坊主達、我が信心は極めて不足にて結句門徒同朋は信心は決定するあひだ、坊主の信心不足の由を申せば、以ての外腹立せしむる條、言語道斷の次第なり、已後に於ては師弟ともに一味の安心に住すべき事○17一、坊主分の人近頃はことのほか重杯の由、その間あり、言語道斷然るべからざる次第なり○18強ちに酒を飲む人を停止せよと言ふにはあらず、佛法につけ門徒につけ重杯なれば必ず動もすれば酔狂のみ出来せしむる間然るべからず○19さあらん時は坊主分は停止せられてもまことに興隆佛法ともいひつべき歟、然らずば一盞にても然るべき歟○20これも、佛法に志の薄きによりての事なればこれを止まらざるも道理か、深く思案あるべきものなり○21一、信心決定の人も細々に同行に會合の時は相互に信心の沙汰あらば是れ即ち眞宗繁昌の根元なり○22一、當流の信心決定すといふ體は即ち南無阿彌陀佛の六字の

七七〇

七〇一

すがたと心得べきなり○23すでに善導釋していはく「言南無者即是歸命亦是發願迴向之義言阿彌陀佛者即是其行」といへり○24南無と衆生が彌陀に歸命すれば、阿彌陀佛のその衆生をよく知しめして萬善萬行恒沙の功德を授けたまふなり、この意すなはち「阿彌陀佛即是其行」といふ意なり○25この故に南無と歸命する機と阿彌陀佛の助けまします法とが一體なる所を指して「機法一體の南無阿彌陀佛」とは申すなり○26かるがゆゑに阿彌陀佛のむかし法藏比丘たりしとき「衆生佛に成らば我も正覺ならじ」と誓ひまします時、その正覺已に成じたまひすがたこそ今の南無阿彌陀佛なりと心得べし○27これ即ちわれらが往生の定りたる證據なり○28されば他力の信心獲得すといふもたゞこの六字の意なりと落居すべきものなり○29そもこの八箇條の趣かくの如し○30しかるあひだ當寺建立は既に九箇年に及びり○31毎年の報恩講中に於て面々各々に隨分信心決定のよし領納ありといへども、昨日今日までもその信心の趣不同なるあひだ所詮なきもの歟○32然りと雖も、當年の報恩講中に限りて、不信心のともがら今月報恩講の中に早速に眞實信心を獲得なくば年々を経といふとも同篇たるべきやうに見えたり○33しかるあひだ、愚老が年齢すでに七旬に餘りて來年の報恩講をも期しがたき身なるあひだ、各々に眞實に決定信を獲しめん人あらば、一は聖人今月の報謝のため、一は愚老がこの七八箇年のあひだの本懐とも思ひはんべるべきものなり、あなかしこく○34文明十七年十一月二十三日

【第九通】當時このごろ殊のほか疫癘とて人死去す、これ更に疫癘によりてはじめて死するには非ず、生れはじめしよりして定れる定業なり、さのみ深く驚くまじきことなり○2然れども今の時分に當りて死去する時は、さもありぬべきやうに皆人思へり、是れまことに道理ぞかし○3この故に阿彌陀如來の仰せられけるやう

は、未代の凡夫罪業の吾等たらん者罪はいかほど深くとも我を一心にたのまん衆生をば必ず救ふべし、と仰せられたり、かゝる時は、いよく阿彌陀佛を深くたのみまらせて極樂に往生すべしと思ひとりて、一向一心に彌陀を尊きこと、疑ふ心露塵ほども持つまじきことなり。此の如く心得の上には寝ても覺めても南無阿彌陀佛と申すはかやうに易く助けまします御ありがたき御うれしさを申す御禮の心なり。これを即ち「佛恩報謝の念佛」とは申すなり、あなかしこく、延徳四年六月日

【第十通】今の世にあらん女人は皆々心一つにして阿彌陀如来を深くたのみたてまつるべし。その外には何れの法を信すといふとも後生の助かるといふことゆめくあるべからずと思ふべし。されば彌陀をば何とやうにたのみ、また後生をば何とねがふべきぞ」といふに、何の煩もなくたゞ一心に彌陀をたのみ「後生助けたまへ」と深くたのみ申さん人をば必ず御助あらんことはさらく露ほども疑あるべからざるものなり。この上にははや確と御助あるべきことのありがたさよと思ひて佛恩報謝のために念佛申すべきばかりなり、あなかしこく、〇八十三歳 御判

【第十一通】南無阿彌陀佛と申すは如何なる心にて候ふや、然れば何と彌陀のたのみて報土往生をば遂ぐべく候ふやらん。これを心得べき様は、まづ南無阿彌陀佛の六字のすがたをよく心得わけて彌陀をばたのみべし。抑も、南無阿彌陀佛の體は即ち我等衆生の後生助けたまへとたのみ申す心なり。即ち、たのみ衆生を阿彌陀如来のよく知召して既に無上大利の功德を與へましますなり。これを衆生に廻向したまへるといへるは此心なり。されば、彌陀をたのみ機を阿彌陀佛の助けたまふ法なるが故に、是を機法一體の南無阿彌陀佛とい

へるはこの意なり。これ即ち我等が往生の定りたる他力の信心なりとは心得べきものなり、あなかしこく、〇明應六年五月二十五日書レ之訖、八十三歳

【第十二通】抑も、毎月兩度の寄合の由來は何の爲ぞといふに更に他の事にあらず、自身の往生極樂の信心獲得の爲なるが故なり。然れば往古より今に至るまでも毎月の寄合といふことは何處にもこれありといへども、更に信心の沙汰としては嘗て以てこれなし、殊に近年は何處にも寄合の時はたゞ酒飯茶などばかりにて皆々退散せり、これは佛法の本意には然るべからざる次第なり。いかにも不信の面々は一段の不審をもたて、信心の有無を沙汰すべきところに、何の所詮もなく退散せしむる條、然るべからず覺えはんべり、よく思案をめぐらすべきことなり。所詮、自今已後においては不信の面々は相互に信心の讚嘆あるべきこと肝要なり。〇それ、當流の安心の趣といふは、強ちにわが身の罪障の深きによらず、たゞもろくの雜行の心をやめて一心に阿彌陀如来に歸命して「今度の一大事の後生助けたまへ」と深くたのみ衆生をば悉く助けたまふべきこと更に疑あるべからず。此の如くよく心得たる人はまことに百即百生なるべきなり。この上には毎月の寄合をいたしても報恩謝徳の爲と心得なば、これこそ眞實の信心を具足せしめたる行者とも名くべきものなり、あなかしこく、〇明應七年二月二十五日書レ之〇毎月兩度講衆中へ〇八十四歳

【第十三通】夫れ、秋さり春さり既に當年は明應第七孟夏仲旬頃になりぬれば、予が年齢積りて八十四歳ぞかし。然るに當年に限りて殊のほか病氣に侵さる、聞耳目手足身體こゝろやすからざるあひだ、これしかしながら業病のいたりなり、又は往生極樂の先相なりと覺悟せしむるところなり。これによりて、法然聖

人の御語に曰く「淨土をねがふ行人は、病患をえて偏にこれを樂しむ」とこそ仰せられたり、然れども強ちに病患をよろこぶ心更に以て起らず、淺ましき身なり、懶づべし悲しむべきもの歎きさりながら、予が安心の途、一念發起平生業成の宗旨に於ては、今一定のあひだ佛恩報盡の稱名は行住坐臥に忘れざること間斷なし、これについてこそ、に愚老一身の述懐これあり、その謂は、我ら居住の在所々々の門下のともがらに於ては、おほよそ心中を見及ぶに、とりつめて信心決定のすがたこれなしと思ひはんべり、大きに歎き思ふところなり、その故は、愚老すでに八旬の齡過ぐるまで存命せしむるしには、信心決定の行者繁昌ありてこそ命長きしるしとも思ひはんべるべきに、更にしかんとも決定せしむるすがたこれなしと見及べり、その謂をいかんといふに、抑も人間界の老少不定の事を思ふにつけても、いかなる病を受けてか死せんや、かゝる世の中の風情なれば、いかにも一日も片時も急ぎて信心決定して、今度の往生極樂を一定して、その後人間の有様にまかせて世を過すべきこと肝要なりと皆々心得べし、この趣を心中に思ひ入れて、一念に彌陀をたのむ心を深く發すべきものなり、あなかしこく、〇¹²明應七年初夏仲旬第一日〇¹³八十四歳老納書之〇¹⁴彌陀の名を聞きうるることのあるならば、南無阿彌陀佛とたのめみな人。

【第十四通】一流安心の體といふ事〇²南無阿彌陀佛の六字のすがたなりと知るべし、この六字を、善導大師釋していはく「言南無者即歸命亦發願迴向之義言阿彌陀佛者即是其行以斯義故必得往生」といへり、まづ「南無」といふ二字はすなはち歸命といふ意なり、「歸命」といふは衆生の「阿彌陀佛後生助けたまへ」とたのみたてまつること、ろなり、また「發願迴向」といふは、たのむところの衆生を攝取して救ひたまふこと、

ろなり、これ即ちやがて「阿彌陀佛」の四字のこゝろなり、されば、われら如きの愚癡闇鈍の衆生は何と心を持ち、また彌陀をば何とたのむべきぞといふに、もろくの難行を棄て、一向一心に後生助けたまへと彌陀をたのめば、決定極樂に往生すべきこと、更にその疑あるべからず、この故に南無の二字は衆生の彌陀をたのむ機の方なり、また阿彌陀佛の四字はたのむ衆生を助けたまふ方の法なるが故に、是れすなはち「機法一體の南無阿彌陀佛」とまをすこと、ろなり、この道理あるが故にわれら一切衆生の往生の體は南無阿彌陀佛ときこえたり、あなかしこく、〇⁹明應七年四月日

【第十五通】抑も、當國攝州東成郡生玉の庄内大坂といふ在所は往古よりいかなる約束のありけるにや、去んぬる明應第五の秋下旬の頃より假初ながらこの在所を見初めしより、既にかたの如く一字の坊舎を建立せしめ、當年ははや既に三年の星霜を経たりき、これ即ち、往昔の宿緣淺からざる因縁なりと覚えはんべりぬ、それについて、この在所に居住せしむる根元は、あながちに一生涯を心安く過し榮花榮耀を好みまた花鳥風月にも心を寄せず、あはれ無上菩提の爲には信心決定の行者も繁昌せしめ念佛をも申さんともがらも出來せしむるやうにもあれかしと思ふ一念の志を運ぶばかりなり、また些も世間の人なども偏執の輩もあり、むつかしき題目なども出來あらんときは、速にこの在所に於て執心のこゝろを止めて退出すべきものなり、これによりていよく貴賤道俗をえらばず、金剛堅固の信心を決定せしめんこと、まことに彌陀如來の本願にあひかなひ、別しては聖人の御本意に足りぬべきもの歎きそれについて、愚老すでに當年は八十四歳まで存命せしむる條不思議なり、まことに當流法義にもあひかなふ歎のあひだ本望の至これに過ぐべからざるも

の歟。然れば愚老、當年の夏頃より違例せしめて今に於て本復のすがたこれなし、終には當年寒中には必ず往生の本懐を遂ぐべき條、一定と思ひはんべり、あはれ、存命の中に皆々信心決定あれかしと朝夕思ひはんべり、まことに宿善まかせとはいひながら、述懐のこころ暫くも止むことなし。又はこの在所に三年の居住を経るその甲斐とも思ふべし。相構へてこの一七箇日報恩講のうちに於て信心決定ありて、我人一同に往生極樂の本意を遂げたまふべきものなり、あなかしこ。○明應七年十一月二十一日より始めてこれを読み人々に信を取らすべきものなり。

御文章 五帖目

【第一通】末代無智の在家止住の男女たらん輩は、心を一にして阿彌陀佛を深くたのみまらせて、更に餘の方へ心をふらず、一心一向に「佛助けたまへ」と申さん衆生をば、たとひ罪業は深重なりとも、必ず彌陀如來は救ひましますべし。これ即ち第十八の念佛往生の誓願の意なり。此の如く決定しての上には寢ても覺めても命のあらんかぎりは稱名念佛すべきものなり、あなかしこ。

【第二通】それ、八萬の法藏を知るといふとも後世を知らざる人を愚者とす、たとひ一文不知の尼入道なりといふとも後世を知るを智者とすと言へり。然れば當流の意はあながちにもろくの聖教を讀み、物を知りたりといふとも、一念の信心の謂を知らざる人はいたづら事なりと知るべし。されば聖人の御言にも「一切の

男女たらん身は彌陀の本願を信せずしてはふつと助かるといふ事あるべからず」と仰せられたり。この故にかなる女人なりといふとも、もろくの難行を棄て、一念に「彌陀如來今度の後生助けたまへ」と深くたのみ申さん人は、十人も百人も皆共に彌陀の報土に往生すべき事さらく疑あるべからざるものなり、あなかしこあなかしこ。

【第三通】夫れ、在家の尼女房たらん身は何のやうもなく一心一向に阿彌陀佛を深くたのみまらせて、「後生助けたまへ」と申さん人をば皆々御助あるべしと思ひとりて更に疑の心ゆめくあるべからず。これ即ち彌陀如來の御誓の他力本願とは申すなり。この上にはなほ後生の助からんことの嬉しさ有り難さを思は、た南無阿彌陀佛くと稱すべきものなり、あなかしこ。

【第四通】抑も、男子も女人も罪の深からん輩は諸佛の悲願をたのみても、今の時分は末代惡世なれば諸佛の御力にては中々叶はざる時なり。是れによりて阿彌陀如來と申し奉るは諸佛に勝れて「十惡五逆の罪人を我助けん」といふ大願を發し、阿彌陀佛と成りたまへり。この佛を深くたのみて一念「御助け候へ」と申さん衆生を「我助けずば正覺成らじ」と誓ひまします彌陀なれば、我等が極樂に往生せん事は更に疑なし。この故に一心一向に「阿彌陀如來助けたまへ」と深く心に疑なく信じて、我が身の罪の深き事をば打棄すべき事更に疑なし。この上には、なほくたふとく思ひたてまつらん心の起らん時は、南無阿彌陀佛くと時をもちはず處をもちはず念佛申すべし。これを即ち佛恩報謝の念佛と申すなり、あなかしこ。

【第五通】信心獲得すといふは第十八の願を心得るなり。この願を心得るといふは南無阿彌陀佛のすがたを心得るなり。この故に、南無と歸命する一念の處に發願廻向のこゝろあるべし。これ即ち彌陀如來の凡夫に廻向しますます心なり。これを「大經」には「令諸衆生功德成就」と説けり。されば無始已來造りと造る悪業・煩惱を殘る所もなく願力不思議をもて消滅する謂あるがゆゑに、正定聚不退の位に住すとなり。これによりて「煩惱を斷ぜずして涅槃を得」といへるはこの意なり。此の義は當流一途の所談なるものなり、他流の人に對して此の如く沙汰あるべからざる所なり。能くく心得べきものなり、あなかしこく。

【第六通】一念に彌陀をたのみ奉る行者には無上大利の功德を與へたまふ意を「和讃」に聖人の曰く「五濁惡世の有情の選擇本願信すれば不可稱不可説不可思議の功德は行者の身にみりてり」。この和讃の心は「五濁惡世の衆生」といふは一切我等女人・惡人の事なり。さればかゝる淺ましき一生造惡の凡夫なれども、彌陀如來を一心一向にたのみまらせて「後生助けたまへ」と申さん者を必ず救ひますべきこと更に疑ふべからず。斯様に彌陀をたのみ申す者には不可稱不可説不可思議の大功德を與へましますなり、「不可稱不可説不可思議の功德」といふことは數限もなき大功德のことなり。この大功德を一念に彌陀をたのみ申す我等衆生に廻向しますます故に、過去未來現在の三世の業障一時に罪消えて正定聚の位また等正覺の位などに定まるものなり。この意をまた「和讃」には「彌陀の本願信すべし本願信するひとはみな攝取不捨の利益のゑ等正覺にいたるなり」といへり。攝取不捨といふはこれも一念に彌陀をたのみたてまつる衆生を光明の中にをさめとりて、信する心だにも變らねば捨てたまはずといふ意なり。この他にいろくの法門どもあ

りと雖も、たゞ一念に彌陀をたのみ衆生は皆悉く報土に往生すべきことゆめく疑ふ心あるべからざるものなり、あなかしこく。

【第七通】夫れ、女人の身は五障三從とて男にまさりてかゝる深き罪のあるなり。この故に一切の女人をば十方にまします諸佛もわが力にては女人をば佛に成したまふこと更になし。然るに阿彌陀如來こそ「女人をばわれひとり助けん」といふ大願を發して救ひたまふなり。この佛をたのみますば、女人の身の佛に成るといふことあるべからざるなり。これによりて「何と心をも持ち、又何と阿彌陀ほとけをたのみまらせて「佛に成るべきぞ」なれば、何のやうもいらす、たゞ二心なく一向に阿彌陀佛ばかりをたのみまらせて「後生助けたまへ」と思ふ心一にて易く佛に成るべきなり。この心の露塵程も疑なければ必ず極樂へ參りて美しき佛とは成るべきなり。さてこの上に心得べきやうは、とき々念佛を申して「かゝる淺ましき吾等をやすく助けまします阿彌陀如來の御恩を御うれしさありがたさを報ぜんために念佛申すべきばかりなり」と心得べきものなり、あなかしこく。

【第八通】それ五劫思惟の本願」といふも「兆載永劫の修行」といふも「たゞ我等一切衆生をあながちに助けたまはんが爲の方便に、阿彌陀如來御身勞ありて南無阿彌陀佛といふ本願をたてましくて迷の衆生の一念に阿彌陀佛をたのみまらせて諸の雜行を棄て、一向一心に彌陀をたのみ衆生をたすけずんばわれ正覺とらじ」と誓ひたまひて、南無阿彌陀佛となりまします。これ即ち我等が易く極樂に往生すべき謂なりと知るべし。されば南無阿彌陀佛の六字の意は一切衆生の報土に往生すべきすがたなり。この故に、南無と歸命

すればやがて阿彌陀佛の我等を助けたまへるこゝろなり。7この故に、「南無」の二字は衆生の彌陀如来にむかひたてまつりて「後生助けたまへ」と申す意なるべし。8かやうに彌陀をたのむ人を洩らさず救ひたまふこゝろこそ「阿彌陀佛」の四字の意にてありけりと思ふべきものなり。9これによりて、如何なる十惡五逆・五障二從の女人なりとも、もろくの雜行を棄て、ひたすら後生助けたまへとたのまん人をば、たとへば十人もあれ百人もあれ皆悉く洩らさず助けたまふべし。10この趣を疑なく信ぜん輩は眞實の彌陀の淨土に往生すべきものなり、あなかしこく。

【第九通】當流の安心の一義といふは、たゞ南無阿彌陀佛の六字のこゝろなり。2たとへば南無と歸命すればやがて阿彌陀佛の助けたまへる意なるが故に、「南無」の二字は歸命のこゝろなり。3「歸命」といふは、衆生のもろくの雜行を棄て、「阿彌陀佛後生助けたまへ」と一向にたのみたてまつるこゝろなるべし。4この故に衆生を洩らさず、彌陀如来のよく知しめして助けましますこゝろなり。5これによりて、南無とたのむ衆生を阿彌陀佛の助けまします道理なるが故に、「南無阿彌陀佛」の六字のすがたは即ちわれら一切衆生の平等に助かりつるすがたなりと知らるゝなり。6されば他力の信心を獲るといふも、是れしかながら、南無阿彌陀佛の六字のこゝろなり。7この故に一切の聖教といふもたゞ南無阿彌陀佛の六字を信ぜしめんがためなりといふ意なりと思ふべきものなり、あなかしこく。

【第十通】聖人一流の御勸化の趣は信心をもて本とせられ候。2その故はもろくの雜行をなけすて、一心に彌陀に歸命すれば不可思議の願力として佛の方より往生は治定せしめたまふ。3その位を「一念發起・入正定

之聚」とも釋し、4その上の稱名念佛は如来わが往生を定めたまひし御恩報盡の念佛と心得べきなり、あなかしこあなかしこ。

【第十一通】抑も、この御正忌のうちに參詣をいたし志を運び報恩謝徳をなさんと思ひて聖人の御前に參らん人の中に於て、信心を獲得せしめたる人もあるべし、また不信心の輩もあるべし、以ての外の大事なり。2その故は、信心を決定せずば今度の報土の往生は不定なり、されば不信心の人も速に決定の心を取るべし。3人間は不定の境なり、極樂は常住の國なり、されば不定の人間に在らんよりも常住の極樂を願ふべきものなり。4されば、當流には信心の方をもて先とせられたるその故をよく知らずば、徒事なり。5急ぎて安心決定して淨土の往生を願ふべきなり。6それ人間に流布して皆人の心得たる通は何の分別もなく口にしたゞ稱名ばかりを稱へたらば極樂に往生すべきやうに思へり。7それはおほきに覺束なき次第なり。8他力の信心を取るといふも別の事にはあらず、「南無阿彌陀佛」の六つの字の意をよく知りたるをもて信心決定すといふなり。9そもく信心の體といふは「經」にはく「聞其名號・信心歡喜」といへり。10善導のいはく「南無といふは歸命、またこれ發願廻向の義なり、阿彌陀佛といふは即ち其の行」といへり。11「南無」といふ二字の意は、もろくの雜行を棄て、疑なく一心一向に阿彌陀佛をたのみたてまつるこゝろなり。12さて、「阿彌陀佛」といふ四つの字の意は、一心に彌陀を歸命する衆生をやうもなく助けたまへる謂が即ち阿彌陀佛の四つの字のこゝろなり。13されば、南無阿彌陀佛の體を此の如く心得わけたるを信心を取るとはいふなり。14これ即ち他力の信心をよく心得たる念佛の行者とは申すなり、あなかしこく。

【第十二通】常流の安心の趣を詳しく知らんと思はん人は、²あながちに智慧・才學もいらす。たゞ「わが身は罪深きあさましき者なり」と思ひとりて、「かゝる機までも助けたまへる佛は阿彌陀如来ばかりなり」と知りて何のやうもなく一筋にこの阿彌陀ほとけの御袖にひしとすがりまゐらする思をなして「後生を助けたまへ」とたのみ申せば、⁴この阿彌陀如来は深くよろこびましゝて、その御身より八萬四千の大きな光明を放ちてその光明の中にその人を攝め入れて置きたまふべし。⁵さればこの意を「經」には「光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨」とは説かれたりと心得べし。⁶さては、わが身の佛に成らんすることは何の煩もなし、あら殊勝の超世の本願や、有り難の彌陀如来の光明や、⁷この光明の縁に遇ひたてまつらば、無始よりこのかたの無明業障の恐しき病の治るといふ事は更にもてあるべからざるものなり。⁸然るに、この光明の縁に催されて宿善の機ありて他力信心といふことをば今既に獲たり。⁹これ併しながら、彌陀如来の御方より授けましたる信心とはやがてあらはに知られたり。¹⁰かかるがゆるゑに行者の起すところの信心に非ず、彌陀如来他力の大信心といふことは今こそ明かに知られたり。¹¹これによりて辱くも一たび他力の信心を獲たらん人はみな彌陀如来の御恩をおもひばかりて、佛恩報謝の爲につねに稱名念佛を申したてまつるべきものなり、あなかしこあなかしこ。

【第十三通】それ「南無阿彌陀佛」と申す文字は其の數わづかに六字なれば、さのみ功能のあるべきとも覺えざるに、この六字の名號の中には無上甚深の功德利益の廣大なること更にその極なきものなり。²されば信心を取るといふもこの六字のうちに籠れりと知るべし。³更に別に信心とて六字の外にはあるべからざるものなり。

り〇⁴抑も、この南無阿彌陀佛の六字を善導釋してはいはく「南無といふは歸命なり、またこれ發願廻向の義なり、阿彌陀佛といふはその行なり、この義をもての故に必ず往生することを得」といへり。然れば、この釋の意を何と心得べきぞといふに、たとへば我等如きの惡業煩惱の身なりといふとも、一念阿彌陀佛に歸命せば必ずその機を知しめして助けたまふべし。⁶それ「歸命」といふは即ち助けたまへと申す意なり。⁷されば一念に彌陀をたのみ衆生に無上大利の功德を與へたまふを「發願廻向」とは申すなり。⁸この發願廻向の大善・大功德をわれら衆生に與へまします故に、無始曠劫よりこのかた造りおきたる惡業・煩惱をば一時に消滅したまふ故に、われらが煩惱・惡業は悉く皆消えて、既に正定聚不退轉なんといふ位に住すとはいふなり。⁹この故に「南無阿彌陀佛」の六字のすがたはわれらが極樂に往生すべきすがたをあらはせるなりといよく知られたるものなり。¹⁰されば、安心といふも、信心といふも、この名號の六字の意をよく心得る者を他力の大信心を獲たる人とは名けたり。¹¹かゝる殊勝の道理あるが故に深く信じたてまつるべきものなり、あなかしこ。

【第十四通】夫れ、一切の女人の身は、人知れず罪の深きこと、上臈にも下主にもよらず、淺ましき身なりと思ふべし。²それに就きては何とやうに彌陀を信すべきぞといふに、何の煩もなく阿彌陀如来をひとたのみまゐらせて「今度の一大事の後生助けたまへ」と申さん女人をばあやまたす助けたまふべし。³さて、わが身の罪の深きことをば打棄て、彌陀にまかせまゐらせて、たゞ一心に「彌陀如来後生助けたまへ」とたのみ申さば、その身をよく知しめして助けたまふべきこと疑あるべからず。⁴たとへば、十人ありとも百人ありとも皆悉く極樂に往生すべきこと更にその疑ふ心露ほども持つべからず、かやうに信ぜん女人は淨土に生るべし。

此の如く易きことを今まで信じたてまつらざることの淺ましきよと思ひて、なほ深く彌陀如來をたのみ
たてまつるべきものなり、あなかしこく。

【第十五通】夫れ、彌陀如來の本願と申すは何たる機の衆生を助けたまふぞ、またいかやうに彌陀をたの
み、いかやうに心を持ちて助かるべきやらん、先づ機をいへば、十惡五逆の罪人なりとも五障三從の女人な
りとも更にその罪業の深重に心をば懸くべからず、たゞ他力の大信心一つにて眞實の極樂往生を遂ぐべきもの
なり、さればその信心といふはいかやうに心を持ちて、彌陀をば何とやうにたのむべきやらん、それ信心を取
るといふは、やうもなくたゞ諸の雜行雜修自力なんといふ惡き心をふりすて、一心に深く彌陀に歸する
心の疑なきを眞實信心とは申すなり、此の如く、一心にたのみ一向にたのむ衆生を辱くも彌陀如來はよく
知しめして、この機を光明を放ちて光の中に攝め置きましめて極樂へ往生せしむべきなり、これを念佛衆
生を攝取したまふといふことなり、この上には、たとひ一期の間申す念佛なりとも佛恩報謝の念佛と心得べき
なり、これを當流の信心をよく心得たる念佛行者といふべきものなり、あなかしこく。

【第十六通】夫れ、人間の浮生なる相をつらく観するに、凡そはかなきものはこの世の始中終幻の如
くなる一期なり、されば未だ萬歳の人身を受けたりといふ事を聞かず、一生過ぎ易し、今に至りて誰か百年の
形體を保つべきや、我や先人や先、今日とも知らず明日とも知らず、おくれ先だつ人は本の零末の露よりも
繁しといへり、されば、朝には紅顔ありて夕には白骨となれる身なり、既に無常の風來りぬれば則ち二つの眼
たちまちに閉ぢ、一つの息ながく絶えぬれば、紅顔むなく變じて桃李の裝を失ひぬるときは、六親眷屬集

りて歎き悲めども更にその甲斐あるべからず、さてしもあるべき事ならねばとて野外に送りて夜半の煙と爲し
果てぬれば、たゞ白骨のみぞ残り、あはれといふも中をおろかなり、されば人間のはかなき事は老少不定の
さかひなれば、誰の人もはやく後生の一大事を心にかけて、阿彌陀佛を深くたのみまらせて念佛申すべきも
のなり、あなかしこく。

【第十七通】それ、一切の女人の身は、後生を大事に思ひ佛法をたふとく思ふ心あらば、何のやうもなく
阿彌陀如來を深くたのみまらせて、もろくの雜行を振り棄て、一心に「後生を御助け候へ」と、ひしと
たのまん女人は、必ず極樂に往生すべき事、更に疑あるべからず、斯様に思ひ取りての後は、ひたすら彌陀如
來のやすく御助にあづかるべき事のありがたさ又たふとさよと深く信じて、寢ても覺めても南無阿彌陀佛く
と申すべきばかりなり、これを信心とりたる念佛者とは申すものなり、あなかしこく。

【第十八通】當流聖人の勸めまします安心といふは、何のやうもなく、まづ我が身の淺ましき罪の深きこ
とをばうち棄て、もろくの雜行雜修の心をさしおきて、一心に「阿彌陀如來後生たすけたまへ」と一念
に深くたのみたてまつらん者をば、たとへば十人は十人、百人は百人ながら皆もらさず助けたまふべし、これ
更に疑ふべからざるものなり、かやうによく心得たる人を信心の行者といふなり、さてこの上にはなほ我が身
の後生の助からん事の嬉しさを憶ひ出さんときは寢ても覺めても南無阿彌陀佛くと稱ふべきものなり、あな
かしこあなかしこ。

【第十九通】それ、末代の惡人女人たらん輩はみなく心を一つにして阿彌陀佛を深くたのみたてまつ

るべし²その他には何れの法を信すといふとも、後生の助かるといふ事のめくあるべからず³しかれば阿彌陀如來をば何とやうにたのみ、後生をば願ふべきぞといふに⁴何の煩もなくたゞ一心に阿彌陀如來をひしとたのみ「後生助けたまへ」と深くたのみ申さん人をば、必ず御助あるべき事、さらく疑あるべからざるものなり、あなかしこく。

【第二十通】それ、一切の女人たらん身は、彌陀如來をひしとたのみ「後生助けたまへ」と申さん女人をば必ず御助あるべし²さるほどに、諸佛の棄てたまへる女人を阿彌陀如來ひとり「われ助けずんばまた何れの佛の助けたまはんぞ」と思召して、無上の大願を發して「我諸佛に勝れて女人を助けん」とて、五劫があひだ思惟し、永劫があひだ修行して、世に超えたる大願をおこして、女人成佛といへる殊勝の願をおこします彌陀なり³この故に深く彌陀をたのみ「後生たすけたまへ」と申さん女人はみなく極樂に往生すべきものなり、あなかしこく。

【第二十一通】當流の安心といふは何のやうもなくろくの難行難修の心を棄て、わが身はいかなる罪業深くとも其をば佛にまかせまゐらせて、たゞ一心に阿彌陀如來を一念に深くたのみまゐらせて「御助け候へ」と申さん衆生をば、十人は十人、百人は百人ながら悉くたすけたまふべし³これ更に疑ふ心露ほどもあるべからず⁴かやうに信する機を安心をよく決定せしめたる人とはいふなり⁵この意をこそ經釋の明文には「一念發起住正定聚」とも「平生業成の行人」ともいふなり⁶さればたゞ彌陀佛を一念に深くたのみたてまつること肝要なりと心得べし⁷このほかには彌陀如來の我等を易く助けまします御恩の深きことを思ひて行住

坐臥につねに念佛を申すべきものなり、あなかしこく。

【第二十二通】抑も、當流勸化の趣をくはしく知りて極樂に往生せんと思はん人はまづ他力の信心といふことを存知すべきなり²それ他力の信心といふは何の要ぞといへば、かゝる淺ましき吾等ごときの凡夫の身がたやすく淨土へ參るべき用意なり³「その他力の信心のすがたといふはいかなることぞ」といへば⁴何のやうもなくたゞひとすぢに阿彌陀如來を一心一向にたのみたてまつりて「助けたまへ」と思ふ心の一念おこるとき、必ず彌陀如來の攝取の光明を放ちてその身の娑婆に在らんほどはこの光明の中に攝めおきますなり⁵これ即ちわれらが往生の定りたるすがたなり⁶されば南無阿彌陀佛と申す體はわれらが他力の信心を獲たるすがたなり⁷この信心といふはこの南無阿彌陀佛の謂をあらはせるすがたなりと心得べきなり⁸されば、われらが今の他力の信心一つを取るによりて、極樂にやすく往生すべき事の更に何の疑もなし⁹あら、殊勝の彌陀如來の本願や¹⁰このありがたさの彌陀の御恩をば如何して報じたてまつるべきぞなれば、たゞ寢ても起きても南無阿彌陀佛と稱へてかの彌陀如來の佛恩を報すべきなり¹¹されば南無阿彌陀佛と稱ふる意は如何ぞなれば、阿彌陀如來の御助ありつるありがたさ・たふとごよと思ひて、それをよろこび申すこゝろなりと思ふべきものなり、あなかしこく。

【奥書】に云く。この文章は信證院師愚昧の衆生に對して和迷せしむるところの消息にして、祖師相傳の一途なり。こひねがはくは一流の道俗これを薰誦しこれを聽聞し正義を決擇し信心を發得し速に報土往生の素懐を遂ぐべきものなり。

蓮如上人御一代記聞書 本

【一】勸修寺村の道徳、明應二年正月一日に御前へ参りたるに、蓮如上人仰せられ候。道徳はいくつに
 なるぞ。道徳、念佛申さるべし。自力の念佛といふは、念佛おほく申して佛にまゐらせ、この申したる功德に
 て佛の助けたまはんするやうに思つて、稱ふるなり。他力といふは、彌陀をたのむ一念の發る時やがて御助に
 あづかるなり。そのち念佛申すは、御助ありたるありがたさと思ふ心よるこびて南無阿彌陀佛くと
 申すばかりなり。されば他力とは他のちからといふこゝろなり。この一念、臨終までとほりて往生するなり。
 と仰せ候ふなり。【二】朝の御つとめに「いつ、の不思議をとくなか」より「盡十方の無礙光は、無明のやみ
 をてらしつゝ、一念歡喜するひとをかならず滅度にいたらしむ」と候ふ段の意を御法談の時、光明遍照十方
 世界」の文の意と、また「月影のいたらぬ里はなけれども眺むる人のこゝろにぞすむ」とある歌をひきよせ御
 法談候。なかくありがたさ申すばかりなく候。上様、御立の御後にて北殿様の仰に、夜前の御法談、今夜の
 御法談とを引合せて仰せ候。ありがたさく是非におよばず」と御掟候ひて、御落涙の御こと限なき御こと
 に候。【三】御勤のとき順讀御忘れあり。南殿へ御かへりありて仰に「聖人御勸の和讀、あまりにく
 殊勝にて、あけぼを忘れたり」と仰せ候ひき。ありがたき御すゝめを信じて往生する人すくなし」と御述懐
 なり。【四】「念聲是一といふこと知らず」と申し候ふ時、仰に「おもひ内にあればいろ外にあらはるゝとあ

りされば信を獲たる體はすなはち南無阿彌陀佛なりと心得れば口も心も一なり」【五】一〇 蓮如上人仰せられ候。本尊は掛けやぶれ、聖教は讀みやぶれ」と對句に仰せられ候。【六】一〇 仰に「南無といふは歸命なり。歸命といふは彌陀を一念たのみまるらするこゝろなり。また發願廻向といふは、たのむ機にやがて大善・大功德を與へたまふなり。その體すなはち南無阿彌陀佛なり」と仰せ候ひき。【七】一〇 加賀の願生と覺善と又四郎とに對して、信心といふは彌陀を一念「御たすけ候へ」とたのむ時やがて御たすけあるすがたを南無阿彌陀佛と申すなり。總じて罪はいかほどあるとも、一念の信力にて消し失ひたまふなり。されば「無始已來輪轉六道の妄業、一念南無阿彌陀佛と歸命する佛智無生の妙願力に滅されて、涅槃畢竟の眞因はじめて萌すところをさすなり」といふ御語を引きたまひて仰せ候ひき。さればこのこゝろを御かけ字にあそばされて願生に下されけり。【八】一〇 三河の教賢・伊勢の空賢とに對して、仰に「南無といふは歸命、この意は「御たすけ候へ」とたのむなり。この歸命の意やがて發願廻向のこゝろを感ずるなり」と仰せられ候ふなり。【九】一〇 他力の願行を久しく身に持ちながら、よしなき自力の執心にほだされて空しく流轉しけるなり」と候ふを、え存せずさふらふ。由申上げ候ふところに、仰に「きゝ、わけてえ信ぜぬ者の事なり」と仰せられ候ひき。【一〇】一〇 彌陀の大悲、かの常没の衆生の胸のうちにもち／＼たるといへること、不審に候ふ」と福田寺申しあけられ候。仰に「佛心の蓮華は胸にこそ開くべけれ、腹に在るべきや。彌陀の身心の功德、法界衆生の身の内心の底に入り充つともあり。しかれば、たゞ領解の心中を指してのことなり」と仰せ候ひき。ありがたきよし候ふなり。

一〇 十月二十八日の速夜に言はく、正信偈和讃をよみて佛にも聖人にもまるらせんと思ふがあさましや

他宗には、勤をもちて廻向するなり、御一流には他力信心をよく知れと思召して、聖人の和讃にその意をあそばされたり。殊に七高祖の御懇なる御釋の意を和讃に聞きつくるやうに遊ばされて、その恩をよく／＼存知て、あらたふとやと念佛するは、佛恩の御事を聖人の御前にてよろこび申すこゝろなり」と、くれ／＼仰せられ候ひき。【一一】一〇 聖教をよく憶えたりとも他力の安心をしかと決定なくば徒事なり。彌陀をたのむところに往生決定と信じて二心なく臨終までとほり候は、往生すべきなり。【一二】一〇 明應三年十一月、報恩講の二、十四日、曉八時に於て聖人の御前參拜をまをして候ふに、少し眠り候ふ中に夢とも現ともわかず、空善をかみ申し候ふやうは、御圖子の後より綿を積み展けたる様なる内より上様あらはれ御出であると拜み申すところに御相好、開山聖人にてぞ在します。あら不思議やと思ひ、やがて御圖子の内を拜み申せば聖人御座なし。さては開山聖人上様に現じまし／＼て御一流を御再興にて御座候ふと申し出すべきと存するところに、慶問坊の讚嘆に「聖人の御流義たとへば木石の縁をまちて火を生じ、瓦礫の鉢をすりて玉を成すがごとし」と御式の上を讚嘆あると覺えて夢さめて候。さては開山聖人の御再誕とそれより信仰申すことに候ひき。【一三】一〇 教化する人まづ信心をよく決定してその上にて聖教をよみ語らば、聴く人も信をとるべし。【一四】一〇 仰に「彌陀をたのみて御たすけを決定して「御たすけのありがたさよ」とよろこぶ心あれば、その嬉しさに念佛申すばかりなり。すなはち佛恩報謝なり」。【一五】一〇 大津近松殿に對しまし／＼て仰せられ候。信心をよく決定して人にもとらせよ」と仰せられ候ひき。【一六】一〇 十二月六日に富田殿へ御下向にて候ふあひだ五日の夜は大勢御前へ参り候ふに、仰に「今夜は何事に人多く來りたるぞ」と、順誓申され候ふは「まことに此間の御聽聞申し、有難さの

御禮のため、また明日御下向にて御座候、御目にかゝり申すべしかの間、歳末の御禮の爲ならん」と申上けられけり、⁴そのとき仰に「無益の歳末の禮かな、歳末の禮には信心をとりて禮にせよ」と仰せ候ひき 【二〇】仰に「とき／＼懈怠することあるとき「往生すまじきか」と疑ひ歎くものあるべし、然れども、もはや彌陀如来を一たびたのみまるらせて往生決定の後なれば、³懈怠おほくなることのおさましや、⁴かゝる懈怠おほくなる者なれども御たすけは治定なり、ありがたや／＼」とよろこぶ心を、他力大行の催促なりと申す」と仰せられ候ふなり 【二一】「御助ありたる事のありがたさよ」と念佛申すべく候ふや、又「御たすけあらうする事のありがたさよ」と念佛申すべく候ふや」と申しあげ候ふとき、仰に「何れもよし、但し正定聚のかたは、御たすけありたる」とよろこぶころ、³滅度のさとりのかたは「御たすけあらうすることのありがたさよ」と申すころなり、⁴何れも佛になることを喜ぶ心よし」と仰せ候ふなり 【二二】明應五年正月二十三日に富田殿より御上洛ありて仰に、當年よりいよく信心なき人には御あひあるまじき」とかたく仰せ候ふなり、³安心のとほりいよく仰せきかせられて、また誓願寺に能をさせられけり、⁴二月十七日にやがて富田殿へ御下向ありて、三月二十七日に堺殿より御上洛ありて、二十八日に仰せられ候、³自信教人信の意を仰せ聞かせられんがために、上り下り辛勞なれども、御出ある處は信をとり喜ぶよし申すほどに、嬉しくてまた上りたり」と仰せられ候ひき。

【一〇】四月九日に仰せられ候、³安心をとりて物を言はしよし、用ない事をば言ふまじきなり、⁴一心のころをよく人にも言へ」と空善に御掟なり 【三一】同十二日に堺殿へ御下向あり 【三二】七月二十日御上洛

にてその日仰せられ候、³五濁惡世の我等こそ金剛の信心ばかりにて、ながく生死をすてはて、自然の淨土にいたるなれ、⁴このつぎをも御法談ありて「この二首の讀の意を言ひて聞かせんとて上りたり」と仰せ候ふなり、⁴さて自然の淨土にいたるなり、ながく生死を隔てける、さて／＼あらおもしろやく」とくれ／＼御掟ありけり 【三三】のたまはく「南無の字は聖人の御流義に限りてあそばしけり、²南無阿彌陀佛を泥にて寫させられて御座敷に掛けさせられて仰せられけるは、³不可思議光佛無礙光佛もこの南無阿彌陀佛を讀めたまふ徳號なり、然れば南無阿彌陀佛を本とすべし」と仰せられ候ふなり 【三四】「十方無量の諸佛の證、誠護念のみことにて、自力の大菩提心のかなはぬほどはしりぬべし」御讀の意を聽聞申したき」と願誓申しあげられけり、²仰に「諸佛の彌陀に歸せらるゝを能としたまへり、³世の中に尼の心を棄てよかし、妻牛の角はさもあらばあれ」と、これは御開山の御歌なり、⁴されば「かたちはいらぬこと、一心を本とすべし」となり、⁵世にも頭を剃るといへども心を剃らず」といふ事がある」と仰せられ候 【三五】「鳥部野をおもひやるこそあはれなれ、ゆかりの人のあと、思へば」²是も聖人の御歌なり 【三六】明應五年九月二十日、御開山の御影様、空善に御免あり、²なかく、ありがたさ、申すに限りなき事なり 【三七】同十一月、報恩講の二十五日に、御開山の御傳を、聖人御前にて上様あそばされて、いろ／＼御法談さふらふ、²なかく、ありがたさ、申すばかりなく候 【三八】明應六年四月十六日、御上洛にて、²その日御開山聖人の御影の正本、あつがみ一枚に包ませ、³みづからの御筆にて御座候ふ」とて上様御手に御ひろけ候ひて皆に拜ませたまへり、⁴この正本まことに宿善なくては拜見申さぬ事なり」と仰せられ候 【三九】のたまはく「諸佛三業莊嚴して、畢竟平等なること

は衆生虚誑の身口意を治せんがためとのべたまふ」といふは、諸佛の彌陀に歸して衆生を助けらるゝことよ」と仰せられ候。

【一】「一念の信心を獲て後の相續」といふは更に別のことに非ず、²はじめ發起するところの安心を相續せられて、たふとくなる一念の心のとほるを「憶念の心つねに」とも「佛恩報謝」ともいふなり、³愈々歸命の一念發起すること肝要なり」と仰せ候ふなり 【二】「一」のたまはく「朝夕、正信偈・和讃にて念佛まをすは往生のたねになるべきか、なるまじきか」とおのゝ坊主に御たづねあり、²皆申されけるは「往生のたねになるべし」と申したる人もあり、³往生のたねにはなるまじき」といふ人もありけるとし、⁴仰に「いづれも悪し、正信偈・和讃は「衆生の彌陀如來を一念にたのみまらせて後生たすかり申せ」との理をあそばされたり、よくき、わけて信をとりて「ありがたや」と聖人の御前にてよろこぶことなり」と、くれゝく仰せ候ふなり 【三】「一」南無阿彌陀佛の六字を、他宗には大善・大功德にてある間、稱へてこの功德を諸佛・菩薩・諸天に進らせ、その功德を我物顔にするなり、²一流にはさなし、³この六字の名・號わが物にてありてこそ稱へて佛・菩薩にまゐらすべけれ、⁴一念一心に「後生たすけたまへ」とたのめばやがて御助にあづかる事のありがたさゝくと申すばかりなり」と仰せ候ふなり 【四】「一」三河の國淺井の後室御暇乞にとて参り候ふに、²富田殿へ御下向の朝のことなれば殊の外の御取亂しにて御座候ふに、³仰に「名號をたゞ稱へて佛にまゐらする心にてはゆめゝなり、彌陀をしかと御たすけ候へたとのみまゐらすれば、やがて佛の御たすけにあづかるを「南無阿彌陀佛」と申すなり、⁵しかれば「御たすけにあづかりたることのありがたさよ」と心に思ひまゐらするを口に出して

「南無阿彌陀佛」と申すを「佛恩を報ずる」とは申す事なり」と仰せ候ひき 【五】「一」順誓申しあけられ候ふ、²「一念發起のところにて罪みな消滅して正定聚不退の位に定る」と「御文」にあそばされたり、然るに「罪は命のあるあひだ罪もあるべし」と仰せ候、⁴「御文」と別に聞え申候ふや」と申上げ候ふ時、⁵仰に「一念のところにて罪みな消えて」とあるは、⁶一念の信力にて往生さだまる時は罪は障ともならず、去れば無き分なり、⁷命の娑婆にあらんかぎり罪は盡きざるなり、⁸順誓は早悟りて罪は無きかや、⁹聖教には「一念のところにて罪きえて」とあるなり」と仰せられ候、¹⁰「罪の有る無し沙汰をせんよりは、信心を取りたるか取らざるかの沙汰をいくたびもよくよし、¹¹罪消えて御助あらんとも罪消えずして御助あるべしとも彌陀の御計なり、¹²われとして計ふべからず、たゞ信心肝要なり」とくれゝく仰せられ候ふなり 【六】「一」眞實信心の稱名は彌陀廻向の法なれば不廻向と名けてぞ自力の稱念きはるゝといふは、彌陀の方より、たのむ心も尊とや有難やと念佛申す心もみな與へたまふ故に、³とやせんかくやせんと計うて念佛まをすは自力なれば嫌ふなり」と仰せ候ふなり 【七】「一」無生の生」とは、極樂の生は三界を經廻るゝるにて非ざれば、極樂の生は「無生の生」といふなり 【八】「一」廻向」といふは、彌陀如來の衆生を御助をいふなり」と仰せられ候ふなり 【九】「一」一念發起の義、往生は決定なり、罪消して助けたまはんと罪消さずして助けたまはんとも、彌陀如來の御計なり、³罪の沙汰無益なり、⁴たのむ衆生を本と助けたまふ事なり」と仰せられ候ふなり 【一〇】「一」身をすて、各々と同座するをば、聖人の仰にも「四海の信心の人はみな兄弟」と仰せられたれば、我もその御言葉の如くなり、また「同座をもしてあらば、不審なることを問へかし、信をよくとれかし」と、願ふばかり

なり」と仰せられ候ふなり。

【四】一〇「愛欲の廣海に沈没し名利の大山に迷惑して定聚の數に入る事をよろこばず眞證の證にちかづく事をたのしめます」と申す沙汰に「不審のあつかひどもにて「往生せんするか」「すまじき」などと互に申しあひけるを。物越に問召されて「愛欲も名利もみな煩惱なり、されば機にあつかひをするは難修なり」と仰せ候ふなり。4「たゞ信する外は別のことなし」と仰せられ候。【四一】一〇「ゆふさき案内をも申さず人々おほく参りたるを、美濃殿「まかり出で候へ」とあら／＼と御申のところに。2仰に「然様に言はん言葉にて一念のことを言ひて聞かせて歸せかし」と。3東西を走り廻りて言ひたきことなり」と仰せられ候ふ時。4慶間坊涙を流しあやまりて候ふとて讚歎ありけり。5皆々落涙まをす事、限なかりけり。【四二】一〇「明應六年十一月、報恩講に御上洛な候ふあひだ。2法慶坊御使として「當年は御在國にて御座候ふあひだ御講を何と御沙汰あるべきや」と尋ね御申し候ふに。3「當年よりは夕の六どき朝の六どきを限にみな退散あるべし」との御文をつくらせて、此の如くめさるべきよし御掟あり。4御堂の夜の宿衆もその日の頭人ばかりと御掟なり。5また上様は七日の御講のうちを富田殿にて三日御勤ありて、二十四日には大坂殿へ御下向にて御勤行なり。【四三】一〇「同七年の夏よりまた御違例にて御座候ふあひだ。五月七日に「御暇乞に聖人へ御参りありたき」と仰せられて御上洛にて。【四四】一〇「信心なき人には逢ふまじきぞ、信を獲る者には召しても見たく候、逢ふべし」と仰なりと云々。【四五】一〇「今の人は古をたづぬべし、また古人は古をよく傳ふべし。2物語は失するものなり、書したるものは失せず候。【四六】一〇「赤尾の道宗申され候。2一日の嗜には朝つとめにかゝさじと嗜むべし。3一月の嗜には近

き處御開山様の御座候ふところへ参るべしと嗜め。4一年の嗜には御本寺へ参るべしと嗜むべし」と云々。これを圓如様きこしめし及ばれ「能く申したる」と仰せられ候。【四七】一〇「我が心にまかせずして心を責めよ。2佛法は心をつまる物かと思へば、信心に御慰み候ふ」と仰せられ候。【四八】一〇「法敬坊九十まで存命さふらふ。2「この歳まで聽聞申し候へども、これまでと存知たることなし。3飽足もなきことなり」と申され候。【四九】一〇「山科にて御法談の御座候ふとき。2「あまりにありがたき御掟どもなり」とて「これを忘れまをしては」と存じ。3御座敷をたち御堂へ六人より談合さふらへば、面々に聞きかへられ候。4その内に四人はちがひ候。大事の事にて候ふ」と申す事なり、聞き惑ひあるものなり。【五〇】一〇「蓮如上人の御時。志の衆も御前に多く候ふとき。2「このうちに信を獲たる者幾人あるべきぞ、一人か二人か有るべきかな」と御掟候ふとき。3各々「肝をつぶし候ふ」と申され候ふ由に候。【五一】一〇「法慶申され候。讚嘆のとき何も同じやうに聞かで、聽聞は角をきけ」と申され候。3「詮ある所をきけ」となり。【五二】一〇「憶念稱名いさみありて」とは。2稱名は勇の念佛なり信の上は嬉しく勇みて申す念佛なり。【五三】一〇「御文の事。2「聖教は讀み違へもあり、心得もゆかぬ所もあり、御文は讀み違へもあるまじき」と仰せられ候。3「御慈悲の極なり。4これを聞きながら心得のゆかぬは無宿善の機なり。【五四】一〇「御一流の御事、この年まで聽聞申し候うて、御言葉承り候へども、たゞ心が御言葉のごとくならず」と法慶申され候。【五五】一〇「實如上人さいく仰せられ候。2「佛法の事わが心にまかせず、嗜め」と御掟なり。3「心にまかせてはさてなり。4すなはち心にまかせず嗜む心は他力なり」。【五六】一〇「御一流の義を承りわけたる人はあれども、聞き得

る人は少なり」といへり 信を獲る機まれなり」といへる意なり 【五七】一〇 蓮如上人の御掟には 佛法の事をいふに世間の事にとりなす人のみなり、それを退屈せずしてまた佛法の事にとりなせ」と仰せられ候ふなり 【五八】一〇 誰の輩も「我はわろき」と思ふ者一人としてもあるべからず 此れ併しながら聖人の御問を蒙りたるすがたなり 3 これによりて一人づつも心中を翻さずば永き世泥犁に深く沈むべきものなり 4 是といふも何事ぞなれば、眞實に佛法の底を知らざる故なり 【五九】一〇 皆人のまことの信は更になしものしりがほの風情にてこそ 近松殿の堺へ御下向のとき長押におして、おかせられ候 後にてこの意を想ひ出し候へ」と御掟なり 光應寺殿の御不審なり 5 「ものしり顔」とは「我は心得たり」と思ふがこの心なり 【六〇】一〇 法慶坊安心のとほりばかり譚嘆する人なり「言南無者」の釋をばいつもはづさす引く人なり 2 それさへさしよせて申せ」と、蓮如上人御掟候ふなり 3 「ことばすくなに安心のとほり申せ」と御掟なり。

【六一】一〇 善宗申され候 志 申し候ふとき、我物顔に持ちて參るは恥しき よし申され候 3 何としたることにて候ふや」と申し候へば 4 「これはみな御用の物にてあるを、我が物のやうに持ちてまる」と申され候 5 「たゞ上様の物とりつき候ふことにて候ふを我物顔に存するか」と申され候 【六二】一〇 津國郡家の主計と申す人あり 暇なく念佛をす間、ひけを刺るとき切らぬことなし、忘れて念佛をすなり 3 「人は口はたらかねば念佛も少しの間も申されぬか」ところもとなき 由に候 【六三】一〇 佛法者まをされ候「若きとき佛法は嗜め」と候 2 年よれば行歩も叶はず睡くもあるなり、たゞ若きとき嗜め」と候 【六四】一〇 衆生をしつらひたまふ 2 「しつらふ」といふは衆生の心をその儘置きて善き心を御加へ候ひて善くめされ候 3 衆生の心を皆と

りかへて佛智ばかりにて別に御みて候ふ事にてはなく候 【六五】一〇 わが妻子ほど不便なることなし、それを勤化せぬは浅ましき事なり 2 宿善なくば力なし 3 わが身を一つ勤化せぬ者があるべきか 【六六】一〇 慶問坊のいはれ候 信は無くて紛れ回ると日にく地獄がちかくなる、紛れ回るがあらはれば地獄が近くなるなり 3 「うち見は信不信見え候 4 遠くいのちを持たずして今日ばかりと思へ」と、古き志の人申され候 【六七】一〇 一度のちかひが一期の誓なり、一度のたしなみが一期の嗜なり 2 その故は、そのまゝ、命終れば一期の誓になるによりてなり 【六八】一〇 今日ばかり思ふ心を忘るなよ、然なきはいとゞのぞみおほきに 覺如様御歌 【六九】一〇 他流には「名號よりは繪像、繪像よりは木像」といふなり 2 當流には「木像よりは繪像、繪像よりは名號」といふなり 【七〇】一〇 御本寺北殿にて法敬坊に對して蓮如上人仰せられ候 吾は何事をも當機をかゞみ思召し、十あるものを一にするやうに輕々と理のやがてかなふ様に御沙汰候 是を人が考へぬ」と仰せられ候 3 「御文等をも近年は、御言葉すくなにあそばされ候」 4 「今は物を聞くうちにも退屈し、物を聞きおとす間、肝要の事をやがて知り候ふやうにあそばされ候」の由仰せられ候

【七一】一〇 法印兼縁、幼少の時役にて許多小名號を申入れ候ふ時 信心やある、おのく」と仰せられ候 3 信心は體名號にて候 今思合せ候ふとの義に候 【七二】一〇 蓮如上人仰せられ候 堺の日向屋は三十萬貫を持ちたれども死にたるが佛にはなり候ふまじ 3 大和の了妙は帷子一つをも著かね候へども此度佛になるべきよ」と仰せられ候ふ由に候 【七三】一〇 蓮如上人へ久寶寺の法性申され候ふは 一念に後生御助け候へと彌陀をたのみ奉り候ふ計りにて往生一定と存じ候 かやうにて御入り候ふか」と申され候へば 3 或人わきより「そ

れはいつもの事にて候、別のこと不審なることなど申され候はで、と申され候へば、蓮如上人仰せられ候、それぞとよ、わろきとは、珍らしき事を聞きたく思ひ、知りたく思ふなり、信の上にては幾度も心中の趣かやうに申さるべきことなる、よし仰せられ候、【七三】一、蓮如上人仰せられ候、一向に不信の由申さる、人はよく候、言葉にて安心の通り申し候うて口には同じ如くにて紛れて空しくなるべき人を悲しく覺え候ふ由、仰せられ候ふなり、【七四】一、聖人の御一流は阿彌陀如來の御掟なり、とされば「御文」には「阿彌陀如來の仰せられけるやうは」と遊ばされ候、【七五】一、蓮如上人法敬に對せられ仰せられ候、今此の彌陀をたのめといふ事を御教へ候ふ人を知りたるか、と仰せられ候、願誓「存ぜず」と申され候、今御をしへ候ふ人をいふべし、鍛冶番匠なども物を教ふるに物を出すものなり、一大事のことなり、何ぞ物を參らせよ、言ふべき」と仰せられ候ふ時、願誓「なかく何たるもの成りとも、進上致すべき」と申され候、蓮如上人仰せられ候、「此の事を教ふる人は阿彌陀如來にて候、阿彌陀如來の「我をたのめ」との御教にて候ふ、由仰せられ候、【七六】一、法敬坊蓮如上人へ申され候、あそぼされ候ふ御名號燒け申し候ふが六體の佛になり申し候、不思議なる事」と申され候へば、前々住上人、其の時仰せられ候、それは不思議にてもなきなり、佛の佛に御成り候ふは不思議にてもなく候、惡凡夫の彌陀をたのむ一念にて佛になるこそ不思議よ」と仰せられ候ふなり、【七七】一、朝夕は如來聖人の御用にて候ふ間、冥加の方を深く存すべき、由、折々前々住上人仰せられ候ふ由に候、【七八】一、前々住上人仰せられ候、「嚙むとは知るとも吞むと知らずな」といふ事があるぞ、妻子を帶し魚鳥を服し罪障の身なりといひて、さのみ思の儘にはあるまじき、由仰せられ候、【八〇】一、佛法には無我」と仰せ

られ候、我」と思ふことは、些あるまじきこと也、われは惡しと思ふ人なし、これ聖人の御罰なり」と御詞候、他力の御すゝめにて候、ゆめく「我」といふことはあるまじく候、無我」といふ事、前住上人も度々仰せられ候。

【八一】一、日比知れる所を善知識に逢ひて問へば徳分あるなり、知れる所を問へば徳分あると言へるが殊勝のとばなり」と蓮如上人仰せられ候、不知處を問は、いかほど殊勝なる事あるべき」と仰せられ候、【八二】一、「聽聞を申すも、大略我が爲とは思はず、や、もすれば法文の一をも聞き覺えて人に賣心ある」との仰言にて候、【八三】一、「一心にたのみ奉る機は如來のよく知しめすなり、彌陀の唯知召す様に心中をもつべし、冥加を恐ろしく存すべき事にて候ふ」との義に候、【八四】一、前住上人仰せられ候、前々住より御相續の義は別義なきなり、只彌陀たのむ一念の義より外は別義なく候、これより外御存知なく候、如何様の御誓言もあるべき、由仰せられ候、【八五】一、同仰せられ候、凡夫往生、たゞたのむ一念にて佛にならぬ事あらばいかなる御誓言をも仰せらるべき證據は南無阿彌陀佛なり、十方の諸佛證人にて候、【八六】一、蓮如上人仰せられ候、物を言へ」と仰せられ候、物を申せば心底も聞え又人にも直さる、なり、たゞ物を申せ」と仰せられ候、信不信ともにたゞ物を言へ」と仰せられ候、物を申せば心底も聞え又人にも直さる、なり、たゞ物を申せ」と仰せられ候、【八七】一、蓮如上人仰せられ候、佛法は勤の節、墨譜も知らでよくすると思ふなり、つとめの節わろき、由を仰せられ候、慶間坊をいつもととりつめ、仰せられつる由に候、それに付いて蓮如上人仰せられ候、一向にわろき人は違などといふ事もなし、たゞ惡きまでなり、惡しとも仰言もなきなり、法義をも心に掛け、ちと心得もある上の

違が殊の外の違なり」と仰せられ候ふ由に候 【八八】一。人の心得のとほり申されけるに、我が心はたゞ籠に水を入れ候ふ様に、佛法の御座敷にては有りがたくも尊くも存じ候ふが、やがてもとの心中になされ候」と申され候ふ所に、前々住上人仰せられ候、その籠を水につけよ、我が身をば法にひて、置くべきよし仰せられ候ふ由に候、萬事信なきによりて悪きなり、善知識のわろきと仰せらる、は信の無きことをくせごと、仰せられ候ふ事に候 【八九】一。聖教を拜見申すもうか、と拜み申すはその詮なし、蓮如上人は「たゞ聖教をば繰れ、と仰せられ候、又「百遍これをみれば義理おのづから得る」と申す事もあれば、心を留むべき事なり、聖教は句面の如く心得べし、其の上にて師傳白業はあるべきなり、私にして會釋すること然るべからざる事なり 【九〇】一。前々住上人仰せられ候、他力信心、とみれば誤なきよし仰せられ候 【九一】一。我ばかりと思ひ獨覺心なること淺ましきことなり、信あらば佛の慈悲をうけとり申す上は、我ばかりと思ふことはあるまじく候、觸光柔輦の願候ふ時は、心も和ぐべきことなり、されば縁覺は獨覺のさとりなるが故に佛に成らざるなり 【九二】一。一句一言も申す者は「我」と思つて物を申すなり、信の上は「我はわろし」と思ひ、又「報謝」と思ひ、ありがたさの餘を人にも申すことなるべし 【九三】一。「信も無くて人に「信をとられよ」と申すは、我は物を持たずして人に物をとらすべきといふの心なり、人承引あるべからず」と前住上人申さると願誓に仰せられ候ひき、自信教人信と候ふ時は、まづ我が信心決定して人にも教へて佛恩になる」との事に候、自身の安心決定して教ふるはすなはち大悲傳普化の道理なる、由同じく仰せられ候 【九四】一。蓮如上人仰せられ候、聖教よみの聖教よますあり、聖教よますの聖教よみあり、一文字をも知らね

ども人に聖教をよませ聽聞させて信をとらすは聖教よますの聖教よみなり、聖教をばよめども眞實によみもせず法義も無きは聖教よみの聖教よますなり」と仰せられ候 【九五】一。自信教人信の道理也」と仰せられ候ふ事〇一。聖教よみの佛法を申したてたる事はなく候、尼入道のたぐひの「たふとやありがたや」と申され候ふを聞きては人が信をとる」と前々住上人仰せられ候ふ由に候、何も知らねども、佛の加備力の故に、尼入道などの喜ばる、を聞きては、人も信をとるなり、聖教をよめども名聞が先にたちて心には法なき故に人の信用なきなり 【九六】一。蓮如上人仰せられ候、當流には總體世間機わろし、佛法の上より何事も相働くべき事なるよし仰せられ候ふと云々 【九七】一。同仰せられ候、世間にて時宜しかるべきは善き人なりと雖も、信なくば心をおくべきなり、便にもならぬなり、假令片目つぶれ腰をひき候ふやうなる者なりとも、信心あらん人をば頼もしく思ふべきなり」と仰せられ候 【九八】一。君を思ふは我を思ふなり、善知識の仰に隨ひ信をとれば極樂へ参る者なり 【九九】一。久遠劫より久しき佛は阿彌陀佛なり、かりに果後の方便によりて誓願を設けたまふことなり 【一〇〇】一。前々住上人仰せられ候、彌陀をたのめる人は南無阿彌陀佛に身をばまるめたる事なり」と仰せられ候ふと云々、彌冥加を存すべきの由に候 【一〇一】一。丹後法眼、蓮慈、衣裳と、のへられ、前々住上人の御前に伺候さふらひし時仰せられ候、衣の襟を御た、きありて「南無阿彌陀佛よ」と仰せられ候、又前住上人は御疊を叩かれ「南無阿彌陀佛にもたれたる」由仰せられ候ひき、南無阿彌陀佛に身をばまるめたる」と仰せられ候ふと符合申し候 【一〇二】一。前々住上人仰せられ候、佛法の上には毎事に付いて空恐しき事と存じ候ふべく候、たゞ萬に付いて油斷あるまじき事と存じ

候へ」の由折々に仰せられ候ふと云々「佛法には明日と申す事ある間敷候、佛法の事は急げ」と仰せられ候ふなり 【一〇九】一〇 同仰に「今日の日はあるまじきと思へ」と仰せられ候、何事もかき急ぎて物を御沙汰候ふ由に候、ながくしたる事を御嫌の由に候、佛法の上には明日の事を今日する様に急ぎたる事賞翫なり 【一〇】一〇 同仰に曰く「聖人の御影を申すは大事の事なり、昔は御本尊よりほかは御座なき事なり、信なくば必ず御罰を蒙るべき」由仰せられ候 【一〇五】一〇 「時節到来」といふ事、用心をもして其の上に出來候ふを「時節到来」とはいふべし、無用心にて出來候ふを「時節到来」とはいはぬ事なり、聽聞を心がけての上の「宿善無宿善」ともいふ事なり、たゞ信心は聞くにきはまる事なる」由仰の由に候 【一〇六】一〇 前々住上人、法敬に對して仰せられ候「播きたてといふもの知りたるか」と、法敬御返事に「播きたてと申すは一度種を播きて手をさぬものに候ふ」と申され候、仰に曰く「それを播きたて悪きなり、人に直されまじきと思ふ心なり、心中をば申し出して人に直され候はでは、心得の直ることあるべからず、播きたてにては信をとることあるべからず」と仰せられ候、云々 【一〇七】一〇 何ともして人に直され候ふやうに心中を持つべし、我が心中をば同行の中へ打出しておくべし、下としたる人のいふ事をば用ひずして必ず腹立するなり、淺ましき事なり、たゞ人に直さる、やうに心中を持つべき義に候 【一〇八】一〇 人の前々住上人へ申され候、一〇念の處決定にて候、動もすれば善知識の御言葉を疎に存じ候ふ、由申され候へば、仰せられ候ふは「最も信の上は崇仰の心あるべきなり、さりながら凡夫の心にては、加様の心中の發らん時は、勿體なき事と思ひ捨つべし」と仰せられしと云々 【一〇九】一〇 蓮如上人兼縁に對せられ仰せられ候、たとひ木の皮を切る、色目なりともなわ

三三三

七三五

びそ、たゞ彌陀をたのむ一念をよろこぶべき」由仰せられ候 【一〇】一〇 前々住上人仰せられ候、上下老若によらず、後生は油断にて爲損すべき」の由仰せられ候、
 一〇 前々住上人御口の中御煩ひ候ふに、をりふし御目をふさがれ「あ、」と仰せられ候、人の信なきことを思ふ事は身を切り裂くやうに悲しきよ」と仰せられ候ふ由に候、
 二〇 同仰に「我は人の機をかみ、人に隨ひて佛法を御聞かせ候ふ」由仰せられ候、いかにも人のすきたる事など申させられ、嬉しやと存じ候ふ處に又佛法の事を仰せられ候、いろく御方便にて人に法を御聞かせ候ひつる由に候、
 三〇 前々住上人仰せられ候、人々の佛法を信じて我によろこばせんと思へり、それは悪し、信をとれば自身の勝徳なり、さりながら信をとらば思にも御うけあるべき」と仰せられ候、又「聞きたくもなき事なりともまことに信をとるべきならば聞召すべき」由仰せられ候、
 四〇 同仰に「まことに一人なりとも信をとるべきならば身を捨てよ、其はすたらぬ」と仰せられ候、
 五〇 或時仰せられ候、御門徒の心得を直すと聞召して老の皺をのべ候ふと仰せられ候、
 六〇 ある御門徒衆に御尋ね候、そなたの坊主心得の直りたるを嬉しく存するか」と御尋ね候へば、申され候、寔に心得を直され、法義を心にかければ候、一段ありがたく嬉しく存じ候ふ、由申され候、その時仰せられ候、我はなほ嬉しく思ふよ」と仰せられ候、
 七〇 をかしき事態をもさせられ、佛法に退屈仕り候ふ者の心をもくつろけ其の氣をも失はして、又あたらしく法を仰せられ候、
 八〇 誠に善巧方便ありがたき事なり、
 九〇 天王寺土塔會、前々住上人、御覽候うて仰せられ候、あれ程の多き人ども地獄へ墮つべしと不便に思召し候ふ、由仰せられ候、又「其の中に御門徒の人は佛になるべし」

と仰せられ候。是れ又ありがたき仰にて候。

蓮如上人御一代聞書 本

蓮如上人御一代聞書 末

【二二】一。前々住上人、御法談已後、四五人の御兄弟へ仰せられ候。四五人の衆寄合ひ談合せよ、必ず五人は五人ながら意巧に聞くものなる間、能く／＼談合すべきの由仰せられ候。【二三】一。たとひなき事なりとも人申し候は、當座領掌すべし、當座に詞を返せば再び言はざるなり。人のいふ事をばたゞ深く用心すべきなり。是れに付いて或人、「相互に悪しき事を申すべし」と契約候ひし處に、すなはち一人の悪しき様なること申しければ、「我は左様に存ぜざれども、人の申す間左様に候ふ」と申す。されば此の返答あしきとの事に候。さなきことなりとも當座は「さぞ」と申すべき事なり。

【二四】一。一宗之繁昌と申すは人の多く集り威の大いなる事にてはなく候。一人なりとも人の信を取るが一宗の繁昌に候。然れば「専修正行の繁昌は遺弟の念力より成す」と遊ばされおかれ候。【二五】一。前々住上人仰せられ候。聽聞心に入れ申さん、と思ふ人はあり、「信をとらんする」と思ふ人なし。されば「極樂はたの

しむ」と聞きて「參らん」と願ひ望む人は佛にならず、彌陀をたのむ人は佛になる」と仰せられ候。【二三】一。聖教をすきこしらへ持ちたる人の子孫には佛法者いで来るものなり。一度佛法を嗜み候ふ人はおほやうなれども驚き易きなり。【二四】一。御文は如来の直説なり」と存すべきの由に候。形をみれば法然、詞を聞けば彌陀の直説」といへり。【二五】一。蓮如上人御病中に慶聞に「何ぞ物を讀め」と仰せられ候ふ時、御文を讀み申すべきか」と申され候。「さらば讀み申せ」と仰せられ候。三通二度つ六遍讀ませられて仰せられ候。我が作りたるものなれども殊勝なるよ」と仰せられ候。【二六】一。順誓申されしと云々。常には我が前にては言はずして後言いふとて腹立する事なり。我はさやうには存ぜず候。我が前にて申しにく、ば、陰にてなりとも我が悪き事を申されよ、聞きて心中を直すべき。由申され候。【二七】一。前々住上人仰せられ候。佛法の爲と思召し候へば何たる御辛勞をも御辛勞とは思召されぬ。由仰せられ候。御心まめに何事も御沙汰候ふ由なり。【二八】一。法にはあらめなるが悪し。世間には微細なるといへども、佛法には微細に心をもちこまかに心を運ぶべき。由仰せられ候。【二九】一。遠きは近き道理、近きは遠き道理あり。燈臺もと暗しとて、佛法を不斷聽聞申す身は、御用を厚く蒙りて「いつものこと」と思ひ法義におろそかなり。遠く候ふ人は佛法を聞きたく大切に求むる心ありけり。佛法は大切に求むるより聞くものなり。【三〇】一。一つことを聞きていつも珍らしく初めたるやうに信の上にはあるべきなり。たゞ珍らしきことを聞きたく思ふなり。一つことを幾度聽聞申すとも珍らしく、はじめたるやうにあるべきなり。

【三一】一。道宗はたゞ一つ御詞をいつも聽聞申すが初めたる様に難有由申され候。【三二】一。念佛申すも、人の

名聞けに思はれんと思ひて嗜むが大儀なる^一由、或人申され候^二常の人の心中に異り候ふ事^三【三三】一。同行、同侶の目を恥ぢて冥慮を恐れず、たゞ冥見を恐ろしく存すべきことなり^四【三二】一。たとひ正義たりとも繁からん事をば停止すべき由候^五【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^六たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候^七【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^八たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^九たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^十たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十一}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十二}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十三}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十四}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十五}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十六}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十七}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十八}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十九}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{二十}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

ん」と思召し候^一御念力一つにて御繁昌候^二御辛勞故に候^三【三三】一。御病中に蓮如上人仰せられ候^四【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^五たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^六たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^七たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^八たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^九たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^十たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十一}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十二}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十三}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十四}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十五}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十六}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十七}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十八}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{十九}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

【三三】一。蓮如上人御若年の比、御迷惑のことにて候ひし^{二十}たゞ「御代にて佛法を仰せられたる」由に候

らはせり。悪しき者に近ければそれには馴れじと思へども悪事よりくりにあり。たゞ佛法者には馴れ近くべき。由仰せられ候。俗典にいはいく「人の善悪は近き習ふによる」と。また「その人を知らんと思はゞ、その友を見よ」といへり。善人の敵とはなるとも悪人を友とすることなかれ」といふ事あり。

【五】一〇「鑽れば彌かたく、仰けば彌たかし」といふことあり。物を鑽りて見て堅きと知るなり、本願を信じて殊勝なる程も知るなり。信心おこりぬれば、たふとくありがたく、喜も増長あるなり。【三】一〇「凡夫の身にて後生助かることはたゞ易きとばかり思へり。難中之難」とあれば堅く發し難き信なれども、佛智より得易く成就したまふ事なり。往生ほどの一大事、凡夫のはからふべきにあらず」といへり。前住上人仰に「後生一大事と存する人には御同心あるべき由仰せられ候ふ」と云々。【二】一〇「佛説に「信誘あるべき」よし説き置きたまへり。信する者ばかりにて誘する人なくば「説きおきたまふこと如何」とも思ふべきに、はや誘する者ある上は「信ぜんに於ては必ず往生決定」との仰に候。【二】一〇「同行の前にては喜ぶものなり、これ名聞なり。信の上は一人居て喜ぶ法なり。【二】一〇「佛法には世間の隙を闕ぎて聞くべし、世間の隙をあけて法を聞くべき様に思ふ事淺ましきことなり。佛法には明日といふ事はあるまじき。山の仰に候。たとひ大千世界にみたらん火をもすぎゆきて佛の御名を聞く人はながく不退にかなふなり」と。和讃に「遊ばされ候。【二】一〇「法敬申され候ふと云々。人寄合、雑談ありしなれば、或人ふと座敷を立たれ候。上人「いかに」と仰せければ「一大事の急川あり」とて立たれけり。其の後「先日はいかにふと立たれ候ふや」と問ひければ「申され候。佛法の物語約束申したる間、あるもあられずして罷りたち候ふ。由申され候。法義には斯様にぞ心をか

け候ふべき事なる。由申され候。【二】一〇「佛法を主とし、世間を客人とせよ」といへり。佛法の上よりは世間の事は時に随ひ相働くべき事なり」と云々。【二】一〇「前々住上人南殿にて存覺御作分の聖教ちと不審なる所の候ふを「いかに」とて兼縁前々住上人へ御目につかけられ候へば、仰せられ候。名人のせられ候ふ物をばその儘にて置くことなり、これが名譽なり」と仰せられ候ふなり。【二】一〇「前々住上人へある人申され候、開山の御時のこと申され候。是れはいかやうの子細にて候ふ」と申されければ、仰せられ候。我も知らぬことなり、何事もく知らぬことをも開山のめされ候ふやうに御沙汰候ふ」と仰せられ候。【六】一〇「總體人には劣るまじきと思ふ心あり、此の心にて世間には物を爲習ふなり。佛法には無我にて候ふ上は人に負けて信をとるべきなり。理を見て情を折るこそ佛の御慈悲よ」と仰せられ候。

【六】一〇「一心とは彌陀をたのめば如來の佛心と一つになしたまふが故に一心といへり。【二】一〇「或人申され候ふと云々。我は井の水を飲むも佛法の御用なれば水の一口も如來聖人の御用と存じ候ふ。由申され候。【二】一〇「蓮如上人御病中に仰せられ候。御自身何事も思召し立ち候ふ事の成行くほどの事はあれども、成らずといふことなし。人の信なき事ばかり悲しく御歎は思召し」の由仰せられ候。【二】一〇「同仰に何事も思召す儘に御沙汰あり。聖人の御一流をも御再興候うて、本堂御影堂をも建てられ、御住持をも御相續ありて、大坂殿を御建立ありて御隱居候。然れば我は「功成り名遂けて身退くは天の道なり」といふ事、其れ御身の上なるべき由仰せられ候ふと。【二】一〇「敵の陣に火を燈すを火にてなきとは思はず。いかなる人なりとも御言葉の通を申し御詞をよみ申さば、信仰しうけたまはるべき事なり」と。【二】一〇「蓮如上人をりく仰せられ

候 佛法の義をば能く／＼人に問へ、ものをば人によく問ひ申せ」のよし仰せられ候 誰にとひ申すへき 由うかひ申しければ 佛法だにもあらば上下をいはず問ふべし、佛法は知りさうもなき者が知るぞ」と仰せられ候ふと云々 【二七〇】一 蓮如上人、無紋の物を著る事を御嫌ひ候、殊勝さうに見ゆる」との仰に候又墨の黒き衣を著候ふを御嫌ひ候、墨の黒き衣を著て御所へ参れば仰せられ候、「衣紋たゞしき殊勝の御僧の御出で候ふ」と仰せられ候うて 4「いや吾は殊勝にもなし、たゞ彌陀の本願殊勝なる」由仰せられ候 【二六八】一 大坂殿にて紋のある御小袖をさせられ、御座の上に掛けられておかれ候ふ由に候 【二六九】一 御膳まるり候ふ時には御合掌ありて「如来聖人の御用にて衣食ふよ」と仰せられ候 【二七〇】一 人はあがり／＼ておちばを知らぬなり 2 たゞ慎みて不斷空恐ろしきこと、毎事に付けて心を持つべき」の由仰せられ候 【二七一】一 往生は一人のしのぎなり、一人々々佛法を信じて後生を助かる事なり、他事の様に思ふ事は且は我が身を知らぬ事なり」と圓如仰せ候ひき 【二七二】一 大坂殿にて或人、前々住上人に申され候 2「今朝曉より老いたる者にて候ふが参られ候、神變なることなる」由申され候へば 3 やがて仰せられ候「信だにあれば辛勞とおもはぬなり、信の上は佛恩報謝と存じ候へば苦勞とは思はぬなり」と仰せられしと云々 4 老者と申すは田上の了宗なりと云々 【二七三】一 南殿にて人々寄合ひ、心中を何かとあつかひ申す所へ、前々住上人御出で候うて仰せられ候 2「何事を言ふぞ、たゞ何事のあつかひも思ひすて、一心に彌陀を疑なくたのむばかりにて、往生は佛のかたより定めましますぞ 3 其の證は南無阿彌陀佛よ 4 此上は何事をかあつかふべきぞ」と仰せられ候 若し不審などを申すにも、多事をたゞ御一言にてはらりと不審霽れ候ひしと云々 【二七四】一、前々住上人

七四三

「おどろかす甲斐こそなけれ村雀、耳なれぬれば鳴子にぞのる」 2 此の歌を御引きありて折々仰せられ候 3「ただ人は皆耳馴雀なり」と仰せられしと云々 【二七五】一 心中を改めんと迄は思ふ人はあれども、信をとらんと思ふ人はなきなり」と仰せられ候 【二七六】一 蓮如上人仰せられ候 2「方便を惡しといふ事は有る間敷なり 2 方便を以て眞實を顯はす廢立の義、よく／＼知るべし 3 彌陀釋迦善知識の善巧方便によりて、眞實の信をば獲ることなる」由仰せられ候ふと云々 【二七七】一 御文はこれ凡夫往生の鏡なり 2 御文の上に法門あるべき様に思ふ人あり、大いなる誤なり」と云々 【二七八】一 信の上は佛恩の 稱名退轉あるまじき事なり 2 或は心よりたふとく有難く存するをば佛恩と思ひ、たゞ念佛の申され候ふをばそれ程に思はざること大いなる誤なり 3 自ら念佛の申され候ふこそ佛智の御催佛恩の 稱名なれ」と仰事に候 【二七九】一 蓮如上人仰せられ候 2「信の上はたふとく思ひて申す念佛も、又ふと申す念佛も佛恩にそなはるなり 3 他宗には親のためまた何のため、なんどとて念佛をつかふなり 4 聖人の御一流には彌陀をたのむが念佛なり 5 其の上の 稱名は何ともあれ、佛恩になるものなり」と仰せられ候 云々 【二八〇】一 或人いはく 2「前々住上人の御時、南殿とやらんにて人蜂を殺し候ふに、思ひよらず念佛申され候 3 其の時「何と申して念佛をば申したる」と仰せられ候へば 4「たゞかはいやと存するばかりにて申し候ふ」と申されければ 4 仰せられ候ふは「信の上は何ともあれ念佛申すは報謝の義と存すべし皆佛恩になる」と仰せられ候 【二八一】一 南殿にて前々住上人暖簾を打揚げられて御出で候ふとて「南無阿彌陀佛／＼」と仰せられ候うて「法敬此の心知りたるか」と仰せられ候 何とも存せず」と申され候へば仰せられ候 3「これは我は、御たすけ候

御うれしや、たふとやと申す心よ」と仰せられ候云々【二八三】一〇 蓮如上人へ或人安心のとほり申され候西國の人云々 安心の一通を申され候へば 仰せられ候「申し候ふ如くの心中に候は其が肝要」と仰せられ候

【二八四】一〇 同仰せられ候 當時ことばにては安心のとほり同じやうに申され候ひし 然者信治定の人に紛れて往生を爲損すべきことを悲しく思召し候ふ 由仰せられ候 【二八五】一〇 信の上はさのみ悪き事はある間敷候 或は人のいひ候ふなどとして悪しき事などはある間敷候 今度生死の結句をきりて安樂に生ぜんと思はん人、いかんとして悪しき様なる事をすべきや」と仰せられ候 【二八六】一〇 仰に曰く「佛法をば差寄せて言へく」と仰せられ候 法敬に對し仰せられ候「信心安心といへば愚癡の者は文字も知らぬなり、信心安心などいへば別の様にも思ふなり」たゞ凡夫の佛に成ることを教ふべし 後生助けたまへと彌陀をたのめ」といふべし 何たる愚癡の衆生なりとも聞いて信をとるべし 常流には是れよりほかの法門はなきなり」と仰せられ候

【二八七】一〇 安心決定鈔にはく「淨土の法門は第十八の願をよくく心得るのほかにはなきなり」といへり 然れば「御文」には「一心一向に佛助けたまへと申さん衆生をば、縦ひ罪業は深重なりとも、必ず彌陀如來は救ひましますべし、是れすなはち第十八の念佛往生の誓願の意なり」といへり 【二八八】一〇 信をとらぬによりて悪きぞ、たゞ信をとれ」と仰せられ候 善知識の「わろき」と仰せられけるは信の無き事を「わろき」と仰せらるゝなり 然者前々住上人 或人を「言語道斷わろき」と仰せられ候ふ處に 其の人申され候「何事も御意の如くと存じ候ふ」と申され候へば 仰せられ候「ふつと悪きなり、信のなきは悪くはなきか」と仰せられ候と云々

【二八七】一〇 蓮如上人仰せられ候 何たる事を聞召しても御心にはゆめく叶はざるなり」と 一人なりとも人の信をとりたることを聞召したき」と御獨言に仰せられ候 御一生は人に信をとらせたく思召され候 由仰せられ候 【二八八】一〇 聖人の御流はたのむ一念の所肝要なり 故に「たのむ」といふことをば代々遊しおかれ候へども委しく何とたのめといふ事を知らざりき 然れば前々住上人の御代に「御文」を御作り候うて「雜行を捨て、後生助けたまへと一心に彌陀をたのめ」と明らかに知らせられ候 然れば御再興の上人にて在すものなり 【二八九】一〇 善き事をしたるが善き事あり、悪き事をしたるが善き事あり 善き事をしてても「我は法義に付いて善き事をしたる」と思ひ「我」といふ事あれば悪きなり 悪しき事をしてても心中を廻し本願に歸すれば悪き事をしたるが善き道理になる 由仰せられ候 然れば蓮如上人は「參らせ心が悪き」と仰せらるゝと云々

【二九〇】一〇 前々住上人仰せられ候 思ひよらぬ者が分に過ぎて物を出し候は 一子細あるべきと思ふべし 我が心ならひに人より物を出せば嬉しく思ふ程に、何ぞ用をいふべき時は人が然様にするなり」と仰せられ候

【二九一】一〇 「行きき向ばかり見て足下を見ねば履みかぶるべきなり 人の上ばかり見てわが身の上のことを嗜ますば一大事たるべき」と仰せられ候 【二九二】一〇 善知識の仰なりとも「成るまじ」など思ふは大なる淺間しき事なり 成らざることなりとも仰ならば「成るべき」と存すべし 此の凡夫の身が佛になる上はさて「あるまじき」と存することあるべきか 然れば「道宗、近江の湖を一人して埋めよ」と仰せ候ふとも「畏りたる」と申すべく候 仰にて候は成らぬ事あるべきか」と申され候 【二九三】一〇 至りて堅きは石なり、至りて軟かなるは水なり、水よく石を穿つ 心源もし徹しなば菩提の覺道何事か成せざらん」といへる古き詞あり いかにも不信なりとも聽聞を心に入れ申さば、御慈悲にて候ふ間 信を獲べきなり 只佛法は聽聞に極まることなりと

の信をとりたることを聞召したき」と御獨言に仰せられ候 御一生は人に信をとらせたく思召され候 由仰せられ候 【二八八】一〇 聖人の御流はたのむ一念の所肝要なり 故に「たのむ」といふことをば代々遊しおかれ候へども委しく何とたのめといふ事を知らざりき 然れば前々住上人の御代に「御文」を御作り候うて「雜行を捨て、後生助けたまへと一心に彌陀をたのめ」と明らかに知らせられ候 然れば御再興の上人にて在すものなり 【二八九】一〇 善き事をしたるが善き事あり、悪き事をしたるが善き事あり 善き事をしてても「我は法義に付いて善き事をしたる」と思ひ「我」といふ事あれば悪きなり 悪しき事をしてても心中を廻し本願に歸すれば悪き事をしたるが善き道理になる 由仰せられ候 然れば蓮如上人は「參らせ心が悪き」と仰せらるゝと云々

【二九〇】一〇 前々住上人仰せられ候 思ひよらぬ者が分に過ぎて物を出し候は 一子細あるべきと思ふべし 我が心ならひに人より物を出せば嬉しく思ふ程に、何ぞ用をいふべき時は人が然様にするなり」と仰せられ候

【二九一】一〇 「行きき向ばかり見て足下を見ねば履みかぶるべきなり 人の上ばかり見てわが身の上のことを嗜ますば一大事たるべき」と仰せられ候 【二九二】一〇 善知識の仰なりとも「成るまじ」など思ふは大なる淺間しき事なり 成らざることなりとも仰ならば「成るべき」と存すべし 此の凡夫の身が佛になる上はさて「あるまじき」と存することあるべきか 然れば「道宗、近江の湖を一人して埋めよ」と仰せ候ふとも「畏りたる」と申すべく候 仰にて候は成らぬ事あるべきか」と申され候 【二九三】一〇 至りて堅きは石なり、至りて軟かなるは水なり、水よく石を穿つ 心源もし徹しなば菩提の覺道何事か成せざらん」といへる古き詞あり いかにも不信なりとも聽聞を心に入れ申さば、御慈悲にて候ふ間 信を獲べきなり 只佛法は聽聞に極まることなりと

云々 【二五】一〇 前々住上人仰せられ候 信決定の人を見て「あの如くならでは」と思へば成るぞ」と仰せられ候 〇「あの如くになりてこそ」と思ひすつること淺ましき事なり 佛法には身を捨て、望み求むる心より信をば得ることなり」と云々 【九五】一〇 人の悪き事はよく見ゆるなり、我が身の悪き事は覺えざるものなり 2 我が身に知られて悪きことあらば「よく見ゆるなり、我が身の悪き事は覺えざるものなり」とおもひて心中をあらたむべし 3 たゞ人のいふことをよく信用すべし、我が悪きことは覺えざるものなる 由仰せられ候 【二七】一〇 世間の物語ある座敷にては結句法義のことをいふ事もあり、さやうの段は人なみたるべし、心には油断あるべからず 2 或は講談又は佛法の讃嘆などいふ時、一向に物を言はざること大なる違なり 3 佛法讃嘆とあらん時はいかにも心中を遺さず相互に信不信の義談合申すべきこと也」と云々 【九七】一〇 金森の善從に或人申され候「此聞さこそ徒然に御入り候ひつらん」と申しければ 善從申され候、「我が身は八十にあまるまで徒然といふ事を知らず 3 その故は彌陀の御恩の難有きほどを存じ、和讃聖教等を拜見申し候へば、心面白くも又たふときこと充満する故に、徒然なる事も更になく候ふ」と申され候ふ由に候 【九八】一〇 善從申され候ふ」とて前住上人仰せられ候 或人善從の宿所へ行き候ふ處に履をも脱ぎ候はぬに佛法のこと申しかけられ候 3 又或人申され候ふは「履をさへぬがれ候はぬに急ぎ斯様には何とて仰せ候ふぞ」と人申しければ 善從申され候ふは「出づる息は入るをまたぬ浮世なり、もし履をぬがれぬ間に死去候は 如何候ふべき」と申され候 5 たゞ佛法の事をばさし急ぎ申すべき」の由仰せられ候 【九九】一〇 前々住上人、善從の事を仰せられ候 未だ野村殿御坊、其の沙汰もなきとき、神無森を通り國へ下向の時、輿より降りられ候うて、野村殿の方をさして「此のとほり

にて佛法が開け申すべし」と申され候ひし 人々「是れは年よりて斯様の事を申され候ふ」など申しければ終に御坊御建立にて御繁昌候、「不思議のこと」と仰せられ候ひき 4 又「善從は法然の化身なりと世上に人申しつると」同じく仰せられ候ひき 彼の往生は八月二十五日にて候 【一〇〇】一〇 前々住上人、東山を御出で候うて何方に御座候ふとも人存ぜず候ひしに、此の善從彼方此方尋ね申されければ、或所にて御目にかゝられ候 2 一段御迷惑の體にて候ひつる 間前々住上人にも「さだめて善從悲しまれ申すべき」と思召され候へば 善從御目に懸られ「あらありがたや、早佛法はひらけ申すべきよ」と申され候 終に此の詞符合候 善從は不思議の人なり」と、蓮如上人仰せられ候ひし由、上人仰せられ候ひき 〇 前住上人、先年大永三、蓮如上人二十五年の三月、始比、御夢御覽候 2 御堂上壇南の方に前々住上人御座候うて、紫の御小袖を召され候 3 前住上人へ對しまるらせられ仰せられ候 4 佛法は讃嘆談合にきはまる、よく讃嘆すべき 由仰せられ候 5 誠に夢想ともいふべきことなり」と仰せられ候ひき 6 然ればその年殊に讃嘆を肝要と仰せられ候 7 それに付いて仰せられ候ふは 8 佛法は一人居て悦ぶ法なり、一人居てさへ尊きに、まして二人より合はゞいかほどありがたかるべき 佛法をばたゞ寄合々談合申せ」の由仰せられ候ふなり 【一〇一】一〇 心中を改め候はんと申す人「何をか先づ改め候はんと」申され候 2 萬惡き事を改めて」と、加様に仰せられ候 色をたて際を立て申出でて改むべき事なり」と云々 4 何にてもあれ、人の直さるゝを聞きて我も直るべきと思つて我が咎を申し出さぬは、直らぬぞ」と仰せられ候ふと云々 【一〇二】一〇 佛法談合のとき物を申さぬは信のなき故なり 2 我が心に巧み案じて申すべきやうに思へり、よそなる物を尋ね出

すやうなり 心に嬉しき事は其の儘なるものなり、寒なれば寒、熱なれば熱と、その儘心のとほりをいふなり
 4 佛法の座敷にて物を申さぬことは不信の故なり また油断といふ事も信の上の事なるべし、細々同行により
 合ひ、讃嘆申さば油断はあるまじき」の由に候 【三〇四】一。前々住上人仰せられ候 一心決定の上「彌陀の
 御助ありたり」といふは覺のかたにして悪し 其のむ所にて助けたまひ候ふ事は歴然に候へ共「御たすけあら
 うす」というて然るべき」の由仰せられ候 云々 4 一念歸命の時不退の位に住す、これ不退の密益なり、是れ
 涅槃分なる」由仰せられ候ふと云々 【三〇五】一。徳大寺の唯蓮坊「攝取不捨の理を知りたき」と雲居寺の阿彌
 陀に祈誓ありければ 夢想に、阿彌陀の今の人の袖を捉へたまふに、逃げけれども、しかと捉へて放したまは
 ず 3 「攝取といふは逃ぐる者を捉へておきたまふやうなる事」とこゝにて思付きたり 是を引言に仰せられ候
 【三〇六】一。前々住上人御病中に、兼譽兼縁御前に伺候して、或とき尋ね申され候 冥加といふ事は何とした
 る事にて候ふ」と申せば、仰せられ候 冥加に叶ふといふは彌陀をたのむ事なる」由仰せられ候ふと云々
 【三〇七】一。人に佛法の事を申して喜ばれば、我は其の悦ぶ人よりも猶たふと思ふべきなり 2 佛智を傳へ申すに
 よりて斯様に存ぜられ候ふ事と思ひて 佛智の御方を有難く存ぜらるべしとの義に候 【三〇八】一。御文をよみ
 て人に聽聞させんとも報謝と存すべし 2 一句一言も信の上より申せば人の信用もありまた報謝ともなるなり
 【三〇九】一。蓮如上人仰せられ候 彌陀の光明は、譬へば濡れたる物を干すに、上より乾て下まで乾る如くな
 る事なり、是れは日の力なり 3 決定の心おこるは是れ則ち他力の御所作なり 4 罪障は悉く彌陀の御消しある
 事なる」由仰せられ候ふと云々 【三〇】一。信心治定の人は誰によらず先づ見ればすなはちたふとくなり候 是

れ其の人のたふとくに非ず、佛智を得らるゝが故なれば、彌陀佛智の有り難き程を存すべき事なり」と云々
 【三〇一】一。蓮如上人御病中の時仰せられ候 御自身何事も思召し遣さるゝ事なし」と 3 但し御兄弟の中その外
 誰にも信のなきを悲しく思召し候 世間には冥途のさはりといふことあり、我に於ては往生すともそれなし、
 たゞ信のなき事を歎かしく思召し候ふ」と仰せられ候ふと 【三〇二】一。蓮如上人、或ひは人に御酒をも下さ
 れ物をも下されて斯様の事ども有難存せさせ近げさせられ候うて、佛法を御聞かせ候 2 されば「斯様に物を下
 され候ふ事も信をとらせらるべき爲と思召せば報謝と思召し候ふ」由、仰せられ候 3 云々 【三〇三】一。同仰
 に曰く 2 心得たと思ふは心得ぬなり、心得ぬと思ふは心得たるなり 彌陀の御助あるべき事の尊さよと思ふが
 心得たるなり 4 少しも心得たると思ふことはあるまじきことなり」と仰せられ候 5 されば「口傳鈔」にいはいはく
 「さればこの機の上に持つ所の彌陀の佛智を募らんより他は凡夫いかでか往生の得分あるべきや」といへり
 【三〇四】一。加州養生の願生、坊主の聖教を讀まれ候ふを聞きて「聖教は殊勝に候へども信が御入りなく候ふ
 聞たふとくも御入りなき」と申され候 2 此の事を前々住上人聞召し、蓮智を召し上せられ、御前にて不斷聖教
 をも讀ませられ、法義の事をも仰せ聞かせられて、願將に仰せられ候 3 蓮智に聖教をも讀みならはせ、佛法
 の事をも仰せ聞かせられ候ふ」由仰せられ候うて國へ御下し候 4 其の後は聖教を讀まれ候へば、今こそ殊勝に
 候へとて、有り難がられ候ふ由に候 【三〇五】一。蓮如上人、幼少なる者には「まづ物を讀め」と仰せられ候
 2 又其の後は「いかに讀むとも復せずば詮あるべからざる」由仰せられ候 3 ちと物に心も付き候へば「いかに
 物をよみ聲をよく讀み知りたるとも義理をわきまへてこそ」と仰せられ候 4 其の後に「いかに文釋を覺えたり

とも信が無くばいたづら事よ」と仰せられ候【三〇】一〇 心中のとほり或人、法敬坊に申され候。御詞の如くは覺悟仕り候へども、たゞ油斷不沙汰にて淺ましきことのみに候ふ」と申され候。其の時法敬坊申され候。「それは御詞の如くにてはなく候。勿體なき申され事に候。御詞には「油斷不沙汰なせ」とこそあそばされ候へ」と申され候ふと云々【三一】一〇 法敬坊に或人不審申され候。これ程佛法に御心をも入れられ候ふ法敬坊の尼公の不信なる、いかゞの義に候ふ。由申され候へば、法敬坊申され候。不審さる事なれども、これほど朝夕「御文」を読み候ふに驚き申さぬ心中が、何か法敬が申分にて聞き入れ候ふべき」と申され候ふと云【三二】一〇 順誓申され候。佛法の物語申すに、陰にて申し候ふ段は、何たる悪き事をか申すべきと存じ、脇より汗たり申し候。前々住上人聞召す所にて申す時は、悪き事をばやがて御直しあるべきと存じ候ふ間、心安く存じ候うて物をも申され候ふ。由に候【三三】一〇 前々住上人仰せられ候。不審と一向知らぬとは各別なり、知らぬ事をも不審と申す事いはれなく候。物を分別して、あれは何とこれは如何などいふ様なる事が不審にて候。子細も知らずして申す事を不審と申し紛らかし候ふ。由仰せられ候【三四】一〇 前々住上人仰せられ候。御本寺御坊をば聖人御存生の時の様に思召され候。御自身は御留主を當座御沙汰候。然れども御恩を御忘れ候ふ事はなく候ふ」と御齋の御法談に仰せられ候ひき。御齋を御受用候ふ間にも少しも御忘れ候ふ事は御入りなき」と仰せられ候。

【三五】一〇 善如上人・禪如上人兩御代の事。前住上人仰せられ候ふ事。兩御代は威儀を本に御沙汰候ひし。由仰せられし。然れば今に御影に御入り候ふ。由仰せられ候。黄袈裟黄衣にて候。然れば前々住上人の御時

あまた御流に背き候本尊以下、御風呂の度毎に焼かせられ候。此の二幅の御影をも焼かせらるべきにて御取出し候ひつるが、いかゞ思召し候ひつるやらん、表紙に書付を「よしわろし」と遊ばされてとりておかせられ候。此の事を今御思案候へば、御代の内さへ斯様に御ちがひ候。ましていはんや我等式の者は違ひたるべき間。一大事と存じつゝ、しめよとの御事に候。今思召しあはせられ候ふ。由仰せられ候ふなり。又「よしわろし」とあそばされ候ふ事「わろし」とばかり遊ばし候へば「先代の御事にて候へば」と思召し、かやうに遊ばされ候ふ事に候」と仰せられ候。又前々住上人の御時、あまた眠近のかたぐちがひ申す事候。彌一大事の佛法の事をば心をとめて細々人に問ひ心得申すべきの由仰せられ候【三六】一〇 佛法者の少しの違を見ては「あの上さへかやうに候」と思ひ、我が身を深く嗜むべき事なり。然るを「あの上さへ御ちがひ候、まして吾等はちがひ候はでは」と思ふ心大きな淺ましき事なり云々【三七】一〇 佛恩を嗜むと仰せ候ふ事、世間の物を嗜むなどといふ様なる事にてはなし。信の上にたふとく難有存じ喜び申す透間に懈怠申す時「かゝる廣大の御恩を忘れ申すことの淺ましきよ」と佛智にたちかへりて「難有やたふとや」と思へば、御もよほしにより念佛を申すなり。嗜むとはこれなる由の義に候【三八】一〇 佛法に厭足なければ法の不思議を聞く」といへり。前住上人仰せられ候。たとへば世上に我が好き好む事をば知りても、猶能く知りたう思ふに、人に問ひ幾度も數奇たる事をば聞いても、能く聞きたく思ふ。佛法の事も、幾度聞いても飽かぬ事なり、知りても、存じたき事なり。法義をば歳度も、人に問ひ極め申すべき事なる。由仰せられ候【三九】一〇 世間へつかふ事は佛の物を徒らにする事よと恐ろしく思ふべし。ささりながら佛法の方へはいかほど物を入れても飽かぬ道理なり、又報

謝にもなるべし」と云々 【三三六】一〇人の辛勞もせで徳をとる上品は彌陀をたのみて佛になるに過ぎたる事なし」と仰せられ候ふと云々 【三七】一〇「皆人毎に善き事を言ひもし働きもすることあれば眞俗ともにそれを我がよき者にはやなりて、その心にて御恩といふことは打忘れて、我が心本になるによりて冥加に盡きて、世間佛法ともに悪しき心が必ずく出来するなり、一大事なり」と云々 【三八】一〇「堺にて兼縁前々住上人へ御文を御申し候、其の時仰せられ候、年も寄り候ふにむつかしき事を申し候、まづ悪き事をいふよ」と仰せられ候、後に仰せられ候ふは「たゞ佛法を信ぜばいかほどなりとも遊ばして然るべき」由仰せられしと云々 【三九】一〇「同じ堺の御坊にて、前々住上人、夜更けて蠟燭をともさせ名號を遊ばされ候、其の時仰せられ候、御老體にて御手も振ひ、御目もかすみ候へども「明日越中へ下り候ふ」と申し候ふほどに、斯様に遊ばされ候、辛勞をかへりみられず、遊ばされ候ふ」と仰せられ候、然れば御門徒の爲に御身をば捨てられ候、人に辛勞をもさせ候はで「たゞ信をとらせ度思召し候ふ」由仰せられ候 【四〇】一〇「重寶の珍物を調へ經營をしてもてなせども、食せざればその證なし、同行寄合ひ讃嘆すれども、信をとる人なければ珍物を食せざると同じ事なり」と云々。 【四一】一〇「物に飽くことはあれども、佛に成ること、彌陀の御恩を喜ぶとは飽きたる事はなし、焼けども失せもせぬ重寶は南無阿彌陀佛なり、然れば彌陀の廣大の御慈悲殊勝なり、信ある人を見るさへ尊し、よくくの御慈悲なり」と云々 【四二】一〇「信決定の人は佛法の方へは身を軽く持つべし、佛法の御恩をば重く敬ふべし」と云々 【四三】一〇「蓮如上人仰せられ候、宿善めでたし」と云ふはわろし、御一流には「宿善有り難し」と申すがよく候ふ」由仰せられ候 【四四】一〇「他宗には法にあひたるを宿縁といふ、當流には信をとる事を宿善とい

ふ、信心をうることを肝要なり、さればこの御教には羣機を漏さぬ故に、彌陀の教をば弘教ともいふなり 【四五】一〇「法門をば申すには常流の心は信心の一義を申し立てられたる肝要なり」と云々 【四六】一〇「前々住上人仰せられ候、佛法者には法の威力にて成るなり、威力でなくば成るべからず」と仰せられ候、されば佛法をば學匠物知は言ひたてず、たゞ一文不知の身も信ある人は佛智を加へらる、故に佛力にて候ふ間人が信をとるなり、此の故に聖教よみとて、併も我はと思はん人の佛法を言ひたてたる事なし」と仰せられ候ふ事に候、ただ何知らねども信心定得の人は佛より言はせらる、間人が信をとる」との仰に候 【四七】一〇「彌陀をたのめば南無阿彌陀佛の主になるなり、南無阿彌陀佛の主に成るといふは信心を獲る事なり」と云々 【四八】一〇「當流の眞實の寶といふは南無阿彌陀佛、是れ一念の信心なり」と云々 【四九】一〇「一流眞宗の内にて法を誇り、惡様にいふ人あり、是を思ふて「他門他宗のことは是非なし、一宗の中に斯様の人もあるに、我ら宿善ありてこの法を信する身のたふとさよ」と思ふべし」と云々 【五〇】一〇「前々住上人には何たるものをも憫みかはのく思召し候、大罪人とて人を殺し候ふこと一段御悲み候、存命もあらば心中を直すべし」と仰せられ候、御勸氣候うても心中をだにも直り候へばやがて御宥免候ふと云々 【五一】一〇「安藝の蓮宗、國をくつがへし曲事に付いて御門徒を放され候、前々住上人御病中に御寺内へ参り御謔言申し候へどもとりつぎ候ふ人なく候ひし、其の折節前々住上人、ふと仰せられ候、安藝を直さうと思ふよ」と仰せられ候、御兄弟以下御申には「一度佛法に仇をなし申す人にて候へば、いかゞ」と御申し候へば、仰せられ候、それごとよ淺ましき事をいふごとよ、心中だになほらば何たるものなりとも御漏なきことに候」と仰せられ候、御赦免候ひき、其の時御前へ参り御

目に懸られ候ふ時、感涙疊にうかび候ふと云々、而して御中陰の中に蓮宗も寺内にてすぎられ候。

【二四〇】一。奥州に御一流の事を申しまじらかし候ふ人を聞召して、前々住上人、奥州の淨祐を御覽候うて、以ての外御腹立候うて、さして「開山聖人の御流を申しみだすことの淺ましきよ、憎さよ」と仰せられ候うて、御齒をくひ締められて、さて「切り刻みても飽くかよく」と仰せられ候ふと云々、佛法を申素す者をば、「一段あさましきぞ」と仰せられ候ふと云々、【二四一】一。〇。思案の頂上と申すべきは彌陀如來の五劫思惟の本願に過ぎたることはなし、此の御思案の道理に同心せば佛になるべし、同心とて別になし、機法一體の道理なり」と云々、【二四二】一。〇。蓮如上人仰せられ候、御身一生涯御沙汰候ふ事、皆佛法にて御方便、御調法候うて、人に信を御とらせあるべき御ことわりにて候ふ、由仰せられ候、云々、【二四三】一。〇。同じく御病中に仰せられ候、今我がいふことは金言なり、構へてくなく意得よ」と仰せられ候、又「御詠歌の事、三十一字につくる事にてこそあれ、是は法門にてあるぞ」と仰せられ候ふと云々、【二四四】一。〇。愚者三人に智者一人とて、何事も談合すれば面白きことあるぞ」と、前々住上人、前住上人へ御申し候、これまた佛法方には、いよく肝要の御金言なり」と云々、【二四五】一。〇。蓮如上人願誓に對し仰せられ候、法敬と我とは兄弟よ」と仰せられ候、法敬申され候、「是は冥加もなき御事」と申され候、蓮如上人仰せられ候、「信を獲つれば、先に生る、者は兄、後に生る者は弟よ、法敬とは兄弟よ」と仰せられ候、佛恩を一同にうれば信心一致の上は四海みな兄弟」といへり、【二四六】一。〇。南殿山水の御縁の牀の上にて、蓮如上人仰せられ候、物は思ひたるより大いに違ふといふは、極樂へまゐりての事なるべし、こゝにてありがたやたふとやと思ふは物の數にてもなきなり、彼の土へ生じての歡

喜は言の葉もあるべからず」と仰せられしと、【二四七】一。〇。人はそら言申さじと嗜むを随分とこそ思へ、心に偽あらしと嗜む人はさのみ多くはなきものなり、又「よき事はならぬまでも、世間佛法共に心にかけて嗜みたき事なり」と云々、【二四八】一。〇。前々住上人仰せられ候、安心決定鈔の事、四十餘年が御覽候へども御覽じ飽かぬ」と仰せられ候、又「金を掘り出す様なる聖教なり」と仰せられ候、【二四九】一。〇。大坂殿にて各へ對せられ仰せられ候、此間申し、ことは「安心決定鈔」の片はしを仰せられ候ふ由に候、然れば當流の義は「安心決定鈔」の義いよく肝要なり」と仰せられ候ふと云々、

【二五〇】一。〇。法敬申され候、たふとむ人よりたふとがる人ぞたふとかりける」と、前々住上人仰せられ候、「面白き事をいふよ、たふとむ體、殊勝ぶりする人はたふとくもなし、たゞ有難やとたふとがる人こそたふとけれ、面白き事をいふよ、もとももの事を申され候」との仰事に候ふと云々、【二五一】一。〇。文龜三、正月十五日の夜、兼縁夢に云く、前々住上人兼縁へ御問ありて仰せられ候ふやう、「いたづらにある事、淺ましく思召し候へば、稽古かたぐせめて一卷の經をも日に一度皆々寄合ひて讀み申せ」と仰せられけり」と云々、餘りに人の空しく月日を送り候ふ事を悲しく思召し候ふ故の義に候、【二五二】一。〇。同年の極月二十八日の夜、前々住上人御袈裟衣にて襖障子をあけられ御出で候ふ間、御法談聽聞申すべき心にて候ふ處に、衝立障子の様なる物に御文の御詞御入り候ふをよみ申すを御覽じて、「それは何ぞ」と御尋ね候ふ間、「御文にて候ふ、由申上げ候へば、それこそ肝要、信仰して聞け」と仰せられけり」と云々、【二五三】一。〇。同夢に云く、翌年極月二十九日夜、前住上人仰せられ候ふ様は、家をばよく作られて、信心をよくとり念佛申すべき、由固く仰せられ候ひけりと

云々 【三五五】一。同夢に云く、近年大永三、正月一日の夜の夢に云く、野村殿南殿にて前々住上人仰に云く
 佛法の事色々仰せられ候て後、³田舎には雑行・雑修あるを堅く申しつくべし」と仰せられ候ふと云々 【三五六】
 一。同夢に云く、²大永六、正月五日夜夢に、前々住上人仰せられ候、³一大事にて候、今の時分がよき時にて
 候、こゝをとりはづしては「一大事」と仰せられ候、⁴畏りたり」と御受け御申し候へば、⁵たゞ其の畏りた
 ると云ふにてはなく候ふまじく候、たゞ「一大事にて候ふ」由仰せられ候ひしと云々、⁶次夜の夢に云く、⁷蓮誓仰
 せ候、⁸吉崎前々住上人に、當流の肝要のことを習ひ申し候、⁹一流の依用なき聖教やなどを廣く見て御流
 を曲様にとりなし候ふこと候、幸に肝要を抜き候ふ聖教候、是れが一流の秘極なり」と¹⁰吉崎にて前々住上
 人に習ひ申し候ふ」と、蓮誓仰せられ候ひしと云々、¹¹私に云ふ「夢等を記すこと、前々住上人、世を去りたま
 へば、今は其の一言をも大切に存じ候へば、かやうに夢に入りて仰せ候ふことの金言なることまことの仰とも
 存するまゝ、これをしるすものなり、¹²誠にこれは夢想とも申すべき事どもにて候、¹³總體夢は妄想なり、さりなが
 ら權者の上には瑞夢とてある事なり、猶以てかやうの金言の言葉は記すべし」と云々 【三五七】一。佛恩がたふと
 く候ふ」などと申すは聞きにく、候、聊爾なり、「佛恩を有り難く存す」と申せば莫大聞きよく候ふ由仰せられ
 候ふと云々、²「御文か」と申すも聊爾なり、御文を聽聞申して、「御文有り難し」と申してよき由に候、佛法の方
 をば何程も尊敬申すべき事と云々 【三五八】一。「佛法の讚嘆の時同行を「かたぐ」と申すは平外なり、「御方々」
 と申してよき」由仰言と云々 【三五九】一。前々住上人仰せられ候、²家を造り候ふとも、頭だに濡れずば、何と
 も角とも造るべし、³萬事過分なることを御嫌ひ候、⁴衣裳等に至るまでも、良きもの著んと思ふはあさましき事

七五七

なり、冥加を存じ、たゞ佛法を心に懸けよ」と仰せられ候、云々 【三六〇】一。同仰せられ候、いかやうの人
 にて候ふとも佛法の家に奉公申し候は、昨日までは他宗にて候ふとも今日は早佛法の御用と心得べく候、縦
 ひあきなひをするとも佛法の御用と心得べき」と仰せられ候、

【三六一】一。同仰に云く、²雨も降り又炎天の時分は勤行ながくしく仕候はで早く仕て人をたゞせ候ふがよく候
 ふ」由仰せられ候、これも御慈悲にて人々を御いたはり候ふ大慈大悲の御あはれみに候、⁴常々の仰には、「御身
 は人に御したがひ候うて佛法を御勧め候ふ」と仰せられ候、⁵御門徒の身にて御意の如くならざること中々淺
 ましき事ども中々申すもことおろかに候ふ」との義に候、【三六二】一。將軍家 義尚 よりの義にて、加州一國の一
 揆御門徒を放さるべきとの義にて、加州居住候ふ御兄弟衆をも召上せられ候、²其の時前々住上人仰せられ候、
³加州の衆を門徒放つべきと仰出され候ふこと御身を斬らるゝよりも悲しく思召し候、⁴何事をも知らざる尼入
 道の類のことまで思召せば何とも御迷惑此の事に極る由仰せられ候、⁵御門徒を破らるゝと申すことは一段善知
 識の御上にても悲しく思召しさふらふ事に候、【三六三】一。蓮如上人仰せられ候、²御門徒衆の始めて物を參ら
 せ候ふを他宗に出し候ふ義あしく候、³一度も二度も受用せしめ候ひて出し候うて然る可き」の由仰せられ候、
⁴「是の如くの子細は存じもよらぬ事にて候、いよく佛法の御用御恩をおろそかに候、存すべき事にてはな
 く候、驚入り候ふ」との事に候、【三六四】一。法敬坊大坂殿へ下られ候ふ處に、²前々住上人仰せられ候、³御往
 生候ふとも十年はいくべし」と仰せられ候ふ處に、「なにか」と申され、おし返し、「いくべし」と仰せられ候ふ
 處、御往生ありて一年存命候ふ處に、法敬に或人仰せられ候ふは、「前々住上人仰せられ候ふに合ひ申したるよ

その故は一年も存命候ふは命を前々住上人より御與へ候ふ事にて候ふ」と仰せ候へば、⁴「誠にさにて御入り候ふ」とて手を合せ「ありがたき」由を申され候ふ、それより後前々住上人仰せられ候ふ如く十年存命候、誠に冥加に叶はれ候、不思議なる人にて候、^{【三六五】}一、毎事無用なる事を仕り候ふ義、冥加なき、由條々いつも仰せられ候ふ由に候、^{【三六六】}一、蓮如上人物を聞召し候ふにも、如來聖人の御恩にてまし、候ふを御忘なしと仰せられ候、一口聞召しても思召し出され候ふ由、仰せられ候ふと云々、^{【三七七】}一、御膳を御覽じても「人のくはぬ飯をくふ事よ」と思召し候ふと仰せられ候、物を直にきこしめす事なし、たゞ御恩の貴き事をのみ思召し候ふと仰せられ候、^{【三六八】}一、享祿二年十二月十八日の夜、兼縁夢に、蓮如上人御文を遊ばし下され候、其の御詞に梅干のたとへ候、梅干の事をいへば、皆人の口一同に酸し、一味の安心は斯様にあるべきなり、^{【三六九】}一、同「一念佛無別道故」の心にて候ひつるやうに覺え候ふと云々、^{【三九一】}一、佛法を好かざるが故に嗜み候はず」と空善申され候へば、蓮如上人仰せられ候、「其は好まぬは嫌ふにてはなきか」と仰せられ候ふと云々、^{【三九二】}一、不法の人は佛法を違例にする」と仰せられ候、佛法の御讚嘆あれば、あら氣詰りや疾く果てよがしと思ふは違例にするにてはなきか」と仰せられ候ふと云々、

^{【四〇〇】}一、前住様御病中、正月二十四日に仰せられ候、前々住の早々我に來いと左の御手にて御招き候、あらありがたや」と繰返し、仰せられ候うて御念佛御申し候ふほどに、^{【四〇一】}一、おのゝ御心違ひ候うて斯様にも仰せ候ふ」と存じ候へば、其の義にてはなくして「御まどろみ候ふ御夢に御覽せられ候ふ」由、仰せられ候ふ處にて、皆々安堵候ひき、是れ亦あらたなる御事なり」と云々、^{【三九三】}一、同二十五日兼譽兼縁に對せられ仰せ

られ候、前々住上人、御世を譲り遊ばされて以來のこと、も種々仰せられ候、御一身の御安心のとほり仰せられ、一念に彌陀をたのみ申して往生は一定と思召され候、其に付いて前住上人の御恩にて今日まで我と思ふ心を持ち候はぬが嬉しく候ふ」と仰せられ候、誠に有難くも又は驚き入り申し候、我人かやうに心得申してこそは他力の信心決定申したるにてはあるべく候、彌々一大事の御事に候、^{【三九四】}一、嘆徳の文に「親鸞聖人」と申せばその恐ある故に「祖師聖人」と讀み候、又「開山聖人」と讀み申すも恐ある子細にて御入り候ふと云々、^{【三九五】}一、唯「聖人」と直に申せば聊爾なり、「この聖人」と申すも聊爾歟、開山」とは略しては申すべきかとの事に候、唯「開山聖人」と申してよく候ふと云々、^{【三七五】}一、嘆徳の文に「以て弘誓に託す」と申す事を「以て」を抜きてはよます候ふと云々、^{【三七六】}一、蓮如上人、堺の御坊に御座の時兼譽御参り候、御堂に於て卓の上に御文を置かせられて、一人一人乃至五人十人参られ候ふ人々に對し、御文を讀ませられ候、其の夜蓮如上人、御物語の時仰せられ候、此の閉面白き事を思出で候、常に御文を一人なりとも來らん人にも讀ませて聞かせば有縁の人は信をとるべし、此閉面白き事を思案し出したる」とくれ、仰せられ候、さて御文肝要の御事と彌々知られ候ふとの事と仰せられ候ふなり、^{【三七七】}一、今生の事を心に入るほど佛法を心腹に入れたき事にて候ふ」と人申し候へば、「世間に對様して申す事は大様なり、唯佛法を深く喜ぶべし」と云々、又曰く、「一日々々に佛法はたしなみ候ふべし、一期と思へば大義なり」と人申され候、又いはく、「大義なると思ふは不足なり、人として命はいかほども長く候うても飽かず喜ぶべきことなり」と云々、^{【三七八】}一、坊主は人をさへ勸化せられ候ふに、我が身を勸化せられぬは淺ましき事なり」と云々、^{【三七九】}一、道宗前々住上人へ、御文申され候へば仰せら

れ候。文は取落し候ふ事も候ふ程に、たゞ心に信をだにもとり候へば、落し候はぬ。由仰せられ候ひし。又翌る年あそばされて下され候。【三八〇】一。法敬坊申され候。佛法を語るに志の人を前におきて語り候へば力がありて申しよき。由申され候。

【三八一】一。信もなくて大事の聖教を所持の人は幼き者に剣を持たせ候ふ様に思召し候。その故は剣は重寶なれ共幼き者持ち候へば手を切り怪我をするなり。持ちてよく候ふ人は重寶になるなり。と云々。【三八二】一。前々住上人仰せられ候。只今なりとも、我死ねといはゞ死ぬる者は有るべく候ふが、信を取る者はあるまじき。と仰せられ候ふと云々。【三八三】一。前々住上人大殿にて各々に對せられて仰せられ候。一念に凡夫の往生を遂ぐる事は祕事祕傳にてはなきか。と仰せられ候ふと云々。【三八四】一。御普請御造作の時、法敬申され候。何も不思議に御誂望等も御上手に御座候ふ。由申され候へば。前々住上人仰せられ候。我は尚不思議なる事を知る、凡夫の佛になり候ふ事を知りたる。と仰せられ候ふと云々。【三八五】一。蓮如上人、善從に御懸字を遊ばされ下され候。其の後善從に御尋ね候。已前書き遣し候ふ物をば何としたる。と仰せられ候。善從申され候。表補給仕り候うて箱に入れ置き申し候ふ。由申され候。その時仰せられ候。それはわけもなき事をしたるよ。不斷かけて置きてその如く心ねなせよといふ事でこそあれ。と仰せられ候。【三八六】一。同じく仰に曰く。これの内にて聽聞申す身は取外したらば佛にならんよ。と仰せられ候ふと云々。有難き仰に候。【三八七】一。仰に曰く。坊主衆等に對せられ仰せられ候。坊主といふ者は大罪人なり。と仰せられ候。其の時みなく迷惑申され候。さて仰せられ候。罪が深ければこそ阿彌陀如來は御助あれ。と仰せられ候ふと云々。【三八八】一。毎日々に御文の御金言を

聽聞させられ候ふ事は寶を御賜り候ふことに候ふ。と云々。【三八九】一。開山聖人の御代、高田の二代顯智上洛の時申され候。今度は既に御目に懸るまじきと存じ候ふ處に不思議に御目に懸り候ふ。と申され候へば。それはいかに。と仰せられ候。舟路に難風にあひ迷惑仕り候ふ。由申され候。聖人仰せられ候。それならば船には乗らるまじきものを。と仰せられ候。其の後。御詞の末にて候ふ。とて一期舟に乗られ候。又耳に酔ひ申され御目に遅く懸られ候ひし時。此の如く仰せられしとて一期受用なく候ひしと云々。かやうに仰を信じ違へ申すまじき。と存せられ候ふ事、誠にありがたき殊勝の覺悟との義に候。【三九〇】一。身暖かなれば睡氣さし候。あさましきことなり、其の覺悟にて身をも涼しく持ち眼を覺すべきなり。身隨意なれば佛法世法とも

にをこたり無沙汰油斷あり。此の義一大事なり。と云々。【三九一】一。信を獲たらば同行に荒く物も申すまじきなり、心和ぐべきなり、觸光柔輒の願あり。又信なければ我になりて詞も荒く諍も必ず出来るものなり。淺ましく、よくく心得べし。と云々。【三九二】一。前々住上人北國のさる御門徒の事を仰せられ候。何として久しく上洛なきぞ。と仰せられ候。御前の人申され候。さる御方の御折檻候ふ。と申され候。其の時御機嫌以ての外悪しく候うて仰せられ候。開山聖人の御門徒を左様に言ふ者はあるべからず、御身一人聊爾には思召さぬものを何たる者が言ふべきとも、とくく上れと言へ。と仰せられ候ふと云々。【三九三】一。前住上人仰せられ候。御門徒衆を悪しく申す事のめくあるまじきなり。開山は御同行御同朋と御かしづき候ふに、聊爾に存ずるは曲事。の由仰せられ候。【三九四】一。開山聖人の一大事の御客人と申すは御門徒衆の事なり。と仰せられしと云々。【三九五】一。御門徒衆上洛候へば前々住上人仰せられ

候 寒天には「御酒等の酬をよくさせられて、路次の寒さをも忘られ候ふ様に」と仰せられ候。又炎天の時
 「酒など冷せ」と仰せられ候。御詞を加へられ候。又御門徒の上洛候を遅く申入り候ふ事曲事と仰せられ候。
 御門徒を待せ遅く對面すること曲事の由仰せられ候ふと云々 【三〇六】一〇「萬事に付いて善き事を思ひ付くるは御
 恩なり、悪しき事だに思ひ捨てたるは御恩なり、捨つるも取るも何れも〳〵御恩なり」と云々 【三〇七】一〇「前々
 住上人は御門徒の進上物をば御衣の下にて御拜み候。又佛の物と思召し候へば御自身の召物までも御足に當り
 候へば御頂き候。御門徒の進上物即ち聖人よりの御與と思召し候ふ」と仰せられ候ふと云々 【三〇八】一〇「佛
 法には萬悲しきにも、吐はぬにつけても、何事に付けても、後生の助かるべき事を思へば、よろこび多きは佛
 恩なり」と云々 【三〇九】一〇「佛法者に馴れ近付きて損は一つもなし、何たるをかしきこと狂言にも、是非とも心
 底には佛法あるべしと思ふほどに、我が方に徳多きなり」と云々 【三〇〇】一〇「蓮如上人權化の再誕といふ事、そ
 の證多し、前に之をしるせり。御詠歌に「かたみには六字の御名を残しおく、なからんあとの形見ともなれ」
 と候。彌陀の化身と知られ候ふ事歴然たり。

【三〇一】一〇「蓮如上人、細々御兄弟衆等に御足を御見せ候。御草鞋の緒くひ入りきらりと御入り候。斯様に京田
 舎、御自身は御辛勞候うて佛法を仰せひらかれ候ふ由仰せられ候ひしと云々 【三〇二】一〇「同仰に曰く「悪人の
 眞似をすべきより、信心決定の人の眞似をせよ」と仰せられ候。云々 【三〇三】一〇「蓮如上人御病中大坂殿より御
 上洛之時、明應八、二月十八日、三番の淨賢處にて前住上人へ對し御申しなされ候。御一流の肝要をば御
 文に委しく遊ばし留められ候ふ間、今は申しまぎらかす者もあるまじく候。此の分をよく〳〵御心得あり、御

門徒中へも仰せつけられ候へ」と御遺言の由に候。然れば前住上人の御安心も御文の如く、又諸國の御門徒も
 御文の如く信を獲られよとの支證の爲に御判をなされ候ふ事と云々 【三〇四】一〇「存覺は大勢至の化身なりと云々
 然るに「六要鈔」には三心の字訓其の外「助得せず」と遊ばし「聖人の宏才仰ぐべし」と候。權化にて候へ
 ども聖人の御作分を此の如く遊ばし候。誠に聖意はかり難き旨をあらはし、自力を捨て、他力を仰ぐ本意にも
 叶ひ申し候ふものをや。斯様の事が明譽にて御入り候ふと云々 【三〇五】一〇「註を御あらはし候ふ事、御自身の智
 解を御あらはし候はんが爲にてはなく候。御詞を褒美のため仰崇の爲にて候ふと云々 【三〇六】一〇「存覺、御辭世
 の御詠にいはいはく「今ははや一夜の夢となりにけり、往來あまたのかりのやど〳〵」此の言を蓮如上人仰せら
 れ候ふと云々。さては釋迦の化身なり、往來娑婆の心なり」と云々。我が身にかけて心得ば、六道輪廻めぐり
 めぐりて今臨終の夕、覺を聞くべし、といふ心なり」と云々、【三〇七】一〇「陽氣陰氣とてあり、されば陽氣を得
 る花は早く開くなり、陰氣とて日陰の花は遅く咲くなり。かやうに宿善も遅速あり。されば已今當の往生あ
 り、彌陀の光明に遇ひて早く開くる人もあり、遅く開くる人もあり。兎に角に信不信ともに、佛法を心に
 入れて聽聞申すべきなりと云々。已今當の事、前々住上人仰せられ候ふと云々。昨日あらはす人もあり、今
 日あらはす人もあり」と仰せられしと云々 【三〇八】一〇「蓮如上人御廊下を御通り候うて、紙切の落ちて候ひつる
 を御覽せられ「佛法領の物をあだにするかや」と仰せられ、兩の御手にて御頂き候ふと云々。總じて紙の切な
 んどの様なる物をも佛物と思召し御用ひ候へば、あだに御沙汰なく候ふ」の由、前住上人御物語候ひき
 【三〇九】一〇「蓮如上人近年仰せられ候。御病中に仰せられ候ふ事、何事も金言なり、心を留めて聞くべし」と

仰せられ候ふと云々 【三〇】一 御病中に慶間を召して仰せられ候、御身には不思議なること有るを氣を取直して仰せらるべき」と仰せられ候ふと云々。

【三一】一 蓮如上人仰せられ候、世間佛法ともに人はかろんくとしたるがよき」と仰せられ候、黙りたる者を御嫌ひ候、「物を申さぬが悪き」と仰せられ候、又微音に物を申すを「わろし」と仰せられ候ふと云々 【三二】一 同じく仰にいはいく「佛法と世體とは暗による」と對句に仰せられ候、又「法門と庭の松とは言ふにあがる」と、これも對句に仰せられ候ふと云々 【三三】一 兼縁、堺にて蓮如上人御存生の時、背摺布を買得ありければ、蓮如上人仰せられ候、「かやうの物は我が方にもあるものを無用の買事よ」と仰せられ候、兼縁「自物にてとり申したる」と答へ申し候ふ處に仰せられ候、「それは我が物か」と仰せられ候、悉く佛物、如來聖人の御用に漏る、事はあるまじく候、【三四】一 蓮如上人、兼縁に物を下され候ふを「冥加なき」と御辭退候ひければ、仰せられ候、「遣はされ候ふ物をばた、取りて信をよく取れ、信なくば冥加なきとて佛の物を受けぬやうなるも、それは曲もなき事なり、我すると思ふかとよ、皆御用なり、何事か御用に漏る、ことや候ふべき」と仰せられ候ふと云々。

實 如 御 判

蓮如上人御一代記聞書 末

本願寺聖人親鸞傳繪上

【第一段】夫、聖人の俗姓は藤原氏天兒屋根の尊二十一世の苗裔大織冠、皇子内大臣の玄孫近衛大將右大臣、駿左大臣、從一位内麻呂公、後長岡大臣と號し、或は關西大臣と號す、財正一位太政大臣房前公の孫、大納言式部卿眞備の息なり、六代の後胤、病の宰相有國の卿五代の孫、皇太后宮、大進有範の子なり、しかあれば朝廷に仕へて霜雪をもちたゞき、射山に趨りて菜花をもひらくべかりし人なれども、興法の因うちに萌し、利生の縁外に催し、によりて、九歳の春のころ、阿伯從三位範綱卿時に從四位上若狭守、後白河の上皇の近臣なり、上人の養父、前大僧正、慈圓慈順和尚是れなり、法性寺殿の御息、月輪殿の長兄の貴坊へ相具し、奉りて鬢髮を剃除したまひき、範宴少納言公と號す、爾より以來しばしば、南岳天台の玄風を訪ひて廣く三觀佛乘の理を達し、とこしなへに楞嚴横川の餘流を湛へて深く四教圓融の義にあきらかなり。【第二段】建仁第一の曆春の頃、上人廿九歳、隱遁のこゝろざしにひかれて源空聖人の吉水の禪坊に尋ね参りたまひき、是れ則ち世くだり人つたなくして難行の小路迷ひ易きによりて、易行の大道に赴かんとなり、眞宗紹隆の大祖聖人ことに宗の淵源をつくし教の理致をきはめてこれを述べたまふに、たちどころに他力攝生の旨趣を受得し、飽くまで凡夫直入の眞心を決定しまし、けり。【第三段】建仁三年、癸亥、四月五日の夜寅の時、上人夢想の告まし、き、かの記に云く、六角堂の救世菩薩、顔容端嚴の聖僧の形を示現して白納の袈裟を著服せしめ、廣大の白蓮華に端坐して善信に告命してのた

まはく「行者宿報設女犯我成玉女身被犯一生之間能莊嚴臨終引導生極樂」文といへり救世菩薩善信にのたまはく「これはこれわが誓願なり、善信この誓願の旨趣を宣説して一切羣生にきかしむべし」と云々爾時善信、夢の中にありながら、御堂の正面にして東方をみれば、岷々たる岳山あり、その高山に數千萬億の有情羣集せりと見ゆ、その時告命の如く此の文のこゝろをか山の山にあつまれる有情に對して説き聞かしめ畢るとおほえて、夢さめ畢りぬ」と云々、情この記録を披きてかの夢想を案するに、偏に眞宗繁昌の奇瑞念佛弘興の表示なり、然れば聖人後るとき仰せられて云はく「佛敎むかし西天より興つて經論いま東土に傳はる、是れ偏に上宮太子の廣徳山よりも高く海よりも深し、我が朝欽明天皇の御字にこれを渡されしによつて、すなはち淨土の正依經論等此の時に來至す、儲君もし厚恩を施したまはずば凡愚いかでか弘誓にあふことを得ん、救世菩薩はすなはち儲君の本地なれば、垂迹興法の願をあらはさんが爲に、本地の尊容を示すところなり、抑又大師聖人、深きもし流刑に處せられたまはずば我亦配所に赴かんや、もしわれ配所に赴かずんば何によつてか邊鄙の羣類を化せん、是れなほ師敎の恩致なり、大師聖人すなはち勢至の化身、太子又觀音の垂迹なり、是の故にわれ二菩薩の引導に順じて如來の本願を弘むるにあり、眞宗これによつて興じ、念佛これによりて熾なり、是れ併ら、聖者の敎諭によつてさらに愚昧の今案をかまへず、彼の二大士の重願たゞ一佛名を専念するにたり、今の行者、錯つて脇士につかふることなかれ、たゞちに本佛をあふぐべし」と云々、故に上人親鸞傍に皇太子を崇めたまふ、蓋しこれ佛法弘通の浩なる恩に謝せんがためなり。

四 第四段。建長八年丙辰二月九日夜寅時、釋の蓮位夢想の告に云く、聖德太子、親鸞上人を禮し奉り

て曰く「敬禮大慈阿彌陀佛爲妙教流通來生者五濁惡時惡世界中決定即得無上覺也」しかれば祖師上人は彌陀如來の化身にてましますといふことあきらかなり。

五 第五段。黒谷の先德、深空在世のむかし、矜哀のあまり、ある時は恩許を蒙りて製作を見寫し、或時は眞筆を降して名字を書き賜す、すなはち「顯淨土方便化身土文類」親鸞上人遺述に云く「しかるに愚禿釋の鸞、建仁辛酉の曆、雜行を棄て、本願に歸し、元久乙丑の歲、恩恕を蒙りて『選擇』を書く、同年初夏中旬第四日、選擇本願念佛集」の内題の字、竝に「南無阿彌陀佛往生之業念佛爲本」と「釋、純空」と「空の眞筆を以て之を書かしたまひ、同じき日、空の眞影を中預り圖畫し奉る、同じき二年閏七月下旬第九日、眞影の銘は眞筆を以て、南無阿彌陀佛」と「若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生者不取正覺彼佛今現在成佛當知本誓重願不虛衆生稱念必得往生」の眞文とを書かしたまひき、又夢の告に依りて純空の字を改めて、同じき日、御筆を以て名の字を書かしたまひ畢りぬ、本師聖人今年七旬三の御歳なり、選擇本願念佛集」は、禪定博陸、月輪殿發誓法名圓照の敎命に依りて選集せしめたまふ所なり、眞宗の肝要念佛の奥義、斯に攝在せり、見る者論り易し、誠には稀有最勝の華文、無上甚深の寶典なり、三年を涉り日を涉り、其の敎諭を蒙るの人千萬なりと雖も、親と云ひ疎と云ひ此の見寫を獲るの徒、甚だ以て難し、爾るに既に製作を書寫し眞影を圖畫す、是れ専念正業の徳なり、是れ決定往生の徴なり、仍て悲喜の涙をおさへて由來の縁を註すと云々。

六 第六段。凡そ源空聖人在生のいにしへ、他力往生の旨を弘めたまひしに、世あまねくこれにこぞり、人

ことなくこれに歸しき。紫禁青宮の政を重する砌にも先黄金樹林の夢にこゝろをかけ、三槐九棘の道を正しくする家にも直に四十八願の月をもてあそぶ。しかのみならず我狄の輩黎民の類、これを仰ぎ、これを貴びずといふことなし、貴賤帳をめぐらし、門前市をなす。常隨呢近の緇徒そのかすあり、都て三百八十餘人と云々。6 しかりといへども、親子その化をうけ、懇にその誨をまもる族、甚だまれなり、僅に五六輩にだにもたらず。7 善信聖人或時申したまはく、8 予難行道を擱きて易行道にうつり、聖道門を遁れて淨土門に入りしより以來、芳命を蒙るにあらずよりんば豈出離解脱の良因を蓄へんや。喜の中の悦なにごとかこれに若かんしかるに、同室の好を結んでともに一師の誨をあふぐ輩、これ多しといへども、眞實に報土得生の信心を成じたらんこと自他おなじく知りがたし。11 故に、且は當來の親友たるほどをも知り、且は浮生の思出ともしはんべらんが爲に。12 御弟子參集の砌にして、出言つかうまつりて面々の意趣をも試みんとおもふ所望あり」と云々。13 大師聖人のたまはく、14 この條もとも然るべし、すなはち明日ひとくの來臨のとき仰せられ出すべし」と15 而るに翌日集會の所に上人、觀覺のたまはく、16 今日信不退行不退の御座を兩方に分たるべきなり、何の座に著きたまふべしとも各々示したまへ」と17 その時三百餘人の門侶みな其の意をえざる氣あり。18 時に法印大和尚位聖覺並に釋の信空上人法蓮、「信不退の御座に著くべし」と云々。19 次に沙彌法力無咎直實入道遲參して申して云く、「善信の御房の御執筆何事ぞや」と、善信上人のたまはく、「信不退行不退の座をわけらるゝなり」と、法力房申して云く、「然らば法力もるべからず、信不退の座に參るべし」と云々、仍てこれを書きのせたまふ。20 ここに數百人の門徒羣居すといへども更に一言をのぶる人なし、これ恐くは自力の迷心に拘りて金剛の眞信に昏

きが致すと云く、源空も信不退の座につらなり侍るべし」と23 そのとき門葉あるひは屈敬の氣をあらはし、あるひは懺悔の色をふくめり。

第七段。上人、觀覺のたまはく、21 いにしへわが大師聖人、觀覺の御前に聖信房勢觀房念佛房以下の人々多かりしとき、はかりなき評論をいはんべることありき。3 そのゆゑは「聖人の御信心と善信が信心と、さもかはるところあるべからず、たゞ一也」と申したりしに、4 この人々答めて云く、「善信房の、聖人の御信心と我が信心と齊しと申さるゝこと謂なし、いかでか等しかるべき」と。善信申して云く、「などか齊しと申さるべきや。其の故は深智博覽にひとしからんとも申さばこそまことにおほけなくもあらめ、往生の信心に至りては一度他力信心の理をうけたまはりしより以來全く私なし。7 然れば聖人の御信心も他力より賜らせたまふ、善信が信心も他力也、故に、ひとしくしてかはるところなしと申す也」と申し侍りし所に、8 大師聖人まさしく仰せられて云く、9 「信心のかはると申すは自力の信にとりての事也、すなはち智慧各別なるが故に信又各別なり。10 他力の信心は善惡の凡夫ともに佛のかたよりたまはる信心なれば、源空が信心も善信房の信心もさらにかはるべからず、たゞ一なり。11 我が賢くて信するにあらず。12 信心のかはりあうておはしますさん人々はわがまらる淨土へはよもまゐりたまはじ、よくよく心得らるべき事なり」と云々。13 こゝに面々舌を巻き、口を閉ぢてやみにけり。

第八段。御弟子入西房、上人、觀覺の眞影を寫し奉らんとおもふ心ざしありて、日ごろを經るところに、

2 上人その心ざしあることをかきみて、おほせられて云はく「定禪法橋七條邊居住に寫さしむべし」と。入西房
 鑑察の旨を隨喜して、すなはちかの法橋を召請す。定禪左右なく参りぬ、すなはち尊顔に向ひたてまつりて申
 してはいはく「去夜、奇特の靈夢をなん感ずるところなり、その夢の中に拜したてまつるところの聖僧の面像
 いまむかひたてまつる容貌にすこしもたがふところなし」といひて「たちまちに隨喜感歎の色ふかくして自ら
 その夢を語る。貴僧二人來入す、一人の僧のたまはく「この化僧の眞影を寫さしめんと思ふこそ、ろざしあり、
 ねがはくは禪下筆を下すべし」と、定禪問うて云く「彼の化僧たれ人ぞや」、件の僧の云く「善光寺の本願の
 御房これなり」と。こゝに定禪堂を合せ、ひざまづきて夢の中におもふやう「さては生身の彌陀如來にこ
 そ」と、身の毛いよだちて恭敬尊重をいたす。また「御くしばかりを寫されんに足んぬべし」と云々。10 かくの
 如く問答往復して夢さめをはりぬ。11 しかるに、いまこの貴坊に参りて見たてまつる尊容、夢中の聖僧にすこし
 もたがはず」とて、隨喜のあまり涙をながす。12 しかあれば「夢にまかすべし」とて今も御首ばかりを寫したて
 まつりけり。13 夢想は仁治三年九月廿日夜なり。14 づらくこの奇瑞をおもふに、聖人彌陀如來の來現といふこと
 柄焉なり。15 しかればすなはち、弘通したまふ教行おそらくは彌陀の直説といひつべし。16 あきらかに無漏の慧燈
 を掲げて遠く濁世の迷闇をはらし、遍く甘露の法雨を注ぎて遙に枯渴の凡惑を潤さんがためなりと仰ぐべし
 信すべし。

本願寺聖人親戀傳繪下

九 第一段。淨土宗興行によりて聖道門廢退す。2 此空師の所爲なりとて、たちまちに罪科せらるべきよし南
 北の碩才憤り申しけり。顯化身土文類の六に云く「竊に以れば、聖道の諸教は行證久しく廢れ、淨
 土の眞宗は證道今盛なり。然るに、諸寺の釋門教に昏くして眞假の門戸を知らず。洛都の儒林、10 行に迷ひ
 て邪正の道路を辨ふること無し。11 斯を以て、興福寺の學徒、太上天皇、證尊成、後鳥羽院と號す。今上、證尊成、土御門院と號す
 聖曆の承元丁卯の歲仲春上旬之候に奏達す。13 主上臣下、14 法に背き義に違し、15 忿を成し怨を結ぶ。16 茲に因
 りて、17 眞宗興隆の太祖源空法師、18 并に門徒數輩、19 罪科を考へず、猥しく死罪に坐す。20 或は僧儀を改め、姓名を
 賜つて遠流に處す。21 予は其の一なり。22 爾れば已に僧に非ず俗に非ず。23 是の故に禿の字を以て姓と爲す。24 空師并
 に弟子等、諸方の邊州に坐して五年の居緒を経たり」と云々。25 空聖人、罪名藤井元彦、配所土佐國、幡多、鸞
 聖人、罪名藤井善信、配所越後國、國府。26 此外門徒、死罪流罪皆之を略す。27 白土帝、證尊成、佐渡院と號す。の聖代、建
 曆、辛未の歲、子月中旬第七日、岡崎中納言範光卿をもて勅免。28 此の時、聖人右の如く禿の字を書きて奏聞した
 まふに、陛下淑感をくだし、侍臣おほきに褒美す。29 勅免ありといへども、かしこに化を施さんがために、なほ
 暫く在國したまひけり。

第二段。聖人越後國より常陸國に越えて笠間郡稻田郷といふところに隱居したまふ。幽栖を占むと雖も道

俗跡をたづね、蓬戸を閉づと雖も貴賤衝に溢る、佛法弘通の本懐こゝに成就し、衆生利益の宿念たちまちに満
足す。この時、聖人おほせられて曰はく、「救世菩薩の告命をうけし古の夢すでに今と符合せり」と。

第三段。聖人常陸國にして専修念佛の義を弘めたまふに、おほよそ疑謗の輩はすくなく、信順の族は多
し。而るに一人の僧、山嵐と云々ありて、動すれば佛法に怨をなしつ、結句害心をさしはさんで聖人を時々うか
ひたてまつる。聖人板敷山といふ深山をつねに往返したまひけるに、彼の山にして度々相待つといへども更に
その節をとけず、つらく、絆の参差を案するに頗る奇特のおもひあり。仍て聖人に謁せんとおもふ心つきて禪
室に行きて尋ね申すに、上人左右なく出であひたまひけり。すなはち尊顔に向ひたてまつるに、害心たちまち
に消滅してあまさへ後悔の涙禁じがたし。や、しばらくありて有りのまゝに日來の宿鬱を述すといへども、聖
人又おどろけるいろなし。たちどころに弓箭をきり刀杖をすて頭巾をとり、柿衣を更めて、佛教に歸しつ、終
に素懷をとけき。不思議なりし事なり。すなはち明法房これなり、上人これをつけたまひき。

第四段。聖人、東關の堺をいでて花城の路におもむきまし／＼けり。或日晚陰に及んで箱根の險阻にか、
りつ、はるかに行客の蹤をおくりて漸く人屋の樞にちかづくに、夜もすでに曉更におよんで月もはや孤嶺に
かたぶきぬ。時に、聖人あゆみよりつ、案内したまふに、まことに、齡傾きたる翁の正しく裝束したるがいと
こと、なく出であひ奉りて云ふやう。社廟ちかき所のならひ、巫どもの終夜あそびし侍るに翁もまじはり
つるが今なんいさ、か寝りるはんべると思ふほどに、夢にもあらずうつ、にもあらず、權現仰せられていはく
「たゞ今、われ尊敬をいたすべき客人この路を過ぎたまふべき事あり、かならず慇懃の忠節を抽でて殊に丁

寧の響應を儲くべし」と云々。示現いまだ覺めをはらざるに貴僧忽爾として影向したまへり、何ぞたゞ人にま
しまさん、神勅是れ炳焉なり、感應もとも恭敬すべし」と云ひて、尊重願請したてまつりて、さま／＼に飯食
を餅ひ、いろ／＼に珍味を調へけり。

第五段。聖人故郷に歸りて往事をおもふに、年々歳々夢のごとし、幻のごとし。長安洛陽の栖もあとをと
どむるに嫻しとて、扶風馮翊とところ／＼に移住したまひき。五條西洞院わたり、これ一の勝地なりとて、しば
らく居を占めたまふ。今比、いにしへ口決をつたへ面受をとけし門徒等おの／＼好をしたひ路をたづねて参集
したまひけり。そのころ、常陸國那荷西郡大部郷に平太郎ながしといふ庶民あり、聖人の訓を信じて専ら
二心なかりき。而るに或時件の平太郎、所務に駆られて熊野に詣すべしとて事の由を尋ね申さんが爲に聖人へ
参りたるに、仰せられて云く。夫、聖教萬差なり、何れも機に相應すれば巨益あり。但し末法の今の時、聖
道門の修行に於ては成すべからず。即ち「我末法時中億々衆生起行修道未有一人得者」といひ、唯有淨土一門
可通入路」と云々、これ皆經釋の明文如來の金言なり。而るに今、唯有淨土の眞説に就て、忝くも彼の三國
の祖師おの／＼この一宗を興行す、所以に愚劣勸むるところ更に私なし。然るに一向専念の義は往生の肝腑
自宗の骨目なり、すなはち三經に隱顯ありといへども、文といひ義といひともにも明かなるをや。大經
の三輩にも一向と勸めて流通にはこれを彌勒に付屬し、觀經の九品にもしばらく三心と説きて、これまた
阿難に付屬す。小經の一心つひに諸佛これを證誠す。これによりて論主「一心」と判じ、和尚「一向」と釋す。し
かればすなはち何の文によるとも一向専念の義を立すべからざるぞや。證誠殿の本地すなはち今の教主なり

故にとてもかくても衆生に結縁のこゝろざし深きによりて、和光の垂迹を留めたまふ、垂迹をとむる本意たゞ結縁の羣類をして願海に引入せんとなり¹⁶しかあれば、本地の誓願を信じて一向に念佛をこと、せん輩、公務にもしたがひ領主にも雇仕して、その靈地をふみその社廟に詣せんこと更に自心の發起するところにあらず¹⁷しかれば、垂迹に於て、内壞虚假の身たりながら、あながちに賢善精進の威儀を標すべからず、たゞ本地の誓約にまかすべし、穴賢々々¹⁸神威を輕しむるにあらず、努力々々冥眈をめぐらしめたまふべからず」と云云¹⁹これによりて平太郎熊野に參詣す²⁰道の作法とりわき整ふる儀なし、たゞ常夜の凡情に隨つて更に不淨をも刷ふことなし、行住坐臥に本願をあふぎ、造次頓沛に師教を守るに²¹はたして無爲に參著の夜、件の男夢を告げて云く²²「證誠殿の扉を掛きて衣冠正しき俗人仰せられて云く、汝何ぞわれを忽緒して汚穢不淨にして參詣するや」と²³その時かの俗人に對坐して聖人忽爾として見えたまふ、その詞にのたまはく、「彼は善信が訓によつて念佛するものなり」と云々²⁴爰に俗人笏をたゞしくして、ことに敬屈の禮を著しつゝ、重ねて述ぶるところなし」とみるほどに、夢さめ畢んぬ²⁵おほよそ、奇異の思をなすこといふべからず²⁶下向の後、貴坊に參りて、詳しく此の旨を申すに、聖人「そのことなり」とのたまふ²⁷これまた不思議の事なりかし。

【四】第六段。聖人、弘長二歳壬戌仲冬下旬の候より、いさゝか不例の氣まします。爾より以來、口に世事をまじへず、たゞ佛恩のふかきことをのぶ、聲に餘言をあらはさず、もはら稱名たゆることなし³しかうして、同じき第八日午時、頭北面西右脇に臥したまひて終に念佛の息たえ畢んぬ。時に頽齡九旬に満ちたまふ。禪房は長安馮翊の邊、押小路南高里小路東なれば、遙かに河東の路を歴て洛陽東山の西の麓、鳥邊野の南のほとり、延仁

寺に葬したてまつる。遺骨を拾ひて、同じき山の麓、鳥邊野の北の邊、大谷にこれを納め畢りぬ。しかるに、終焉にあふ門弟、勸化をうけし老若、おのゝく在世の古をおもひ、滅後の今をかなしみて、戀慕涕泣せずといふことなし。

【五】第七段。文永九年冬のころ、東山西の麓、鳥邊野の北、大谷の墳墓をあらためて、同じき麓よりなほ西、吉水の北の邊に遺骨を掘渡して佛閣をたて影像を安す。此の時に當りて、聖人相傳の宗義いよく興じ、遺訓ますます盛なること、頗る左世の昔にこえたり。すべて門葉國郡に充滿し、末流處々に遍布して、幾千萬といふことを知らず。其の稟教を重くして彼の報謝を抽いづる輩、緇素老少面々に歩を運んで年々廟堂に詣す。凡そ聖人在生の間、奇特これ多しといへども羅縷に遑あらず、しかしながら、これを略するところなり。

【釋】に云く○「右縁起畫圖之志、偏に知恩報德の爲にして戲論狂言の爲にせず。剩へ又紫毫を染めて翰林を拾ふ其の體尤も拙し其の詞是れ苟し、冥に付け顯に付け痛有り恥有り。然りと雖も只後見賢者之取捨を憑みて當時愚案之訛謬を顧ることなきならくのみ○。時に永仁第三曆應鍾中旬第二天晴時に至りて、草書之篇を終へ畢りぬ○。畫工法眼淨賀。慶慶寺三號す。

報恩講式

先總禮

- 2 稽首天人所恭敬
- 3 阿彌陀仙兩足尊
- 4 在彼微妙安樂國
- 5 無量佛子衆圍繞

- 6 次三禮
- 7 次如來吼
- 8 次表白

敬うて大恩教主釋迦如來 10 極樂能化彌陀善逝 11 稱讚淨土三部妙典 12 八萬十二顯密聖教 13 觀音勢至九品聖衆 14 念佛傳來諸大師等 15 總ては佛眼所照微塵刹土現不現前一切の三寶に白して言さく 16 弟子四禪の線の端に、適々南浮人身の針を貫き、曠海の浪の上に、稀に西土佛教の查に遇へり 17 爰に祖師聖人の化導に依りて法藏因位の本誓を聴く 18 歡喜胸に滿ち渴仰肝に銘す 19 然れば則ち、報じても報ず可きは大悲の佛恩、謝しても謝すべきは師長の遺徳なり 20 故に觀音大士の頂上には本師彌陀を安じ、大聖慈尊の寶冠には釋迦の舍利を戴きたまふ 21 縦ひ萬劫を経とも一端をも報じ回し 22 如かじ、名願を念じて彼の木懷に願ぜんには 23 今三の徳を揚けて將に四輩を勸めんとす。

- 24 一に眞宗興行の徳を讃じ
- 25 二に本願相應の徳を嘆じ

26 二に滅後利益の徳を述す

27 伏して乞ふ、三寶哀愍納受したまへ。

第一に眞宗興行の徳を讃すといふは 俗姓は後長岡の丞相内膳公の末孫、前皇太后宮の大進有範の息男なり 幼稚の古・壯年の昔、爺嬢の家を出でて台嶺の麓に入りたまひしより已來、慈鎮和尚を以て師範と爲し顯密兩宗の教法を習學す 4 蘿洞の霞の中には三諦一諦の妙理を窺ひ、草菴の月の前には瑜伽瑜祇の觀念を凝す 5 鑲に明師に逢うて大小の奧藏を傳へ、廣く諸宗を試みて甚深の義理を究む 然れども色塵・聲塵・猿猴の情尚忙しく、愛論・見論・騎膠の憶彌々堅し 7 斷惑證理愚鈍の身成じ難く、速成覺位末代の機覃び回し 8 仍て出離を佛陀に誦へ知識を神道に祈る 9 而る際 宿因多幸にして、本朝念佛の元祖黒谷聖人に調し奉りて出離の要道を問答す 10 授くるに淨土の正宗を以てし、示すに念佛の一行を以てす 11 爾より以降 12 聖道難行の門を開きて淨土易行の道に歸し 13 忽ちに自力の心を改めて偏へに他力の願に乗じ 14 自行化他、道綽の遺誡を守り 15 専修專念善導の古風に任す 16 見聞の道俗隨喜を致し、遠近の縞素皆發心す 17 爰に祖師西土の教文を弘めんが爲に、遙かに東關の斗敷を跋てたまふ 18 暫く常州筑波山の北の邊に逗留し、貴賤上下に對して末世相應の要法を示す 19 初に疑謗を成すの輩 瓦礫荆棘の如くなりしかども、遂に改悔せ令むるの族 稻麻竹葦に同じ 20 皆邪見を翻して悉く正信を受け、共に偏執を止めて還りて弟子と爲る 21 凡そ訓を受くるの徒衆當國に餘り、縁を結ぶの親疎諸邦に滿てり 22 謗法闡提の輩なりと雖も、彼の教化を聞く者覺悟華鮮かに 23 愚癡放逸の類なりと雖も、其の諷諫を得る者惑障雲霧る 24 喻へば木石の縁を待て火を生じ、瓦礫の鉤を磨りて珠を爲すが如し 25 甚深の行願

不可思議なるもの歟 26方に今念佛修行の要義區々なりと雖も 27他力眞宗の興行は即ち今師の知識より起り 28專修正行の繁昌は亦遺弟の念力より成す 29流を酌んで本源を尋ぬるに、偏へに是れ祖師の徳なり 30須らく佛號を稱して師恩を報すべし 31頌に曰く

- 32 若非釋迦勸念佛 33 彌陀淨土何由見
- 34 心念香華偏供養 35 長時長劫報慈恩

36 念 佛

37 何期今日至寶國 38 實是娑婆本師力

39 若非本師知識勸 40 彌陀淨土云何入

41 南無歸命頂禮尊重讚嘆祖師聖靈

三 第二に本願相應の徳を嘆ずといふは 念佛修行の人多しと雖も、專修專念の輩甚だ稀なり 或は自性唯心に沈んで徒らに淨土の眞證を貶め 或は定散の自心に迷うて宛も金剛の眞信に暗し 而るに祖師聖人至心信樂己を忘れて速かに無行不成の願海に歸し 憶念稱名精有りて 鎖へに不斷無邊の光益に關る 7身に厥の證理を彰はし、人彼の奇特を看ること勝計すべからず 加之、來問の貴賤に對して専ら他力易往の要路を示し、面謁の道俗を誘へて偏へに善惡凡夫の生因を明す 所以に善導大師の曰く 10「今時の有緣相勸めて、誓つて淨土に生ぜしむるときは、則ち是れ諸佛本願の意に稱ふなり」と 11又曰く 12「大悲傳普化・眞成報佛恩」と 13然れば祖師聖人 金剛の信心を發起して自身の生因を定得し 14本願の名號を流行して衆機の往益を助成す

七七八

七七九

15 豈本願相應の徳に非ず乎、寧ろ佛恩報盡の勤に非ず哉 16又恆に門徒に語りて曰はく 17「信誘共に因と爲つて同じく往生淨土の縁を成す」と 18誠なるかな哉斯の言、疑ふ者も必ず信を執り、誘る者も遂に情を翻す 19實に是れ佛意相應の化導、抑また勝利廣大の知識なり 20惡時惡世界の今、常没流轉の族、若し聖人の勸化を受けたてまつらずんば、争か無上の大利を悟らん 21既に一聲稱念の利劍を揮ひて、忽ちに無明果業の苦因を截り 22忝くも三佛菩提の願船に乗じて、將に涅槃常樂の彼岸に到りなんとす 23彌陀難思の本誓釋迦慈愍の附屬、仰がずんばあるべからず 24諸佛誠實の證明祖師矜哀の引入憑ますんばあるべからず 25茲に因つて各本願を持ち名號を唱へて 彌陀尊の悲愍に協ひ 26佛恩を戴き師徳を荷ひて、特に一心の懇念を呈すべし 27頌に曰く

- 28 世尊說法時將了 29 愍愍付屬彌陀名
- 30 五濁増時多疑謗 31 道俗相嫌不用聞

32 念 佛

33 和 讚

34 萬行之中爲急要 35 迅速無過淨土門

36 不但本師金口說 37 十方諸佛共傳證

38 南無歸命頂禮尊重讚嘆祖師聖靈

四 第三に滅後利益の徳を述すとは 釋尊は教綱を三界に覆ふて、猶末世苦海の羣類を濟ひ 今師は法雨を四輩に灑ぎ、遠く常没濁亂の遺弟を濕す 彼の在世を謂へば則ち九十歳、顯宗密教鑽仰せずといふこと莫し 其の行化を訪へば亦六十年、自利利多満足せずといふこと莫し 在家出家の四部羣集すること、盛なる市

に異ならず、大乘・小乗の三輩歸伏する事、風に靡く草の如し、終には則ち華洛に還つて草菴を占めたまふ。然る間、去じ弘長第二壬戌、黃鐘二十八日、前念命終の業成を彰はして後念即生の素懐を遂けたまふ。嗟呼禪容隠れて何處にか在す、先賢此の式文を述作するの古、永仁之曆に當りて已に給仕を數十箇廻の月に距つ。遺訓絶えて幾何の程ぞ、末愚其儀則を相續するの今、貞治之天に迄、屢舊跡を一百餘年の霜に慕ふ。彼の遺恩を重んずる門葉、其の身命を輕んずる後昆、13 毎年を論ぜず、遼絶を遠しとせず、境關千里の雲を凌いで、奥州より歩を運び、隨道萬程の日を送りて諸國より羣詣す。14 廟堂に跪いて涙を拭ひ、遺骨を拜して腸を斷つ。15 入滅年遙かなりと雖も、往詣舉りて未だ絶えず。16 哀れなる哉、恩顔は寂滅の煙に化したまふと雖も、眞影を眼前に留めたまふ。17 悲しい哉、徳音は無常の風に隔たると雖も、實語を耳の底に貽す。18 撰み置きたまふ所の書籍萬人之を披きて多く西方の眞門に入る。19 弘通したまふ所の教行遺弟之を勸めて、廣く片域の羣萌を利す。20 凡そ厥の一流の繁昌は殆んど在世に超過せり。21 債平生の化導を案じ、閑かに當時の得益を憶ふに。22 祖師聖人は直也人に匪さず、則ち是れ權化の再誕なり。23 既に彌陀如來の應現と稱し。24 亦是曼鸞和尚の後身とも號す。25 皆是れ夢の中に告を得、幻の前に瑞を視し故なり。26 況んや自ら名乗りて「親鸞」と曰ふ。27 測り知んぬ、曼鸞の化現なりといふこととを。28 然れば則ち聖人、修習念佛の故に、往生極樂の故に、宿命通を以て知恩報徳の志を鑑み、方便力を以て有縁無縁の機を導きたまはん。29 願はくは師弟芳契の宿因に依つて、必ず最初引接の利益を垂れたまへ。30 仍て各他力に歸して佛號を唱へよ。31 頌に曰く

32 身心毛孔皆得悟 33 菩薩聖衆皆充滿

34 自作神通入彼會 35 憶本娑婆知識恩

36 念 佛

37 直入彌陀大會中 38 見佛莊嚴無數億

39 三明六通皆具足 40 憶我閻浮同行人

41 南無歸命頂禮尊重讚嘆祖師 聖靈

42 南無歸命頂禮大慈大悲釋迦善逝

43 南無歸命頂禮極樂化主彌陀如來

44 南無歸命頂禮六方證 誠 恒沙世尊

45 南無歸命頂禮三國傳燈諸大師等

46 南無自他法界平等利益

47 次六種回向等

報 恩 講 式

歎 德 文

一 夫親鸞聖人は淨教西方の先達、眞宗末代の明師なり。2 博覽内外に涉り、修練顯密を兼ぬ。3 初には俗典を習うて切磋す、此は是れ伯父業吏部の學應に在して聚螢映雪の苦節を抽づる所なり。4 後には圓宗に携はりて研精す、此は是れ貫首鎮和尚の禪房に陪りて大才諸徳の講敷を聞く所なり。5 之に依りて十乘三諦の月觀念秋を送り、百界千如の華薰修歳を累ぬ。6 爰に情出要を窺うて此の思惟を作さく、7 定水を凝すと雖も識浪頻に動き、心月を觀すと雖も妄雲猶覆ふ。8 而るに一息追がざれば千載に長く往く。9 何ぞ浮生の交衆を貪つて徒に假名の修學に疲れん。10 須らく勢利を抛つて直に出離を怖ふべし。11 然れども機教相應凡慮明らめ難く。12 適ち近くは根本中堂の本尊に對し。13 遠くは枝末諸方の靈窟に詣でて。14 解脫の徑路を祈り、眞實の知識を求む。15 特に歩を六角の精舎に運んで百日の懇念を底すの處に、親り告を五更の孤枕に得て數行の感涙に咽ぶの間。16 幸に黒谷聖人吉水の禪室に臻りて、始めて彌陀覺王淨土の秘窟に入りたまひしより爾降。17 三經の冲微五祖の奧蹟、一流の宗旨相傳誤つこと無く、二門の教相稟承由り。18 是を以て、仰ぐ所は即得往生住不退轉の誠説、宛も平生業成の安心に住し。19 惡む所は歡喜踊躍乃至一念の流通、此れ乃ち無上大利の勝徳なり。20 仍て自修の去行を以て兼て化他の要術と爲す。21 時に尊卑多く禮敬の頭を傾け、緇素擧りて崇重の志を齊しうす。

二 就中一代藏を披いて經律論釋の肝要を擢んで六卷の鈔を記して「教行信證之文類」と號す。2 彼の書に

七八二

七八三

據ぶる所義理甚深なり。3 所謂 凡夫有漏之諸善 願力成就の報土に入らざることを決し、如來利他の眞心安養勝妙の樂邦に生ぜ令むることを呈す。4 殊に佛智信疑の得失を明し、盛りに淨土報化の往生を判す。5 兼ては復た擇瑛法師の釋義に就いて横豎二出の名を模すと雖も、宗家大師の祖意を探りて巧みに横豎二超の差を立つ。6 彼此助成して權實の教旨を標し、漸頓分別して長短の修行を辨す。7 他人未だ之を談ぜず、我が師獨り之を存す。8 又「愚禿鈔」と題するの選有り、同じく自解の義を述ぶるの記爲り。9 彼文に云く「賢者の信を聞いて愚禿が心を顯す。10 賢者の信は内は賢にして外は愚なり。11 愚禿が心は内は愚にして外は賢なり」と云々。12 此の釋卑謙の言辭を假りて其の理融對の意趣を存す。13 内には宏智の徳を備ふと雖も名を碩才道人の間に銜はんことを痛み。14 外に只至愚の相を現じて身を田夫野叟の類に作しうせんと欲す。15 是れ則ち竊に末世凡夫の行狀を示して、専ら下根往生の實機を表する者をや。16 加之、或は二教相望して四十二對の異を明し。17 或は二機比校して一十八對の別を顯す。18 大底兩典の巨細具に述ぶ可からず。

三 抑々空聖人當教中興の篇に由りて臺に坐せし時刻、鸞聖人法匠上足の内と爲て同科の故に忽に上都の幽棲を出でて遙に北陸の遠境に配す。3 然る間 居諸頻に轉り、涼煥屢 懷まる。4 爾時憍慢貢高の 儔 邪見を離して以て正見に赴き、憊弱下劣の業快退を悔いて以て弘誓に託す。5 貴賤の歸投遐邇合掌し、都鄙の化導首尾満足す。6 遂には則ち逢闕勅免の恩新に加はりし時、7 華洛歸歎の運再び開けし後、8 九十有回生涯の終を迎へて十萬億西涅槃の果を證したまひしより以來、9 星霜積りて幾許の歳ぞ、年忌月忌本所報恩の勤懈ることなく。10 山川隔て、數百里、遠國近國後弟參詣の儀猶熾なり。11 是れ併しながら聖人の弘通冥意に叶ふが致す所なり。12 寧ろ衆

生の開悟根熟の然ら令むるに依るに非ず乎。

凡そ三段の式文稱揚足んぬと雖も、二世の益物讚歎未だ倦ます。是の故に一千言の褒譽を加へて、重ねて百萬端の報謝に擬す。然れば則ち蓮華藏界の中に於て今の講肆を照見し、檀林寶座の上より斯の梵筵に影向したまふらん。内證外用定んで果地の莊嚴を添へ、上求下化宜しく菩提の智斷を究めましますべし。重ねて乞ふ佛閣基固うして遙に梅恒梨耶の三會に及び、法水流遠くして普く六趣四生の羣萌を潤さん。敬うて白す。

御 俗 姓

それ、祖師聖人の俗姓をいへば藤氏として、後長岡の丞相内膳公の末孫、皇太后宮の大進有範の子なり。また本地をたづねれば彌陀如來の化身と號し、或は曇鸞大師の再誕ともいへり。しかれば則ち生年九歳の春の頃、慈鎮和尚の門人に列り、出家得度してその名を範はん、少納言の公と號す。それより已來楞嚴横河の末流を傳へ、天台宗の碩學となりたまひぬ。其の後二十九歳にして、始めて源空聖人の禪室にまゐり、上足の弟子となり、眞宗一流を汲み、専修專念の義を立て、速かに凡天直入の眞心をあらはし、在家止住の愚人を教へて、報土往生を勧めまし／＼けり。

抑、今月二十八日は、祖師聖人遷化の御正忌として、毎年をいはず、親疎をきらはず、古今の行者此の御正忌を存知せざる輩あるべからず。これによりて當流に其の名をかけ、其の信心を獲得したらん行者、此の御正忌を以て報謝の志を運ばざらん行者に於ては、眞にもて木石に等しからんものなり。然る間、彼の御恩徳の深きことは、迷盧八萬の頂、蒼冥三千の底に超え過ぎたり。報ぜずばあるべからず、謝せずばあるべからざるもの歟。この故に毎年例時として一七箇日の間、かたの如く報恩謝徳の爲に無二の勤行を致す所なり。この一七箇日報恩講の砌に當りて、門葉のたぐひ國郡より來集、今に於て其の退轉なし。然りと雖も未安心の行者に至りては、いかでか報恩謝徳の義これあらんや。然の如きの輩は、この砌に於て佛法の信不信を相尋ねて